

第8日目(3月9日)

副議長(峠 佳一君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

副議長 ただ今の出席議員数は27名であります。これから本日の会議を開きます。なお松原良道君家事都合のため午前中欠席。宮田俊之君入院のため欠席。和田英夫君葬儀のため欠席。廣井監査委員家事都合のため午後から早退の届出がでておりますのでこれを許します。

(午前9時30分)

副議長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。質問順位11番、議席番号23番・中沢俊一君。

中沢俊一君 おはようございます。中沢が2人おりますが、声の小さい方の中沢でございます。今日も例によりまして控えめな一般質問をさせていただきます。項目が2つありますが学校教育の問題と、あとは地域のがん拠点病院、これについて質問を行います。

1 「2学期制」取り入れ、学校現場に真のゆとりを

最初に教育長に対しまして、学校2学期制を取り入れて、学校現場に真のゆとりをというテーマで質問いたします。ご案内のとおり、国は一連のゆとり教育から路線を変更いたしました。一転して確かな学力の涵養に向けて授業時間の増加を明確にしました。当選以来9年間、私は一貫してゆとり教育を批判し続けてまいりましたが、ひとまずこれを歓迎したいと思っております。こうした流れのなかでわが南魚沼市が21世紀の教育を本腰を入れて見据えるならば、ここで抜本的な制度改革をとまなう市民への思い切った意思表示をすることが必要であるのではないかと、こう思っているわけでございます。

そしてその効果的な手段といたしましては、私は今こそ学校2学期制の導入を提言したいと思うんであります。学校2学期制はご存知のとおり世界の常識でありまして、私も欧米、あるいはまたアジア各国や南アフリカまで足を伸ばしてきましたけれども、見た限りでは当然どこも2学期制であります。私の知っている限り今もってその3学期制をとっている国は日本しかないのではないかと、こう思うようなわけであります。その日本でも大学はご存知のとおり2学期制でありますし、また高校におきましてこの南魚沼市内には開校以来この2学期制をとって成果を上げ続けている例もあるわけであります。

そうしたなかで3年前、旧六日町は2学期制の実施まであと一息と、こういう段階まで検討を進められた時期がございました。当時学校では先進地に教師を派遣したり、また議会でも担当委員会で山梨の東中学校、ここを見てまいりました。こういうかたちでそれなりに情報は収集したわけでございます。しかしながら当時、全国でこの制度を取り入れていた学校はわずか3パーセント台。当時の六日町の教育委員会からも慎重論が多く出ました。そうしたなかでお流れとなったわけでございます。

なぜ今2学期制か。それを語る前にひとつの新聞記事をご紹介します。1月22日付けの日本経済新聞。タイトルは「成長を続ける最貧国に注目」というやや長い記事で

あります。インドの東の付け根ガンジス川の河口に、バングラデシュという貧しい国があることは度々この席でも申し上げてきました。国土は日本のわずか40パーセント。この泥でできた小さな国に1億4,000万という国民がひしめきあっているイスラム教の国であります。ひとりあたりのGDPは近年ようやく日本の100分の1を超えた。長い間世界の最貧国とレッテルを貼られながらいろんな課題に今も苦しんでいる国であります。

この国を私は10年前に一度、そして2年前にも一度訪問いたしました。記事はこのバングラデシュをあるアメリカの有名な格付け会社がインド、ロシア、中国等のいわゆるブリックス。4つの有力な新興国の予備軍として発展する可能性のあるネクストイレブン、つまり次の11カ国のひとつの国として紹介しておりました。なぜか。それは10人の子供をもつ母親がめずらしくない。子供と若者で満ち溢れている、将来の成長が確実に保証されている若き人口大国であるからであります。私が10年前にこの地方のある村を訪ねました。当時はまだ小学校に行ける子供が4分の1、やっと4分の1。しかしながらそのちっちゃな小学校を見たときに、わずか8歳の女の子のクラスで算数の一次方程式をみんながすらすらと解いていた。私は本当にびっくりしました。2年前、また同じ町を訪ねましたけども、ようやく小学校の就学率が70パーセントを超えた。またこの国は昔、イギリスの植民地だったわけですから、11歳になると英語の読み書きを正式に始めます。お年寄りみんな英語が話せます。

極端な少子化が進んで、ゆとり教育の名の基に授業時間を削り続けてきた世界第二の経済大国、この日本。その一方で豊かさを求める子供たちが、まるで巨大津波のように学校に押しかけ始めた世界の最貧国、バングラデシュ。このふたつの国の50年後を、果たして教育長はどうご覧になる。本題に入る前にまず伺っておきたいと思っております。私は日本の国内にしか通じない論理で判断する、あまりにも内向きな我が国の教育行政に大きな疑問を感じるからであります。

南魚沼は、慢性的な先生方がなかなか赴任をしたがらない地域として知られてきました。いきおい新採用の先生方が新任教師の義務として、なかば強制的にここに送り込まれる。義務の3年間を慣れない授業で切り抜けて、喜び勇んで次の新任地に向かって飛び出して行く。そのため中堅の先生方がどうしても足りない。教員の赴任期間もわずか平均2年8カ月であります。これでは地に足のついた教育ができっこない。こういう議論がこの議場でもまさに耳にたこができるほど言われ続けてきました。

ならば逆に中堅の教師が喜んで赴任するにはどうすればいいか。そのことについてこの議場で話し合いがされたという経験が私はこの9年間ついぞありませんでした。そのように記憶しております。そこでつたない私の試案を紹介する前に、この古くて新しい中堅の教員をどうしてここに定着させるかという考えについて教育長のお考えを伺っておきたいと思っております。

2 「地域がん拠点病院」に名乗りをあげよ

2点目ですが、これは市長に伺います。地域がん拠点病院に名乗りをあげよということで

ございます。県は県内の3ないし5カ所の病院を地域がん診療拠点病院に指定して整備する方針を決めた。これは2月28日付けの新潟日報に紹介してございました。がんは日本人の2人に1人がかかり、また3人に1人がそれによって命を失う。まさに死亡率トップの病気でありまして、近年壮年期の罹患率も上がっているわけでございます。そうしたなかで県立がんセンター以外に拠点をもちこの新潟県の決断には私は敬意を表したい。魚沼圏域は今、基幹病院の設置を控え地域医療全般の再生を迫られておりますが、市はこの好機をとらえて住民のがん診療のためのインフラ整備に向け、早急に名乗りを上げて欲しい、こう思うわけでございます。

昨年の5月15日になりますが、この市内のあるホテルで泉田県知事を迎える、囲む会がございました。懇談会の席になりましたものですから私は知事のところにまいりまして、知事さん、今いろんなかたちでこのがん治療、がん診療が話題になっておりますが、県内のこの整備はどうですかと、聞きました。知事は、いや、県立がんセンターがしっかりしておりますから、これで当分は十分だろうと思っておりますと、こういう答弁でありました。しかしながら当時、NHKが何回にもわたってこのがんの現状の特集を組む。全国どこでも質の高いがん治療を受けるにはやっぱり程遠い現実があったわけでありまして。何といたっても専門医のが極端に不足をしているということ。またその専門医が全国で本当に偏って存在しているということ。こういう現実がございました。

さてそのなかでこの地域のがん診療拠点病院とはいかなる性質のものであるか。これは先般大和病院からいただいた資料でありますので、市長のところにも同じ資料がいつていると思えますけども、一応また何点か列挙してみます。今までは県内では県立がんセンター新潟病院のみがこの国の制度に基づく指定病院でございました。今回のこの国の制度改革で、県立のがんセンターを核としまして、その下部の組織、下部の病院、これを2次医療圏と言いますこれから再編されようとする県内の7つの圏域に、これは新聞社の判断でしょうけども、3ないし5カ所配備していきたい。そのために県内各病院からまず申請を希望して欲しい。県はそれを推薦していく。そして指定病院となりますと、診療報酬の加算、あるいはまた運営費に対する国の補助があると。こういうことだそうであります。

指定の条件ですけれども、これがまたやっぱり厳しいんです。まず診療機能としましては日本に多いがん、肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、及び乳がん。これについてももちろん手術、あるいは抗がん剤治療、放射線治療の組み合わせや緩和治療を含む複数の診療科がある。これにおける診療ができること。そしてこの検査治療などを含めた詳細な診療計画を作る、こういう能力があるということ。またいわゆるセカンドオピニオンと言われますけれども、主治医以外の他の医者からのもっとこうした方がいいんじゃないかという、そういう意見が有心されて、それが検討されている、そういう仕組みになっていること。こういうことが求められております。

またお医者さんの態勢としましては、抗がん剤治療、あるいは病理診断、放射線診断治療、こういうことをできるお医者さんがそれぞれ1人以上必ずいるか、あるいはそれに対応する

体制がすぐにできること。これが条件であります。また施設のいわれましては、専門的な治療室が欲しい。集中治療室、あるいは無菌病室、外来抗がん剤治療室、いろいろなこういう施設もやっぱり整備しなければならん。

それではこの魚沼圏域ではこういう病院があるかどうか、手を上げる病院があるかどうか。最近の新聞報道からまず拾ってみました。これは県の予算の概要をしめす記事でありましたけれども、新潟日報。4月から救急入院医療サービスの地域的枠組み、2次医療圏が現行13から7に再編される。新新発田病院は11月に開院し、懸案の魚沼基幹病院設置に向けた具体的検討がスタートする。ここまでは結構です。そしてこの新新発田病院の機能としましては、移転新築費が101億7,000万円。また開院にともなう医療器械備品整備費に46億2,000万円。がんの放射線治療装置、リニアックや身体を断層撮影する磁気共鳴画像装置、いわゆるMRIですけれどもこれなどを導入。高度医療機能を整備充実させると、こうなっております。

そこに2月28日の例の記事がございました。県は27日までに県内の3ないし5カ所の病院を地域がん診療拠点病院に指定して整備する方針を決めた。県立がんセンター新潟病院と連携させることで、がん医療体制を全県的に強化していく。指定された拠点病院にはがんの部位等に応じた専門医を複数配置するなどして、がんの特化した医療体制を充実させると。県はこの2次医療圏のうち3ないし5圏域を選んで、域内の病院を推薦する方針。県福祉保健部では県内各地で質の高いがん医療を受けられるように進めたいとしていると。こういう報道でございます。

もしかしたらという気持ちがありまして、また次の新聞を拾っていたわけでありましたが、ところが3月4日。県立15病院の4月から12月までの収支が報告されておりました。赤字は3億4,000万円。全体としては縮小したものの、この15の病院で六日町病院が最も赤字が増えておまして、1億2,000万円拡大し、4億8,000万円となったという記事がございます。

15病院のなかで六日町病院がワーストワンの赤字の増え幅。とてもこういう厳しい現実があるなかで、先ほど触れたような用件を莫大なお金を投じてできるとはとても思えない。大和病院でもやっぱり無理でしょう。ならばここでは新発田病院の例に倣って、基幹病院の機能のひとつとして、この2次医療圏、魚沼2次医療圏、小千谷から中魚沼、北魚沼、南魚沼を含んだ24万人のこの生命をがんから守る県の責務として、あるいはまたこの魚沼基幹病院を設置する予定のこの南魚沼市として、やっぱりここで基幹病院をそういう機能をもった病院に仕立て上げる。そういう使命がありはしないか。こういうことを申し上げまして壇上からの質問を終わります。

市長 おはようございます。2日目であります。またよろしくお願い申し上げます。中沢議員の質問にお答えいたします。

1 「2学期制」取り入れ、学校現場に真のゆとりを

最初の項目の方は後ほど教育長から答弁申し上げます。

2 「地域がん拠点病院」に名乗りをあげよ

2番目のこの地域がん拠点病院に名乗りをあげよということですが、内容をお聞きをいたしましたら、私どもは大和病院かその辺で名乗りを上げよというふうに切り込んでいただけのかなと思いましたが、そうじゃなかったということです。基幹病院については当然でありますけれども、こういう動きを受けて私どもはこの地域がん拠点病院、そういう機能を備えられるように要望はしていくつもりであります。ですのもう他の議論は全くいらぬということになりましたので、素っ気ない答弁であります、そういう方向で調整をさせていただきたい。県に強く要望を申し上げながら、地域一丸となってこのがんの拠点病院、そしてそれに相応しい医療設備、医師の確保、これを目指していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

教 育 長 1 「2学期制」取り入れ、学校現場に真のゆとりを

中沢議員の質問に答弁申し上げます。まず1点目、50年後をどう見るかということですが、50年後、私自身はどうなるのか予見はできません。ただ、議員は2学期制が世界のすう勢であって3学期制では将来がないと、極論をすればそういうふうなお話だったかと思うんですが。しかし我が国が明治以来3学期制ですとやってまいりまして、最近でこそほころびが出ておりますが、2学期制でなければだめだというふうなことにはならないかと私は思っております。ただ、現在のままでいいのかということについては、議員のご指摘にあるようなそういう心配もしなければならぬだろうと、こう思っております。

それで議員は国が授業時間の確保に、充実を明らかにしたところおっしゃいましたが、私どもが手元にありますもの、あるいは文部科学省のホームページ等々を見ましても、まだ明確にそう決めたというふうには私は理解しておりません。ただ、一部新聞であたかもそう決まったかのような報道があったことは事実だというふうに考えております。この授業時間数等々につきましては、12月の議会でもいろいろ議論がありまして、その際ご答弁申し上げましたが、長期休業、具体的には夏休みの利活用というふうなことを研究してまいりたいというふうに申し上げましたし、学校には1月だったと思いますが、校長会の折に12月議会で答弁を申し上げたような内容の趣旨で学校には夏休みの活用について検討をしるというふうに指示をしたところであります。

議員のお話にありましたように、旧六日町で2学期制について研究をし、もう少しで導入するのかなというところで合併を控えておるといような関係が一番大きかったのではないかと思います、そのときは断念したという経過があったということは事実であります。私どもといたしましては、先ほど申し上げた長期休業、夏休みの利活用等々とあったなかで、現在の教育課程を実施していくうえで果たしてこれで時間数が十分あるのか。あるいは議員の質問書のなかを書いてありましたように、真のゆとりを確保するにはどうしたらいいのか。子供たちの学力を向上させるためにはどうしたらいいのかと、こういったことについて研究を始めたいと思っております。したがってそのなかで2学期制についても研究をなされるのではないかなと、このように思っております。

それから中堅層が薄いというご指摘がございました。そのとおりでございます、この地域、新採用でまず来ていただく方が全体の学級担任の10パーセントが占めます。それから新採用3年終わった後、残り3年、この方々が約20パーセントを占めています。ですから合計30パーセントくらいが新採用から6年以内というふうな方々が学級担任を持ってもらっているわけでありますから、心配されるのはごもっともだろうと思います。

そこでこれをどうやって解消するんだということではありますが、ひとつにはやはりこの地域から優秀な教員を多数輩出することしかないだろうと、最終的にはそう思います。例えば今現在新採用で来ていただいている方々の出身地はほとんどがと言っていいくらい新潟市とその周辺であります。この方々が6年こちらに勤めていただいた後はなるべく出身地に近いところに返すという約束で来ているわけでありますので、6年経つとちょうど何て言いますか、そろっと楽しくなって任せたくなるというときには新潟周辺に転出してもらおうという実態がございました。

最終的には今申し上げたようなことではありますが、ただいきなりそうはなりませんので、ひとつには中堅層、よそから入って来ていただくための方策といたしましては、学校運営の自由度を高める。教育委員会が極力口を出さない。学校で地域の理解を得ながら、自由に運営をできるという方向に持っていきたいと思っております。もちろん地域の支援体制が必要なことは申すまでもありません。

それからもうひとつは新採用で来ていただく方が、先ほど申し上げたように大勢いるわけでありますから、この皆さんの研修の場を確保して、そして新採用のなかでもあそこには行きたくないと言われぬような、そういう環境を整備しようと。それから学習指導センターということでやってまいったわけでありますが、この学習指導センターで専任の指導主事だけでなく力のある教員から補助的な指導員になっていただいて、各地の新採用だけでありませんが各校の教員の指導にあたってまいっているわけであります。こういう補助的な指導にあたる方々を広く力のある方から入っていただく。そのことによってその皆さん方も研修の機会を増やしていく、確保していく、充実していくというふうなことで中堅層からも魅力のある地域にしたいと、こんなふうに思っておるところでございます。

こうすればすぐ効果が出るというふうな妙案はもちあわせておりませんが、お陰さまでこの4月から学習指導センターに国語の専門とする指導主事1名を増員をいただくようになりました。予算措置をしていただきましたので、大変ありがたいと思っております。それからもうひとつ、学校が自主的に運営していけるよう、そういう学校の運営の方の指導にあたっていただくため、教育委員会の管理指導主事1名を増員もお願いしてあるところであります。

指導方法の強化指導、あるいは指導方法の研修、それから自由な学校運営についての助言。こういったことを両輪にして、まずは教師の力量を高め、そしてこの地域から私もあの先生のような先生になりたいと思っていただく子供たちを育て、そしてこの地域出身の優秀な教員を確保していくと。こういうふうに通んでいきたいものだというふうに考えております。これが実現してくれれば50年後は明るいものだろうと、こう思うわけでありますが、今後

とも議員各位のご指導とご協力をお願いしたいと思います。

中沢俊一君 2 「地域がん拠点病院」に名乗りをあげよ

おそらく市長の答弁は史上最短だと思っておりましたが、やっぱり声の小さい議員というのはこういうもんだかなと思って今反省しているところであります。

念を押すまでもありませんけれども、今、執行部席とこの議員席がございます。ほぼこのなかに60人の日本人がいるわけですが、半分ががんになるということは、その中央通路から向こう側がそっくりがんになるかもわからん。なる可能性がある。3人に1人が亡くなるということは、その辺から・・・こういう厳しい状態ですね。魚沼に住んでいるとなかなか県のがんセンターになんかおいそれと入院はできないわけですし、ましてや東京や向こうの方へ行くと、非常なお金がかかるというわけでありまして。またよっぽどのコネがなければそういう高度な治療を受けるわけにいかない。この辺の地元の外科医の先生の手術を受けてそれで、ああ、俺は運がよかった、悪かった、でこの一生を全うすると。こういう例が圧倒的に多いと私は思っております。

そういうことありまして、市長の心強い答弁ございました。ぜひそういうかたちで市長のおっしゃる地域完結型の地域を目指して、このがんの治療、診療の方でも力を入れて欲しい。県に率先して手を挙げて、そして県と交渉をしていただきたいと思っています。

1 「2学期制」取り入れ、学校現場に真のゆとりを

さて、教育長の方の答弁にそれでは比重を移します。重点を移します。念を押すまでもなく、こういう途上国でも本当に日本に追いつけ追い越せ。また途上国のなかでも今では、かつて日本に学べといった国のその元首が、日本の失敗に学べと言っているこの現状でございます。本当に子供たちがわさわさと生まれてくる国にこれから伍していくには、どんどん子供たちが減っていく我々としてはやっぱりしっかりした教育をつけないといけない。

そういうなかでこの人材の量産は教育にあるということになれば、今の反省されている授業時間の確保。これはなるほど文科省が正式には発表していないにせよ土曜日をまたもう一回この授業時間に振り向けようという声もあるわけでありまして。もう先手先手を打って、どうしたらその授業時間を確保するかと。この地域はですよ、この地域は。文科省の言うことがあろうがなかろうが。そういう姿勢を私は打ち出して欲しいと思っています、無理のないかたちで。

3年前に学校2学期制が時期尚早と言われたときの理論は確かにありました。ひとつは秋の競技会、いろんな体育の競技会があるわけですから、これに学校2学期制が9月でぶつくと切ってしまうと、やはり中間試験、期末試験の後でその競技に集中できないと。他の学校が集中しているなかで体育競技の成果が出せないと、こういうことがありました。また中間、期末のテストの回数が減るものだからだれてしまうと。なかなか生徒さんの力の検証ができない。こういうようなまた疑問視もありました。

私は夏休みを積極的に活用すればいいじゃないかと、ひとつは思っているわけでありまして。今、先生方は夏休みといえども平日はほとんど学校へ行っているわけでありまして。生徒が行

ってないだけだ。であればここで秋のスポーツ競技に向けたそういう生徒さんの部活を真剣でやればいけないじゃないか、先生がちゃんと見て。そして7月までに1学期のなかで中間テストがあるわけですから力がちょっとまだついてないなという子供さんに、そういう対象にして夏休み中に補修をやればいけないですか。学校へ行っている先生方をうまく使えばいいんですよ。私はそう思っています。無理のあることではありません。

そしてもうひとつ、中堅の先生方を確保する。これは地元出身の先生が少ない。これを増やしていきたい。これはもう本当に耳にたこができるほど聞きました。なかなか一朝一夕にできることではございません。またこの中堅の先生方に教育委員会が自由度を与える。自由度の与え方ですね。私は学校の自由裁量を言う前に、特色ある学校を言う前に、特色ある市の教育をまずやっぱり示して欲しい。そういうなかで本当に市立の小学校、中学校。この市は、この市のこの学校はこういう方に私たちは望んでいるんだ。こういう理想をもっているんだ。これに合わせてあなたは自由にやって欲しい。まずもってこの市はこういうふうにしたいというビジョンがなければ、中堅の先生方が力の発揮しようがございません。

今朝の新聞に、新潟市ではいよいよ小学校の52パーセントでしょうか、中学校の71パーセントでしょうか、この2学期制を導入する意向であるということが発表されておりました。長岡ではもう取り組んでおります。新潟市は県内の人口のおよそ4割が集中する大きな市であります。大きな町であります。これに長岡市が加わってくる。そうすると学校の数は少なくとも、生徒の絶対数では間もなく学校2学期制の生徒の方が多くなってきます。

そういうところに赴任している先生が多くなってくるわけでありまして。こういうところで力をつけた先生方が、じゃあこっこの南魚沼に来て欲しいといった場合、ここが3学期制だったらまた先生は混乱するわけです。やっぱり一手先をいって、この2学期制の良いところを取り入れてそういう先生方が来たら、例えばですよ、中堅の教務主任クラスの先生が来たとしましょう。3～4年ここでみっちり力を発揮してもらおう。それを評価したなかでじゃあ市内の他の学校へ教頭として迎えようじゃないか。教頭先生であれば校長として迎えようじゃないか。都合6～7年、ここでそういう意欲のある中堅の先生方の確保ができるわけです。やろうと思えば、こんなことをひとつ視野に入れたなかで取り組んで欲しい。そんなふうに思いますがいかがでしょうか。

教 育 長 1 「2学期制」取り入れ、学校現場に真のゆとりを

今ほど答弁で申し上げましたように、授業時数の拡充の方向、あるいはどのようにしてそれを実現するか。あるいは真の学校に本当のゆとりをと子供たちの学力向上をもたらすにはどうしたらいいのか。これについては新年度に入りましたら早速に検討をいたします。そのなかで2学期制についても研究することになるだろうと、こういうふうに申し上げるところであります。

確かに3年前と比べますと2学期制を実施している学校は増えております。ただ、まだ2学期制に対して全部が全部賛成だと言っているわけではないわけでありまして、議員からもいくつか紹介があったような心配する声も現実にあるわけで、残っております。根強くある

わけでありませう。私どもとしてはそういった部分を研究してまいりたい。このように思います。夏休みの活用については研究するというところでございませう。

あと大きな課題であります、特色ある学校づくり云々を言う前に特色ある市の教育を示せと、こういうことであります。私どもとしましては教育委員会が各学校にこの地域の、私どもの地域ではこういう教育をしてくれと、こういう目標を示して。それでそのためにどのような教育課程を組んで、どのような教育活動を実施するか。これについては学校に任せることが、私どもはこの市の教育だと、教育の特徴だと、こういう特色だと、こういうふうに申し上げたいと思ひます。

現在の教育の制度につきましては、国、都道府県、市町村教育委員会というふうな、よく言えば連携が密接な連携がとれている。悪く言えば上から指示が末端まで徹底すると、こういうおそらく他の行政組織のなかでは最も中央集権的な色彩の色濃く残っている組織だと思ひております。こういうなかで教育委員会が一律的に、例えばですね5人の委員で構成する委員会で、この市はこういうふうにしよと。例えば夏休みなんて止めて全部授業させよと。こういうふうに決定をして学校に指示を出せば、おそらく学校は不満はあってもそれに従ってくれるだろうと思ひますが、そういう方法は私としてはとりたくない。私どもはとりたくない。

各学校が各生徒の実情、地域の状況、これらを十分研究したうえで、じゃあ夏休みは従来どおり確保して、その間に議員からお話あったようにスポーツに勉強に集中させると。こういう学校があってもいいと思ひますし、あるいは夏休みを短縮して1学期、2学期、3学期それぞれの授業の、学校行事等に費やす時間にゆとりを生みたいという学校があってもいいだろうと思ひます。結果的にそのようにそれぞれ学校ごとの対応が異なっていだろうと私は思ひております。がただ、その前段でそれぞれの学校を運営する責任者である校長が十分研究して、同じ課題を共有しておくことが大事だと思ひますので、新年度入りしましたら早速に研究に着手したいと、こういうふうと考えておるところであります。以上です。

中沢俊一君 1 「2学期制」取り入れ、学校現場に真のゆとりを

前向きに力を入れて検討するというところでございませうので、期待したいと思ひます。教育長は本当に有能な行政マンであります。本当に私はそれは認めておりますが、教育長となれば、やっぱり行政マン、プラス政治家としての手腕を私は期待したいんです。いろいろな意味でこの町の教育というものに、私はちょっとやっぱりその特色というものがそう見えてきませう。この町の教育のバックボーンというのがぱっと見えてきませう、私は。残念ながら。

教育委員会がいらないんじゃないかというような極論まで出るような昨今の事情でありますから、その辺はやっぱり新しい試み、改革についてはそれは全部100点満点なんていういいところばかりじゃないことは当たり前のことですよ。そのなかでそういうやっぱりこの思い切ったリスクは、リターンの方でカバーしていけるというかそういう突っ込んだ研究をして、やっぱりそういうことに導入する、そういう気概が欲しいと思ひております。県の方にも本当にやっぱり侍としてどんどん交渉をしていく。この地域はこうやっていきたいんだ

ということを提案していく。そしてそれを実現させる。そんな気概がやっぱりこの町の教育委員会にはぜひ欲しい。そんなふうに願って私の一般質問を終わります。

教 育 長 1 「2学期制」取り入れ、学校現場に真のゆとりを

大変お褒めにあずかりまして恐縮ではありますが、まだ公表できるような段階ではありませんので内容については申し上げられませんが、議員が今おっしゃっていただいた、市教育委員会、あるいは市の教育の関係のなかの代表として、県教委にもっと注文をつけると、交渉しろということでもあります。私にもひとつまだ申し上げる段階ではありませんが夢がありまして、その夢の実現に向かって今、ようやくであります。県の教育長と話をする手がかりが掴めたかなと思っております。任期中には何とか目鼻をつけたいなと思っておりますので、今後ともご指導、ご鞭撻をお願いしたいと思います。終わります。

中沢俊一君 終わります。

副 議 長 質問順位12番、議席番号18番・岩野 松君。

岩野 松君 おはようございます。傍聴の皆さんも朝からご苦労さまです。2点通告しておきましたので、それに基づいて質問したいと思います。

1 「平成18豪雪」を教訓として

1点目は今回の大雪は平成18豪雪と名前をつけられました。本当に未曾有のこの雪、それに対してこれからは絶対ありえないということはないという思いで今回を教訓としてこれから生活するうえでも、できるだけ生活しやすい、そういう意味で数々の提案をしたいと思っておりますが、よろしくお願ひいたします。

名前をつけられたのは、38豪雪、56豪雪、そして今の今回が3つ目でございます。しかし私の思いではこの命名された豪雪よりも遙か昔の昭和20年以来の大雪のように、この南魚沼市にとっては感じております。犠牲者も全国的には130人を超える人が出、そういう意味では戦後3番目だというふうに言われていますが、先の2つの豪雪での犠牲者は雪崩による事故が多かったというふうに聞いております。そういう意味では朝日新聞で書かれていたものを読んだんですけれども、今回の犠牲者は除雪中の事故が大半でありしかも除雪する方は高齢者が非常に多くて、その人たちが6割を超えているというふうに言われております。この南魚沼市でも5人の犠牲者が出ましたが、その方たちも皆そういうのと同じかたちではないかと思っております。本当に心からご冥福をお祈りいたします。

ここ2~3年この南魚沼市は、2度3度と言われる合併を体験し、そのうえ中越大地震、そして命名される豪雪。市長をはじめ、職員の皆さん、本当に大変な時期に奉職されているということも感じ、心からその苦労に対しては敬意を表したいと思っております。また今回の豪雪では区長や民生委員までも巻き込んで、しかも一般の人たちも、昨日の笠原議員ではないけれど、普通の人でさえも心も身体も辟易とするようなそういう豪雪。そういうなかでは、まあ、今年役員になったからという区長さんもおりましたけれども、本当に大変だったと聞いております。

そういう意味でまず第一番目に、「積雪深」という言葉があります。それをどうとらえるか

ということでありまして、積雪深は災害救助法が適用になる基準にする指針になるというふうにいわれていますが、県内37カ所指定観測所が設けてありまして、その平均が2メートル以上。そして過去5年間の1.3倍以上の積雪に対して災害救助法が適用されると言われています。しかしこの37カ所には新潟市、巻町、中条、豊栄、三条、そして佐渡も2カ所あります。等普段あまり雪の降らないところも観測所に入っており、そこも含めての平均の2メートルというのは、なかなかこの地にとっては3メートル以上を超えなければ災害救助の適用にならないというふうにいわれています。ぜひこのことは今、疑義も出ていますけれども、市長としてそれに対してどのように考えられるか。またこれからもどういうふうにかんがえたいかということをお聞きしたいと思います。

2つ目。災害救助法が適用されました。1月5日に私どもの高橋ちづこ衆議院議員が長野栄村から津南、十日町を訪れてその各市長さんとの会談をし、要望を聞きました。残念ながら南魚沼市には足を運んでもらえませんでしたので、非常に残念だということを申し上げたんですが。そのときに特に十日町の市長さんから強く出されたそうですけれども、本当に大変で何でも大変だと。特に機械が足りない。県から貸し出してもらえるとありがたいという強い要望を受け、翌日県知事交渉もし、皆さんから 私は行きませんでしたけれども、共産党の議員さんも一緒に行って実情を訴え、それが県としても貸し出しが行われる結果になりました。私の対応もそんな100パーセント良かったとは思っておりません。そういう意味でこの南魚沼市では、県から借り上げができるのをどのようにとらえ、そして各行政区長への連絡をどのようにされたのか。そして利用はどうだったのかをまずお聞かせください。

災害救助法が適用になり、市民をどこまで救ってくれるのか非常に市民は期待したんですけれども、災害救助法というのは命に関わることをまず救助するのが基本であるということでございます。そういう意味では所得も低くそして雪に対しては雪降ろしができない、そういう方たちへの要援護世帯を救う。それから公共物に対する援助があるということでございます。他の災害救助法にはそれぞれまだいろいろあるんですけれども、特にここではそういうことだということでもあります。

そして今回の雪は12月10日から降り続けました。1カ月以上も続き、止むところがありません。雪国に住んでいる私どもにしてみれば、雪を消すこと、雪降ろしをすること、それは当然のこととしてとらえ、頑張っております。しかし1週間くらい降ったら休んでくれる、それがあって初めて雪降ろしができたり、雪の捨て場ができたりすることなのに、今回の雪は12月の年末からで本当に異常だったという。年末の行き交う人々の言葉はまず、これから先どうなるんだろうという思いがいっぱいありました。

市としてはその要援護世帯に15時間を延長した。そのことは非常に評価いたします。そして災害救助法が適用になり、枠も広げ、いつもの人たちより100人からの人が要請をされ、それを利用されたということはありがたいことではあります。

しかし要援護世帯に属する人でも予防としてやっている屋根融雪には援助の手はありませんでした。屋根融雪は予防だからということでもありますけれども、お金がかかることを考え

れば同じであり、特に昨今の灯油代の値上げには本当に大変な苦勞をしております。市長、どうでしょうか。その要援護世帯の該当者へのそういう屋根融雪をされている方への灯油券の発行は考えられないかどうか、お伺いいたします。ちなみに十日町市では2万円の石油券を出すということを聞いております。

3点目は、私も住んでいるこの市街地の雪のやり場が本当になくなった。その対策についてでございます。今回の豪雪は先ほども言いましたけれども、56豪雪のときと違い、社会状況の変化というのでしょうか。高齢化が進み、雪堀りや雪消しをする作業をする人が足りない豪雪だったと言われております。私の住んでいる仲町でも何軒も屋根を壊した家があります。その人たちは毎年業者をお願いしているんです。しかし来てもらえない状況でした。

この何十年かのなかでは空き地はほとんど駐車場になり、またアパート化が進み、そして屋敷いっぱいの家も増えており、そのうえどんな狭い細い路地でも無雪化、自動車が通れる条件が必要とされています。雪を落としておける場所が少なく、連日連夜の雪降りのためには消雪パイプも機能しない道路が増えてきました。そしてまたたく間に雪の壁になったのが今年の豪雪であります。特に私はこの消雪パイプもあり、流雪溝もあるこの道路、そこが特に道路事情が悪いと今回いろんな方から指摘されました。町の方に伺い、何度かそのことで対策ないかということで私も言っているんですけども、そんなに設備をかけてあるのに動かないが悪いという声が返ってくることもあります。

しかし流雪溝があったために本当に助かった、利用された方々は喜んでおります。そして雪は降ったときすぐ消せば災害にならないとも言われております。そういう意味では特に降ったときに、せっかく流雪溝もありながら消せない状態の人たち。特に四つ角や右折車線通り側とか、交通上のピンポイントの場所です。それと老人家庭や女性のみ世帯等の玄関の道路除雪等。流雪溝を利用すればそんなに労力かけなくても消雪ができるのではないかと考えていますが、その人たちにすべてさせることはできない条件の人たちに対して、この流雪には流雪溝組合があります。そことぜひ行政で協議して対策を立てられないかという提案であります。

この豪雪に対しては、私は今回は今までに類を見ない豪雪だったと思っています。いつもこれに近い雪が降っている豪雪地として名高い自治体ということで2月21日、私どもは長野県の栄村、そして十日町の松代、松之山を視察してきました。特に栄村では42パーセントに近い高齢化率。そこでは死に物狂いのこの村で生き続けるための対策がとられておりました。

雪害対策救助員制度というのを作り、30年ほど前に作られたそうですけれども、その当時は働き盛りだった人たちが今は高齢化になって、悩みではありますけれども、15人、冬期間の50日を保証して村がそのお金を出す。そして老人世帯等の除雪の援助をしています。総人口2,600人だそうですけれども、800世帯からのなかでこの要援護世帯に属するこの援助されている人が200人近くあり、210何人かを超える人が申し込まれたそうです。もう村中がこのことを知っていて、申し込んで2カ月かけて審議員が本当に精査に精査をし

て 178人だという言い方をしていましたけれども、そこへは無料と有料。有料というのは1割負担だそうですけれども。期限を切るとか、お金を切るとかでなくかたちでやっているということでした。

松代には集落安心づくり事業があり、松之山ではいきいき隊と称しての、そういう集落ごとのいろいろなお助け合いをやっている。そういうのを見て、聞いてまいりました。雪国に住み続けられるために、行政と地域が一体となっているその姿を見てきて、ああ、そういうのもやっていかなければならないということを感じました。そして特に松之山や松代では除雪機の貸与は本当にありがたかったと。地域の人たちが使えたということによっておりました。

今回が豪雪が終わりであるとは思えない。異常気象があるだけに、これからどうなるかもわかりません。そういう地域と共有できる、ともにする体制。そういうことを行政も一緒にお願いしたい。

この南魚沼市でも聞くところによりますと、栃窪では本当に村をあげての体制を作り、当番制まで作って頑張ってきたということを聞いております。ややもすると町なかはそういうのが希薄になっておりますが、ぜひ流雪溝組合が5つありますが、そういうのを活用するかたちではできないかということをご提案いたします。

最後にこれは書いてありませんけれども、市長へのお願いです。今回議員発議で雑損控除のことが提案されます。これは昭和49年、秋田県からの声があがり56豪雪で大きく活用されることになりました。その当時は屋根融雪の考え方がなく、しかも除雪機械もそんなに普及していなかった。今ほど一般化されていなかったのもそういう項目に対しての要望もなかったと聞いております。今回の豪雪では特に予防という考え方になるのかも知れませんが、屋根融雪は地盤沈下もありましてこの南魚沼市では普及に努めてまいりました。しかしその灯油代の値上がり、悲鳴に近い声が聞こえています。

私どももそういう声を受け、国税庁交渉までしてまいりました。しかし国税庁では予防のためだからということで断られています。今回の参議院選挙で井上議員がとりあげ、質問いたしました。しかし防災担当大臣では前向きに考えてという答弁もしておられます。今回、この1点を突破するチャンスというふうに思っています。ぜひ市長も政府に要望していただきたい。

そしてそのなかに屋根融雪の熱源代と一緒に、住宅周辺や店舗そして農業用のハウス等も含めた、除雪用の軽油の取引税の課税免除も加えていただきたいと思います。農業用には課税が免除されています。ゴルフ場の芝刈り機も免除なんだそうです。ぜひこの豪雪地帯に住む私どもの声をやはり雪の降らない地域にも声をあげる、そういう意味では一丸となって頑張っていきたいと思いますが、よろしくごお願いいたします。

2 「要介護認定者の障害者控除対象者認定書」発行について

2点目の要介護認定者の障害者控除対象者認定書、長いですが、その発行についてでございます。今回の予算には介護保険料2.2パーセントのアップが提案されております。ま

た利用料の改革と介護保険制度の見直しで住民への負担が益々増える仕組みになってきています。私はこのことについて市長が六日町の町長時代、一度要望書を提出したことがあります。結果的には取り入れてもらえず、未だに実現していませんが、再度、このことについてお願いしたいと思います。

要介護認定者に障害者控除対象者認定書を発行して、しかも加えてそれをすべての人に送付できないかということでございます。介護保険の要介護認定者は所得税の障害者控除を受けられる。寝たきり、あるいは重度の方は特別障害者控除が受けられる、受けられるということが私どもの県医会が直接国税庁と折衝してわかりました。高齢者で障害をもっておられる方は身体障害者手帳を持っていなくても、障害者控除の対象とされる。そういう所得税法とその施行例の改正が昭和45年に行われていたことがわかりました。具体的には施行例の第10条の7項にあります。ここには、精神、または身体に障害のある65歳以上でその障害の程度が第1号、または第3号にあげるものに準ずるものは、障害者控除の対象ということが謳われております。この条項と介護保険の要介護認定者ということについて、実は上越市議の樋口議員が直接問い合わせました。担当の個人課税課審議係長が対応し、身体障害者手帳1級から6級と要介護認定基準とは連動しない。しかし実態としては要介護認定者が障害者控除の対象になることはほぼ一致する。それに限りなく近いものという回答をいただいております。

市長に伺います。所得税法とその施行例の改正によって、老齢によつての精神、または身体に障害のある人は障害者控除の対象であるという事実関係、間違いないでしょうか。ご確認をお願いしたいと思います。さらに身体障害者手帳6級の方と要介護1の方との障害の程度を比べた場合、要介護1の方は身体障害者手帳6級に準ずる程度、あるいはそれ以上の障害を有していると一般的には判断できます。しかし判断でき、こう言えると思いますが、市長の考えはどうでしょうか。この2点を確認し、また判断され、ぜひ介護保険の要介護認定者に障害者控除の対象であること。その認定書を発行、加えて送付する考えもお聞きしたいと思います。以上2点でございますが、よろしくお願ひいたします。

市長 岩野議員にお答えをいたします。

1 「平成18豪雪」を教訓として

今回の豪雪をどうとらえるかということが第一番目でありましたけれども、人的被害等については議員おっしゃったとおりでありまして、死者5名の他に重傷者31名、軽傷者20名、合計で56名というところであります。積雪につきましては、この本庁舎の最大積雪深が1月6日でありましたが、これが324センチ。累計降雪量、これが19.84メートル。これは2月末現在でありますけれども、これが56豪雪のときは1月15日が最大でありまして、積雪の方が380センチ、降雪の方が18メートルということで、降雪量において56豪雪を上回ったという状況であります。

この議員おっしゃったいわゆる災害救助法等に適用されるその数値であります。数値の取り方が県内全部のその平均とおっしゃいましたけれども、これは各市町村ごとに設けてあ

る。例えば私どものところは5カ所ありますが、これが1.25倍になりますと、県条例の適用。それで1.3倍になりますと災害救助法適用ということでありまして、とてもおっしゃったように新潟や新発田のあたりを一緒にして全部平均なんていえば、これは全然なりませんから。そういうことではないですのでご確認をひとつお願いいたします。

今回の問題点といたしましてはやはりこの消パイ。それらにこの融雪設備が大分進んでいるわけでありまして、それが機能しないで落とそうとしてそこに上がっていた人が一緒に落ちたとか、あるいは突然そういう部分が落下してきたとか、そういう事故。それから連続した降雪による除雪業者の不足。これがやはり不足部分が若干目立ちました。ただ何とか切り抜けたということでありまして。

けれどもこれらに対応するために今度はどうしていけばいいのかということ为先般、昨日の一般質問でもそれが出ました。常時といいますか、その災害体制になってからのボランティア募集ではなくて、通常の範囲のなかでボランティアの登録をしていただいて、そういう面でのまた強力を願うとか、いろいろ考えていかなければならないことは、問題点として残ったわけでありまして。

もうひとつは空家。これにはちょっとまいりました。ほとんどが破産して、そして管財人が入って管理しているわけですが、連絡をとってもなかなか管財人の方ではそういうところまでは手をまわさないといいますか。それからそこにいなくなって住所はわかる方がいらっしゃるんですけども、連絡をとっても返事はしていただけますが、なかなか除雪に来ていただけないとかですね。かといってそれを市の方で除雪をしたり、あるいは建物を整理したりしますとこれはまた問題が生じるということでありまして。これは地域のその付近の皆さん方には大変やはり不安であったろうと思っております。

これらを今後はどういう対応をすればいいのか、ちょっと考えていかないとまた同じ問題が出てしまうということでありまして。そこをちょっとこれからの課題としていかなければならないというふうに思っております。

災害救助法適用。県からのこの除雪機貸し出しにどう対応したかということでありまして、その前に行政区では全部、文書をもちまして、全行政区に連絡をいたしました。こういうことで県の方からの除雪機械の貸し出しが行われますと。希望の方はこちらへ申し出てくださいという、希望の区はですね、それを全部やりました。

それで当初、辻又、栃窪、こういう積雪量が多くて孤立が心配される集落への配置を考えてやったわけですが、その後は先ほど触れましたように、全行政区へ希望をとって対応したと。その結果レンタル重機は1月25日からバックホウがこれは7台、ブルドーザーが1台、ダンプトラック12台、計20台になりますが、これを3月5日まで使用させていただきました。使用方法につきましては、雪捨て場に配置をして、いわゆる雪を片付ける部分ですね。それから集落内の下雪処理に貸し出し。これは大和地域9集落、六日町地域14集落、塩沢8集落であります。それから当然ですけれども、要援護世帯や準要援護世帯を対象に実施をしたということでありまして。それから公共施設の除雪作業に利用したということであり

ます。

ここでまたひとつ問題点と言いますか今後の課題であります。事故がなくて良かったわけでありすけれども、オペレーターについては地元で調達ということが条件であります。例えばそういう事故があったときに、そのオペレーターの方の補償と申しますか、身分保証的な部分、そういうことがやはり問題となって出てきます。例えばまたそれをやっていると家を壊してしまったとか、例えば、そういう問題をこれから県とまたそれぞれ協議をしあいながら、善意でやっているところへ、個人のところにその補償問題がふりかかってくるなんてことだけはやってはならないことでもありますので、その辺の問題点をこれからまた県とよく話し合いたいという思いであります。

灯油券の発行につきましては、全くまだ考えたところまでいっておりません。ただ後段になりますけれども税制のなかでどういう処置をしていただけるか。我々が要望しなければならぬわけですが、そういうことのなかでやっていく方がより皆さんに対しての公平感があるだろうと。融雪屋根で確かにお金がかかりますけれども、その皆さんにだけはその要援護世帯の皆さんにだけは灯油券を配付するとかですね、ちょっとなかなかやっぱり公平感的な部分から見ると若干疑問がありますが、実施をしている市もあるそうでもありますので、その辺の実情もよく確認をしながら、何らかの対応は今年くらいになりますとやっぱりしていかなければなかなか大変だろうという思いはあります。

これは一般の方も同じであります。一般の方も。一晩に200リットル300リットルの灯油を消費したという、そういう家もあるわけでもありますので。それはわがままといえわがまま。贅沢と言え贅沢といわれればそれまでですけれども。実際はそうしなくてもいい住むところをこれだけの豪雪でそうしなければならなかったという部分でありますから、市民全体のこととしてとらえて、これからいろいろ要望活動もしていきたいというふうに考えております。

雪のやり場のない市街地ですが、これはよくわかりました。わかりますし実態は十分理解をしております。こういう部分についてまだすべてがとても行政で対応ができません。ひとつこれから考えていることは、旧塩沢の市街地のなかでやっておりましたけれども補助をいただいで、地域、集落と申しますか、そこで除雪機を購入して自分たちでその除雪をやる。そういう方向もやはり模索をしなければ、すべてその行政対応ということにはなり得ません。こういう時期については、こういう事態になったときは。

です。市民の皆さん方も、やっぱり行政、行政ということだけでなく、我々で何ができるんだという部分をこれから一緒になって勉強していこうと思っております。そしていい制度でありますので、特に旧六日町の市街地のなかはそういうことでもしなければ、道路も開きませんし、それから家周りも雪は本当になかなか出すことはできませんので。そういうことをうまく使いながら、地域の皆さんと一緒にやっていくと。そういう方向をこれから模索したい。もうぜひとも実施したいと思っておりますので、地域でそういう合意ができればそういう方向でやっていきたい。そういう部分を使っていきたいということでありま

す。

ただそれをやったにしても、これは雪はどこかへ残るわけでありまして。流雪溝の近くの方、あるいは流雪溝に面している方はそこへ流せば済むわけですが、それもない、消パイのところもない、そういうところもいっぱいあるわけですね。これもできればやはり一斉に屋根の場合は雪降ろしをして、交通止めにしてまでも結構ですが、一斉に屋根の雪降ろしをして、そこで除排雪をやっていくという方法もこれは考えなければならぬと思います。車が通れなくなるから嫌だとかそういうことをおっしゃらずに、その除排雪については市の方で対応するので、一般の方は屋根の雪を降ろしたり周りの雪を片付けて前へ出してくださいと。こういうことでもやらなければ、とてもとても手が回らないということでありまして、そういうことを考えながらやっていきたいと思っております。

流雪溝につきましてはご存知のように、これは常時あそこに全部水が流れているという状況にはなり得ませんので、やっぱりその時間帯、時間帯で利用していただくより今のところ方法はありません。ただ組合、これは行政というより組合の方でそういう特殊事情のあるときに、じゃあ例えばそちらへ水流そうとか、そういうことが可能であればそれはそれで結構だと思っております。いちいちそこに行政が全部入る必要はありません。流雪溝は本来的には組合で管理運営をしていただくということが基本でありますので、常にそういうところに行政が入るといことは、やっぱりこれからはしないで、地域の皆さん方が自分たちの話し合いや力のなかでやれるところはやっていただくという方向を、これからきちんと出していかなければならない。ただ流雪溝が全部完成しておりませんので、その辺の問題残っておりますので、まだ行政が相当関与した部分にはなっておりますけれども、将来的にはそういう方向であります。自分たちで使うと。自分たちで使うという方向をきちんとやっていただかないと、いつまでたっても行政頼りということではなかなか困るということでありまして。

雪捨て場につきましてはもう申し上げるまでもありませんよね。ご承知ですね。後に追加もしまして何とか雪捨て場の確保はできたということでありまして、これについては特に申し上げません。

最後にこの灯油代の雑損控除、課税免除。課税免除はおっしゃっていただいたように、例えばパイプハウス、これらは農業用だというふうに認定ができますので、農業者の皆さん方がいわゆる簡易法でなくて、きちんと帳簿をつけたなかで税金の部分をやっていただければ確かそれは出てくると思う。農業用だということありますから。それは控除の対象になります。そうでしたよね。だから農業のために早く、例えば菜っ葉を作らなければならぬとか、そういうことのためにここの除雪をこうやりますと、これはなるんです。12月や1月にそんなのをまわしたなんてそれはだめですけども、例えば春先とかですね。

ただ、使っている灯油をすべて課税免除なんてことは、これはもう言う方が無理だと思います。言う方が無理。農業用の揮発油税免税措置というのはご承知のようにそういうことできちんと、いわゆる農業という大きなその産業全体のことを考えてやったわけでありまして、雪国で使う灯油は全部課税免除なんてことには絶対これはなり得ませんし、ここはご理

解いただきたいと思います。ただ、さっきも触れましたこの雑損控除、これに適用ができないかということについては、それは申し上げて運動しなければならないという思いでありますので、ご理解いただきたいと思います。

2 「要介護認定者の障害者控除対象者認定書」発行について

それから2番目の要介護認定者。これは議員もご承知でしょうが、65歳以上の高齢者、障害、精神、身体に障害のある高齢者について、身体障害者手帳の交付を受けてない方でも身体障害者に準ずるものとして、市町村長の認定を受けた場合はこの所得税等の障害者控除の対象になると、これはそういうことです。ですから市町村長がこの認定をすれば、この控除対象者になるということでもあります。

介護保険法に基づく要介護認定は、障害や機能の状況を直接判断するのではなくて、どの程度の介護サービスを提供する必要があるかという、この判断でありますので。ですから介護の手間の掛かり具合をこの基準に当てはめて判断していると。ですから100パーセント要介護認定になったから身体障害者認定だということにはならないといいますが、限らないということです。

そこで今は、触れましたように要介護認定と障害者というのはその判断基準が異なっておりますから、要介護認定の結果だけによって一律に障害者控除対象者認定書の発行は行っていません。しかし先ほど言いましたように具体的に申請に基づいて主治医の意見書、これをつけていただいて、日常生活の自立度認定調査票をもとに総合的に判断して、私どもも今、まだ障害者の控除認定書を発行しているわけであります。ですから要介護認定の皆さん方に、またこの更新時期にあわせて、要介護認定1以上の方に障害者控除対象者認定の申請方法についてきちんと案内をいたします。

ですので申請をしてください。そういうことです。すべて要介護認定を受けた方が100パーセント身体障害者の認定で控除対象になりますということにはしませんので、これは市町村長の判断だそうであります。それは私はしません。今やっているのは、津南町がちょっとやっているようですが、長岡も上越も現在は実施していない。一時何かやったことがあったんですけど、していませんので。これはやっぱり申請していただいてそれを認定するというかたちをとらなければ、判断基準が違っているところで判断しているわけですから、これはご理解いただけると思うんです。そこは議員もひとつよくご理解いただきたいと思います。こっちの判断でしたのに、こっちの方にも全部該当させるというのはやっぱりこれはちょっと無理が私はあると思っています。その辺は特別面倒なことではありませんので。しかも介護認定が変わるときに全部その案内書をつけて送付するわけですから、知らなかったということにはならないわけですので、そこはひとつご理解をいただきたいと思っています。以上であります。

岩野 松君 1 「平成18豪雪」を教訓として

私のもち時間が少ないですので合わないところはいたしません、災害救助法の灯油券の発行をぜひ検討していただきたいと思います。

それから3番目の市街地の問題なんです、私が流雪溝組合を取り上げたのは実は前にも何回か六日町時代でも、特に四つ角に対して雪が溜まることと、流雪溝をなかなか消せない四つ角というのは屋敷周りがすごく広がるんです。そこへ高齢者や住んでいない人になってしまうと、そこが本当に大変な交通のネックになる。そういう意味ではある方からはボランティアでもしたらどうかと言われていました。そういうことも考えたときに流雪溝組合と一緒にしてもらうのがどうかなという思いで提案したんですが、ぜひそういう意味で行政としても研究してもらいたいということでございます。

2 「要介護認定者の障害者控除対象者認定書」発行について

それから要介護認定者の認定発行です。いわゆる認定されたらすべて申請してくださいということを説明をつけてすべての方に出すということでございますか。今、津南が始めたのじゃないかと言われてはいますが、上越市も長岡市も確認しましたらずっとやっているそうです。そして確かに要介護認定者がすべて障害者ではないけれども、反対に今度は、私知っていますけども障害者5級の方が要介護なんて受けていないでばんばんと働いている人もいます。そういう意味では障害者手帳を持っていても、すべて要介護者でもないということはあるけれども、反対に要介護者というのは日常生活が困るからそれに認定されるということです。そのときには医師もそれから病院や医療機関とそれから民生委員とか、それから担当者が十分検討したうえでそういうふう認定するんですので、ぜひそこをお汲み取りいただいでしていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

市長 1 「平成18豪雪」を教訓として

市街地の雪の関係は、当然研究は一緒になってやって、よりよい方法をまた模索していきたいと思っております。

2 「要介護認定者の障害者控除対象者認定書」発行について

障害者の認定ではちょっとご理解いただきたいんですが。例えばこういうふうに申し上げると失礼ですけども、指が1本なくても障害者ですね。その方たちはそれはばんばんと働きますよ。当たり前のことではないか。障害者というから、全部寝たきり、動けないということじゃないんですね。それは例えば重要な部分を失えば5級です。5級というが一番高いので5級か。1級か。失礼、1級なんです。だからそれと介護認定と同時に考えないでいただきたいということです。それで先ほど触れましたように、要介護1以上に認定をされる方には、また認定の変更と言いますか更新がありますね。そういうときにすべての方にその申請書の案内をきちんと入れて送付をします、と言っていますので。それでまだご不満でありましょうか。基準が違うのにそれをもってすぐ障害者というふうには、それはできないと。これは私も信念でもありますので、いくら申し上げられてもだめです。

岩野 松君 2 「要介護認定者の障害者控除対象者認定書」発行について

再々質問ですみません。今のそこなんです、今までも出していたんでしょうか。非常に利用されて申請されている方、確かに受けたという方も聞いてはいますが、数が少ないんですがどうなんでしょうか。

市長 2 「要介護認定者の障害者控除対象者認定書」発行について

今、申し上げましたように、今後ということでありませう。今後、よろしくお願ひいたします。

副議長 休憩します。再開は11時15分といたします。

(午前10時56分)

副議長 休憩を閉じて本会議を再開いたします。

(午前11時15分)

副議長 一般質問を続けます。質問順位13番、議席番号10番・牧野晶君。

牧野晶君 通告にしたがいまして、一般質問を行わせていただきます。久しぶりに塩沢のお召を着てやります。やはり正装すると心もびしっとするなという気持ちでやりますのでよろしくお願ひいたします。

1 事務職員数の削減計画は

合併による事務職員数の削減計画についてお聞きします。合併のときの住民説明会ではよく10年で130人の職員を削減しますという計画がありましたが、この数字は保育士等の技能職も含めての数字というふうに聞いております。やはり合併で削減が可能な職員というのは、理論上は事務職員数であり、保育士等の削減は別の行革によりできることだと私は思っております。合併削減とは切り離して考えなくてはいけないと思ひます。

また合併住民説明会の資料のシミュレーションでは、職員を130人削減しただけでは10年後は赤字であるという結果が出ていますが、このことからだけでも10年後までの人員削減計画を事務職員に対してしっかりと作成し、実行することが財政安定化での大きな資本のひとつであるが、どのような認識をもち、どのような考えにあるのかお聞きします。しつこいようですが、10年後までに事務職員を何名削減し、旧3町合計人数の何割に削減する計画なのかお聞きします。

2 公設民営化の更なる推進を

2番目に入りますが、公設民営化。保育所の公設民営化についてお聞きします。今後上町保育園も計画中ということは、子育て支援やまた福祉、いろいろな面でのサービスの拡充のためにどこかを削減しなくてはいけない。ただ民間でやるから、一部の声にやはり公でやるから安心という声がありますが、民間でこの地域、例えば保育で問題があったかという、民間、公保育所でも問題があったかという、なかなかそういうふうな声は私は聞いたことがありません。そういう点でやはり、安くあがるものは安くあげ、そしてさらなるサービスの拡充の財源とすることが大切だと思ひます。

上町保育園をやろうということをお大変評価しますので、また今後の計画についてお聞かせいただきたいと思ひます。しかし建て替え時に大体の保育所、公設民営化できるところは建て替え時にやっていくというふうな説明もちらちら聞こえるんですが、本当にそのような考え方なのか。現況の施設で公設民営化できるかどうか、こういうものを検討したことがないのかについてお聞きしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

3 職員給与の削減

3番目になります。職員給与の削減。職員支給額給与の5パーセントの削減をするということで、今まで前例のないことだと思います。その市長の行政手腕にも評価しますし、やはり職員の協力があったものだと思います。評価したいと思います。

職員給与分の削減額は約1億5,000万円になるようですが、この金額は、今回の予算260億円のどこの予算に使われたのかお聞かせいただきたいと思います。やはり260億円の1億5,000万円ということ。0.5パーセントくらいですけど、すべての事業の0.5パーセントが職員給与分ということでなく、本来であれば削減しなければいけないところもあったけれども、それを職員の皆さんの協力を得て削減をとめた。そして逆に拡充も職員の皆さんの協力を得て拡充したということも非常に重要なことではないのかと思いますが、その点についての考え方をお聞かせいただきたいと思います。

4 07年度から国で実施予定の小6、中3での全国学力テストについて

4番目になります。07年度から国で実施予定の小6、中学校3年での全国学力テストについてお聞きします。先ほど来、ゆとり教育についていろいろな疑問がありますが、私もゆとり教育というのはちょっと言葉が、「ゆとり」っていったい何がゆとりなんだろうという時点でいろいろな疑問があります。やはり競争というのも大事だと思いますし、私はこの全国統一学力テストというものに賛成であります。この学力テストの結果がどういうふうな結果が出るのかわかりませんが、教育長、そして市として、どのような方向をもってこの学力テストを迎えていこうとするのか、考え方を伺いたいと思います。

以上4点になりますが、壇上からの質問を終わらせていただきます。

市長 牧野議員にお答えいたしますが、さすが塩沢出身でお召で登壇していただいて、いずれ私も真似してみようと思っておりますけれども、よろしくまたお願いいたします。

1 事務職員数の削減計画は

事務職員数の削減計画はということであります。今、議員お話のようにトータルで131人削減目標ということで、3町合併を前提として、平成14年に直近の数値をもとにして類似団体との比較のなかで算定された人数でありまして、これを合併後の職員削減目標数値として住民説明は行なったという、こういう経過であります。

その後に旧町ごとに職員数の削減に取り組んでまいりまして、その結果現在までに事務職で37名を含めて54名減少しております。これ131人からしますとあと残り77人というところですが、事務職員の39名を含めて82人を5年間で削減する予定ということでございます。

議員は事務職を削減しなければということでもありますけれども、これまたいろいろ比較の対象となるのはやはり類似団体とのことでもありますのでこれを比較してみますと、私たちの市はこの民生部門と言いますか、保育園の保育士さんが突出して多くなっているということでありまして、他の部門では類似団体よりも少ない部分も若干見受けられるということでもあります。事務職員だけを131人も純減するということはちょっと今の状況のなかでは無理

が生ずるのではないかと考えております。

ただまた広域連合等も合併といいますが、吸収することになりましたので、その辺も含めてもう一度検討し直さなければならない数値は出てくるかと思いますが、事務職員だけで131人減というのは若干無理があるという思いであります。職員数を減らすということは、それがその事務職だけでなく、例えば現業部門であっても、民生、医療それらであっても、数値そのものはそれだけの効果が出ているわけでありますので、効果がないということではないと思いますので、その辺もちょっと議員からお考えをいただければありがたいなと。

なおこの数値は庁舎を一本化できた場合に限りまますので、何かの都合やそれらで今現在のような庁舎運用でやっていきますと、これはなかなか無理が この目標数値はとても手が届かないところにあるということであります。ですので1日も早く本庁機能に集約をして、この行革といいますがスリムな自治体組織に仕上げていきたいという思いであります。数値は若干まだこれから変わってこようかと考えておりますので、またよろしくお願いいたします。

2 公設民営化の更なる推進を

民営化の更なる推進であります。これはいわゆる保育園につきまして今後の予定でありますけれども、まだ予定は立ったというところではありません。民営化しての一番のそのメリットと言いますかこれはご存知のように、公設公営でありますといわゆる保育所の措置費というのが今度は交付金化されたわけですね。公設民営であれば、これはまだ措置費としてそのまま来るということですから、そういう利点もあるということであります。

これから保育園 昨日もちょっと議論に上がりましたが、民営化できる部分がどの部門にあるのかということはいくつかもまたきちんとやっていかなきゃなりませんが、保育園だけに限って申し上げますと、新築、改築をする場合はもうそういう方向できちんとやらしていただきたいと思っておりますし、そうでない部門についても新築、改築しないからこの部門はいわゆる公設民営じゃないんだということには当てはまらないという考え方であります。

ですので徐々に保育園、幼稚園につきましては、公設民営化を進めていきたいと思っておりますが、まだその計画を立てたというところではありませんので、今後、保育所整備計画、それらも含めたなかで検討させていただきたい。基本的には民営化の方向にもっていききたいという考え方であります。

3 職員給与の削減

職員給与の削減のこの1億5,000万円をどこに振り向けたということであります。具体的に職員給与も含めて臨時職員とか、あるいは審議会の委員の皆さん方、これらも合わせて1億6,340万円という数値を所信表明の際に申し上げましたが、これがどこの財源に、例えば特定の振り向けられたということには今、なっておりません。ただ18年度予算で突出した部分というのは、子育て支援に7,000万円近いお金を投入することになっておりますので、結果としてはそういう部分に振り向いたということだと思っております。けれどもこの1

億6,000万円をもってどうしようという議論で予算編成を今回しておりません。

ですので若干職員組合との交渉のなかでも、我々の削減されたその給与分はどこに振り向けるんだという議論がございましたけれども、特定してではなかなかその手当とするということにはならなかったということであります。今後もその部門でこれだけ浮いたから、それをここに充てたというのは非常に難しい議論だと思っております。

議員の皆さま方が今後提出されるようでありますけれども、例えばそれが実現した場合もではその部門がどこに正式にきちんと入ったんだということになると、非常に難しい。寄付と同じで、指定寄付みたいになっちゃいますけれども。非常に難しい問題であります。ただ言えることは、突出した部門はそういうことのおかげで埋めてきたという部分が考えられますのでそういう方向に。やはり福祉、そして少子化対策、喫緊の課題でありますけれどもそういう部門に振り向けたというよりは、振り向いたという方が正確だかもわかりませんが、そういう方向だと思っておりますが、特定はできません。

この削減にあたりましては、議員、英断だとかお褒めをいただいておりますけれども、とてもとても褒めていただくようなことでは本来ないわけでありまして、そこにまで至ったという部分が、私としては非常に残念でありますけれども、まさに職員の給与をカットというのは断腸の思いであります。

しかしそれをやらなければまた将来がないということでありますので、そういうかたちで職員組合、そして職員の皆さん方からもようやくご協力をいただいて、これが実施できるころでありますので、その点については本当に感謝を申し上げるところであります。

なお臨時職員も各種審議会の皆さん方も、あるいは特別職の皆さん方もそれぞれカットが生じてくるわけでありますので、これらにつきましてもこの場を借りまして、ご協力いただいていることに心から感謝申し上げますところであります。

4 07年度から国で実施予定の小6、中3での全国学力テストについて

4番目のこの全国学力検査、このことについては教育長が答弁いたしますので、よろしくお願いたします。

教 育 長 4 07年度から国で実施予定の小6、中3での全国学力テストについて
牧野議員の学力テストの件について答弁を申し上げます。テストは学力を、あるいは学校が今までどういう教育をやってきた・・・そうじゃないですね。今までやってきたことがどのように成果を上げているか。実態がどうなっているか。これを全国と比較できるいい機会だろうと、こう思っております。これをやることでそれぞれ自分の弱点をしっかり掴んで把握して、そして向上するための手を打っていただきたい。こういうふうに念願をさせていただきます。

テストはそういうわけでありますから、自分の力、今までの取組み、これを照らす鏡だと思っております。目指すところは学力の向上でありますから、これをいかにして学力向上に繋いでいくかということが大きな課題になってくるんだろうと思っております。

それがあったからというわけではありませんが、2003年のOECDの生徒の学習到達

度調査、PISAというそうではありますが、ここでは日本の子供たちは読解力や数学的リテラシーで順位が大きく低下したということから学力の低下問題が、こればかりではありませんが、大きな話題になったというふうに理解しております。

そんなこともありますので、前に質問いただいた議員の皆さんにも答弁いたしました。私ども市と湯沢町で共同で設置しております、実際はそういう段階ではありますが、学習指導センターに国語を専門とする指導主事を増員していただくことになりました。そんなところを中心にまずは教職員の力をつけて、そして子供たちの学力を向上させて、そしてこの2007年に実施予定されている全国の学力テストにも臨んでいきたいと、こんなふうに思っております。もちろんテストでいい成績を修めることだけが目的ではございません。日頃の教育活動を振り返るいい機会だろうと、このように考えているということを繰り返しになりますが申し上げます。以上であります。

牧野 晶君 1 事務職員数の削減計画は

事務職員数の削減について、事務を、事務員を5年で82人削減ということでもいいんですか。そう言ったんですね。5年で82人、事務職だけで。それでいいんですね。じゃあ10年では何人なのかというのを聞きたいんですよ、私は。10年後に交付税の算定特例が終わったときに一本化に今度はなっていくわけですよ、15年後は。以前は交付税が20パーセント減というふうな話もあったわけですから、そこを事務職員でカバーしていかなければどこでカバーしていくのかなと私は思うんです。

昨年、一番昨今の計算が確かこの間聞いたら、要は一本化算定になると5.5パーセント。その六日町と大和町の違い、一本化算定したときと、今のその交付税の算定特例されたとき、違いが5.5パーセントであるというわけです。それに塩沢が入ることによって、少なくとも10パーセントの違いや12～13パーセントの違いというのは出てくるんじゃないのかなと、私は思うんです。理屈上、そこで三位一体の改革とは別で合併の算定特例の替は出てくるわけですよ。そうですね。合併の算定特例の替というのはくるんですから、15年後には今から要は15パーセント減とか、交付税になっているんじゃないですかと。そのときに、そのときまでに職員を何人削減していく計画があるのか。

5年後に82人というのであればそれはわかったけれども、10年後までの計画をちょっと私は知りたいんです。また出していないというのであれば、財政シミュレーションで130人削減したからって、10年後以降は赤字になったわけですよ。その10年後のことを。私は5年後で82人というのは、いいペースだなというふうに思うけれども、10年後はじゃあ何人なのかというのを教えていただければと思います。

2 公設民営化の更なる推進を

それと公設民営化の更なる推進については、今後検討していくということで大変ありがたいと思うんですが、じゃあ計画はいつ作成するのかについてお聞きしたいと思いますのでこの点をお聞かせください。

3 職員給与の削減

あと職員給与5パーセント削減。必然的に振り向けられたというような、どこに消えたかわからないけれども、やはり職員の協力を得て子育て支援や福祉にまわったという言い方はそれは理解できますので、それをもっと外へ向けて言っていく方向というのが、職員も報われると思うし、逆に市民の意識改革のひとつにもなっていくんじゃないのかなと思っています。

4 07年度から国で実施予定の小6、中3での全国学力テストについて

あと学力テストについて。この地域の学力については、今どういうふうに考えているのか。言い方が悪いかもしれないけれども、上、中、下のどこだと思っているのか。それについて端的にお聞かせいただければなと思います。

市長 1 事務職員数の削減計画は

再質問にお答えいたします。事務職は、先ほど申し上げましたように現在までに37名減員しております。そしてこれから39名減員していこうということであり、この5年間のなかで、ですので76名になる。76名です。これは事務職39人を含めて82人をという、これからの部分ですけれど。

それでちょっと数字が今出ていますので申し上げます。連合が解散しないでこのままいったとしたときの数値が131人減ですと13.8パーセントですが、この病院、これはちょっとやっぱり特殊でありますのでこれを除きますと、18.9、約19パーセントの削減率であります。そしてこの連合が入りまして、消防と病院はやっぱりこれはちょっと特殊でありますのでこれを抜きますと、17.5パーセントの削減率ということになります。

それでおっしゃったように、事務職といいますか、その部分一般職を減員していくのが一番の合併効果ということは、これはよく私も理解しておりますので極力そういう方向に取り組みますが、10年後にどうなっているという数字が今私はちょっと不明であります。ただこれから機構を今年度中に相当また大幅に変えるなかで、削減がまたどの程度可能になるのか、そういうことはきちんと出していかなければなりません。ちょっと大胆に変えていかないとその本庁に集約する機能も含めて、今までどおりではちょっとだめだと思っておりますので、18年度中にそのことも踏まえ、そして庁舎建設を一日も早くやらなければまたその数値が達成できないということでもありますのでその辺も含めてやらせていただきたい。あと細かいいろいろな問題につきましてご質問ありましたら、担当課長がちょっとお答えいたしますのでよろしく願いいたします。

2 公設民営化の更なる推進を

民営化の方はこれで、計画はいつかと言われるとまだ立っておりませんので、なるべく早いうちに。今、それぞれ建て替えをしなければならない部分というのが、塩沢さんも含めたわけですので出てきておりますので、これを極力早めに。いつ頃になるのか、今年度中くらいに立てられるのか 担当課長は今年度中くらいに、という頭をもっているようですので、なるべく早くその保育園の整備計画を立ててやっていこうとっております。（「今年度じゃなくて来年度じゃないですか」の声あり）今年度じゃない来年度です。失礼、18年

度。

3 職員給与の削減

職員給与。これは確かにそのとおりだと思います。と思いますが、その財源がこれだけある、この部分はここに向けたんだ、ここに向けたんだという議論は非常に難しいんです。主力としてはこうだという部分は出ますけれども、そっくりじゃあこれをここに向けましたよというのはちょっと難しい問題が生じはしないかというふうに思っております。

予算をやってみて、例えばこの部分でこれだけのことをしたいけれどもそっくりその財源がまるでなかったと。そのためにじゃあ職員給与削減したということであれば、それでそこに充てたということが出来るんですけども、トータル的にこのままではやっていけないという部分が出たわけでありまして。そのなかでの削減をお願いしているわけですので、なかなかこの部門にきちんと向けたということが特定をし辛い。しかし削減された側になれば、やっぱり我々の削減した分はどこに向いたんだということは、これはある程度わかる方が張り合いなんて言うのも悪いですけども、張り合いもあるような気がしますので、その辺についてはまた考慮しながらやっていきたいというふうに考えておりますのでお願いいたします。

教 育 長 4 0 7 年度から国で実施予定の小6、中3での全国学力テストについて

平成16年度から新潟県でも全県学力テストを実施いたしまして、その結果を分析したところではありますが。市内の小中学校、当然学年によって、学校によって、教科によってばらつきがあります。ばらつきがありますけれども、総じて全体で見ると全県の平均並。教科によっては平均を超えて上回っているものもございますが、残念ながら平均にやや届かないというものもありますので、総じて全体的に申し上げますと全県の平均並であるという状況でありました。

なお、17年度も実施したわけではありますが、これについてはまだ結果が出ておりません。分析が終わっておりませんので何とも申し上げられませんが、16年度同様、あるいは若干上回ったかなと。あるいは上回っていることを期待したいなと、こういうところがあります。以上でございます。

牧野 晶君 4 0 7 年度から国で実施予定の小6、中3での全国学力テストについて

16年度については平均並で、17年度については上回っているんじゃないかとか、期待したいということですけど、じゃあどういうふうにして上げていくのか。先ほど答弁があったんですけど、親の気持ちとしてみては、やっぱり元気よく育てて欲しいという、そしていろいろな感情も育てて欲しいけれども、何だかんだいって勉強なんてできなくたっていい子に育てばいいよという気持ちがあるけれども、勉強はできた方がいいという思いがあるので、その基本的な考えで申しわけないですけど、それを念頭に考えて欲しいという提案であります。

1 事務職員数の削減計画は

あとやはり事務職員の削減計画に突っ込んでいきますけれども。類似団体という言葉がありましたけれども、類似団体はよく新津を使っていたと思うんです。それで新津が今どうなっ

ているかといえば、合併するとかしないとかということもありましたけれど。類似団体は類似団体で平成14年度のあれですよ、その考え方で、それにより三位一体の改革やいろいろな行政改革をしていくので、また人数を自ら削減していつているという点があるわけです。類似団体を目標にするのではなくて、本当にどこが職員削減すべきことなのか。類似団体なんていうことを言わないで欲しいんです。

あとそれとさっき言ったとおり理論的には本当に私が思うのは、合併で削減できるのは保育所の職員とかなんて合併して削減できるわけがないんですよ。それは民営化をして、削減していくとか、あと事業を廃止して削減ということになっていくと思うんです。保育士の削減というのは、基本的に、合併で職員削減できるのはやはり事務職員、総務だとかそういうところの削減になっていくわけです。今まで370人いたとか昨日そういう話がありました。そのなかの七十何人だかを5年間で削減する計画にあると言いますけれど、それはそれでいいかもしれないけれども、2割削減じゃまだ足りない、10年後何人削減するのかわからないけれども。

要は職員数の削減と合併でできる削減では、職員の削減。あと庁舎の集約ですよ。さっきから本庁舎方式したいと言っているけれども、その維持費が減るといふので削減。あとは車が減るとかそういうふうな削減でしか、要はこの合併の算定特例の、交付税の一本化算定になったとき、対応はしきれないんじゃない、それでする必要が私はあると思うんです。

その削減額を財政シミュレーションのなかでは確か2割くらいシミュレーションをしていたわけです。住民説明会のときの財政シミュレーションというのは2割くらい削減。シミュレーションしてそして職員を130人削減しますよ。10年後には13億円だけ削減しますけれど、11年後からは赤字になっているわけですから。この76人、5年でなので10年後に100人になっているのかもしれないし、150人になっているのかもしれないけれども、ちょっと足りないんじゃないのかな、意識が。

井口市長は塩沢の説明会とかに出ていないですけど、よく塩沢であったのは、10年後は合併してもしなくても赤字になるのならば、じゃあ何のために合併するんだ、という話もあったのはそれは事実です。そのなかで町の職員が説明していたのは逆に、赤字にならないようにじゃあ一生懸命削減をやってくれないかというのがあったけれども。今のこの5年で72人、10年後はわかりませんという答弁だと、それはちょっとまた15年後赤字になるかどうかというのは、今のところ検討もこっちの方としても、市民としてもできないし、それはもっと先に立たなければできないというので。ちょっと荒っぽい理屈かもしれないですけど、交付税算定特例で今度の7月になれば3町の交付税算定が一本化算定のときの計算式が出てくるというので、削減額というのは年々変わっていきますけれど、パーセントは変わるけれども十何パーセントなのか出てくると思うので、少なくともそれがカバーできるくらいまでは職員数を削減しなければいけない計算になるんじゃないのかと私は思うんです。

役所機能をもたすためにはこれだけの職員が必要だということかもしれないですけど、逆に今のサービスを維持するには、これだけ職員を減らさなければいけないという言い方もし

なければいけない点が私はあると思うんです。今の事業をすることも当然重要だけれど、今の事業をするには何人削減しなければできないので、あとは市民の皆さんどうしますか、なんていうちょっと投げる言い方はしてはいけないですけど。やはり選択肢がこっちの方も将来がまた見越していける、要は財政の裏付けがあってサービスができる。また職員の数があってサービスができるという、その選択肢を私は出して欲しいと思いますので、しっかりと10年後は何人削減するのか。正確に言えば、10年後から15年後に何人削減するのかという数字を出していただければと思いますので、よろしくご答弁をお願いします。

市長 1 事務職員数の削減計画は

この類似団体。これは比較といいますか、私ども初めて合併をするときに、じゃあ例えば合併して6万3,000から6万5,000くらいの市になりますと。そこですぐじゃあ何人職員を削減できるかなんてことは誰だってわからないわけですね。そうしますと類似団体ではどの程度だろうと。そこからまず目標値を出したということでもありますから、類似団体なんて言わないでもらいたいなんて言って、それこそ言わないでもらいたいです。それがないと出てこなかったという数字です。これはあくまでもそういう類似団体との比較ではこのくらいだと。それから財政シュミレーションしたときにこのくらいだということ。そのなかから出てきた数値でありますので。

それで保育士さんも、これは民営化による削減。合併による削減ではないじゃないかというお話ですが、民営化による部分もそうです。それからこれは合併してもしなくても訪れてきている問題ですから少子化による問題もありますね。それから合併したがゆえに例えば保育園も統合ができるという部分も出てくる。そういう部門のなかから削減が可能だということもあるわけですので。全くその数値とは別個だということにはなり得ない。(「合併にかずけて削減可能ということ」の声あり)

それで今ほどちょっと触れました本庁機能に、本庁舎方式に集約した場合というのは、3町合併のときは確かまだ特に3町合併のその説明会のときですよ。本庁問題で揺れていましたので、塩沢さんが。ですから本庁ひとつのその機能にするという議論では確かになかったような私は気がしています。それを今度はそういうふう集約していこうということですから、これによるいわゆる効果。それから機構の改革による効果。それらも含めて今、私どものサービス、行政サービスのあり方もちょっと含めて、地域コミュニティも含めて、ちょっと今、行革推進室長に新しい考え方を示して、それでどの程度どうやれるんだということ。今、ちょっと検討させています。この数値はまたそう遅くない、2年も3年もかかってなんてことではありませんが、いわゆる機構がこういうふうやっていきたい。当然ですけども本庁機能に集約するという事かなで、また数値はきちんと出ささせていただこうと思っておりますので。

今は当初目標の131人ということに対して、これだけ進んできているということだけしか申し上げられませんが、またいずれ議員のご質問にお答えできるような状況に1年くらいかけてやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 4 0 7年度から国で実施予定の小6、中3での全国学力テストについて
私ども教育委員会では、まず学校教育の場面におきましては、どんな子供を育てるのかと
こういふことでありますから申し上げたいと思います。まずひとつは生涯学習の基礎となる
学力をしっかりとつけさせたい。それからもうひとつは社会のよりよい構成員になるよう指導
していきたい。こういふことであります。

そこで最近ある学校の子ども・・・保護者だったか、ちょっとそこは失念いたしました、
大きな学校であります。アンケートの結果を見せていただきましたところ、4、5年生くら
いからテレビやゲームを見る、やる時間が大幅に増えまして、結果的に寝る時間が遅くなっ
ているという結果が出ております。テレビ、ゲーム等で夜更かしをして寝る時間が遅くなり
ますから、朝起きられないで、親に起こされても今度は朝飯を食べる時間がない。食べる気
がない。学校へ出てきて午前中はぐったりしてると。こういう生徒さん、子供さんが 別
に今初めて増えてきたってわけじゃありませんが、かなりいるということでもあります。

それで私どもといたしましては、12月のときも申し上げましたかという気もしますが、
とにかく早寝、早起き、朝ごはんをしっかりと食べるという、これを機会をとらえて保護者の
皆さんに、あるいは子供たちに訴えていきたいというふうに思っております。そういう目で
見ておきますと、1月、2月、3月、現在までであります、各学校がそれぞれ保護者の皆
さんに対していろいろな学校だより出してあります。そのなかでこの早寝、早起き、朝ごは
んというふうなことをそれぞれの立場で訴えているというふうに理解しております。

また私自身も先般、新潟日報主催でしたが、新入学おめでとう大会に呼ばれました。せつ
かくの機会でありますのでこのことを訴えてまいりました。元気な子に育てるにも、確かな
学力を身につけさせるにも、やはり早寝、早起き、朝ごはん。テレビばかり観ているんじ
ゃなくて、親子で会話をしたり、本を読んだり、少しは家で勉強したりという、そういう基
本的な習慣を身につけさせていくということに今後益々取り組む必要があるなど、こうい
うふうに痛感しておるところでございます。以上でございます。

副 議 長 昼食のため、1時まで休憩します。

(午前11時50分)

議 長 休憩を閉じて本会議を再開いたします。

(午後1時00分)

議 長 一般質問を続行いたします。質問順位14番、議席番号8番・寺口友彦君。

寺口友彦君 市民の皆さんには午前中に引き続き傍聴にお出でいただきまして心より感
謝申し上げます。

未曾有の大雪に襲われ、心身ともに疲れきった今年の冬であります。昨年の12月定例会
で財政健全化計画が了承され、財政状況が非常に厳しいことが明らかになったわけであり
ます。これに追い打ちをかけるような集中豪雪でありました。不幸にして5名もの方が亡くな
るといふ大災害でありました。この場をお借りしてご冥福をお祈り申し上げます。

さて、こうした中で開かれる3月定例会は、旧3町で初めて組む年間予算の審議を含め、

新生南魚沼市の初の予算年度のスタートを切る大事な定例会であると考えます。さらに新聞報道をにぎわせた福祉センター問題に対して、市がいかなる司法手段に訴えるのか、市民の皆様は注目して見守っています。またこの問題は法律の専門家の見解が逐次報告され、適切に執行部が対応しているかを監視してまいるのが議会の責任であると考えます。市民の皆様の疲れや不安を払拭し、さらに希望と期待を一層大きなものにするべく、住民の皆様が主役であるという立場から、市長の施政方針に対して通告にしたがい質問を行います。

1 行政サービスのありかたについて

まず行政サービスのあり方についてであります。当市の財政健全化計画は行政サービスの改善と表裏一体と考える。市政の効率的な運営と市民サービスの充実につながるよう、従来の行政サービスのあり方を精査する必要があると考える。私は行政評価を用いて、そのサービスに対する市民の皆様の満足度とサービスそのものの現状を知り、それを利用してさらなる改善を実施することが望ましいと考える。これは市民の皆様の行政に対する信頼と期待を得るためにも必要なことと考える。そこで2つの事例について行政サービスがどのように決定されたのかを問う。

1、しらゆり荘を取得し、福祉センターの代替施設として利用しようということに決定するまで、どのような話し合いが行われたのか。

2、今回の集中豪雪に際して、自衛隊の出動を要請しないことに決するまでにどのような情報収集を行い、どのような議論がなされたのか。

2 環境整備について

次に環境整備についてであります。すべての事業について、その緊急性、並びに重要性を精査した上で、予算付けがなされていると思うが、当市は克雪・利雪研究都市宣言をしております。これに関連して旧六日町地内で流雪溝の整備と地下水の利用制限が実施されておりますが、この宣言の根幹に、雪は災害であるという認識がどれだけあるか疑問である。雪は当市にあっては災害と認識し、早急な対応を施すべきである。

そこで、1、公共事業の主力を災害対策に集中し、緊急に雪害に強い住環境を整備していく必要があると考えるがいかに。

2、地域の力を活用して、その地域内の高齢者世帯、要支援世帯の雪害対策を万全にし、安心して暮らせる住環境の整備を図るべきではないか。

3 保健、医療、福祉について

次に、保健、医療、福祉についてであります。南魚沼市総合計画にもある健康増進のために、南魚沼市健康増進計画を策定することは望ましい方向である。幸いなことに旧大和町では「健康やまとびあ」という実績があり、そのノウハウを発展させていくべきと考える。また、地域完結型の医療体制を構築するためには、市立病院と民間の医療施設、さらに県立六日町病院との連携を進めていくべきと考える。

特に少子化が著しい当市においては、小児科と産婦人科の整備が急務であります。そして子育て支援を考えたとき、保育料の負担軽減と未就学児に対する医療費助成の対象拡大は、

市民の皆様の要求に合致する措置であると考えます。そこで精神的・肉体的健康増進を最終目標としていると考えて、国保の健康事業と社会教育の事業の予算をひとつにまとめ、健康増進プロジェクトとしてサービスを提供していくべきではないか。

2、大和病院に小児科と産婦人科を復活させるためには、市長自らが全国を行脚し、本気で医師を探す意欲を示すべきではないか。

3、学童保育施設を活用して、これから子供を産む方や、乳幼児を抱えた方の交流の場として、子育てを支援するべきではないか。

4 産業振興について

次に産業振興についてであります。当市の基幹産業である農業を取り巻く状況が大きく変わろうとしている。後継者不足という状況は全国どこでも同じであるが、ブランド米を生産する本市にとっては早急に解決しなければならない問題である。さらに生産調整が来年度より農業者、農業団体の主体運営に移行するわけであります。今年度の生産調整割り当て率を見ますと、旧大和町、22.5パーセント。旧六日町、24パーセント。旧塩沢町、26パーセントと異なっており、また旧南魚沼市は地域間調整を実施してきたが、旧塩沢町はそうではない。そして市内JA組織が2つあるという複雑な状況下で市として平等に対応していけるのかについて。

1、ブランド米生産に有機肥料は欠かせないが、堆肥センターの能力で全市の農家の要求に対応できるのか。

2、生産調整割り当て率のばらつきを統一する方向でいくそうだが、その指針は何か。

5 教育、文化の振興について

最後に、教育、文化の振興についてであります。心豊かでたくましい児童生徒の育成のために、市独自の支援をしていくことは歓迎すべきであります。国際化の波紋や急激な少子化が当市の教育にも少なからず影響を及ぼしていると考えます。しかしこの問題は個人のプライバシーにもかかわり、非常にデリケートな対応が要求されると推測いたします。

また学校施設に対する耐震補強の事業は可能な限りスピードを上げて取り組むべきと考えます。

また南魚沼市総合計画にも提起されている小中の連携強化はその方向を早急に定めることは肝要と考える。

そこで、1、外国籍の子女に対する特別支援体制に外国籍の親も対象に含め、住んでいる地域との連携を視野に入れた仕組みの策定を急ぐべきと考えるがいかに。

2、小中の連携強化のためには、教員の時間的余裕が必要と考える。既に実施している学校は多いが、地域による教育サポートを市全体の取り組みとして構築し、発展させていくことが緊急課題であると考えます。

3、施政方針演説で文化の振興について全く触れていないが、今年度は力を入れていないということか。

以上についてであります。市長の明確な答弁を期待しております。

市長 寺口議員の質問にお答えをいたします。

1 行政サービスのありかたについて

行政サービスのありかたということの中での、しらゆり荘を取得し福祉センターの代替施設として利用している、この決定までどういう経過があったのか、話し合いが行われたのかということでもあります。ご承知のように、平成17年12月6日、これは福祉センター窓枠の異常、及び構造梁の亀裂の原因を設計業者に求めておりましたが、設計段階で構造計算をコンピューター処理する際に入力ミスをしたことを認めた。そして補修・補強について、その業者から費用全額負担で改修工事を実施したいとの申し出がありました。

そこで構造計算書の再点検が必要と判断いたしまして、これは前々から述べておりますが、市外の別の設計業者に委託して再点検した結果、梁においては建築基準法上の強度に比べ、最低値で38パーセント、柱では59パーセント、基礎では60パーセントしか強度がないという結果になりました。この結果につきましては、県の住宅建築課になりましょうか、この技師、いわゆる建築士でありますけども、3名の方からも再チェックを受けて、その結果に間違いがないという結果をいただいております。

危険な梁が相当多くありましたし基礎も安全でないために、補強するには構造躯体全般にわたる補強が必要となりまして、補強費用も構造躯体が1億5,000万円程度。仕上げ設備工事の復旧も含めると概ね4億5,000万円と見込まれたこと。これは前にお話をしております。そして新築には解体費も含めて4億7,000万円程度見込まれる。この調査結果をその設計業者にまず説明を申し上げました。

そこで今度は設計業者から構造計算における荷重条件を変更して、補強改修の要望がありました。これは積雪荷重を減ずるということでもあります。そこで積雪荷重を減らすなどの再検討を行った結果、補強工事費において1億7,000万円程度の減額が見込まれるものの、大きな部屋に柱が立つなど使用上の問題、また梁や柱の鉄筋が降伏しておりまして、鉄筋に対しての復旧・補修が必要であるかどうか、これは現地調査が必要です。いわゆる破壊を試みなければわからないということでもあります。そして補強が必要となると多額の費用がかかる上に、それでも100パーセントの安全の確保が難しいという結論にいたったわけでありす。

そこでそういう状況の中で、1日も早く市民の皆さん方からこの福祉センター部分の復活を望む声も多くありましたし、私どもも当然そうしなければならないということの中で、当時、県がしらゆり荘を売却するという方向が見えておりました。このしらゆり荘を市で取得をして、中の改造をやって、そして福祉センターの代替施設として利用しようではないかという結論にいたったわけでありす。

そしてご承知でしょうけれどもこの福祉センターは建設したときの起債がまだ約3億円残っておりまして、これをそういう部分も含めまして解体して新築するとか、そういうことは当然できないという判断で先ほど申し上げました、しらゆり荘を取得して代替施設として利用するべくと。ただいま県と協議中でありまして、無償譲渡の方向で、今、県と調整に入っ

ておりますがまだ決定はしておりません。無償譲渡でお願いをしたいということで今、県と協議をしているところであります。

それでこれが行政サービスとどういうふうに結びつくということを議員はお尋ねしたいのだと思いますけれども、私どもがこれを市民の皆さんには、まず今の総合福祉センターの使用についてはもう耐え得るものではないという。これは議会にも確かご説明申し上げましたし、いわゆる補修をしてとか、新築をしてという手段は取らないということをご説明申し上げたことだと思っております。ただしらゆり荘という部分について特定のその施設の名前を聞いていなかったということで、某議員から大変な、議会軽視ではないかというご指摘をいただいたわけではありますが。その点については皆さん方に2月の22日だったでしょうか、その議会の場でありましたので、配慮の足らなかった部分はお詫び申し上げます。

市民の皆さんへの周知の方法といたしましては、新聞報道等で伝わっているものだというところでありますし、社会福祉協議会の方には、当然でありますけれども、そういう方向で今考えているのでという連絡はしておいたところであります。ただ市民の皆さんにきちんと、行政の方で今までの経過、そして結果等を説明するにはまだ100パーセント決まったということではございませんので、そこまでの説明はしていないというのが現状であります。

なお金額等についてもきちんと判明をした数字という部分は、先ほど申し上げたことでありますけれども、まだらゆり荘の改築費用には、予算上にはああいう形で盛っておりますけれども、きちんとした数字というのはまだ100パーセントこれでいけるという部分は、あれ以上にはならないと思うんですけども、安くなると思うんですが。それと先ほど触れましたように、無償譲渡か有償譲渡かと。これもまだ決定をしていないわけでありますので、その辺も含めてある程度の結果がきちんと出た時点で市民の皆さんにはご説明申し上げなければならないということだと思っております。

集中豪雪に対しての自衛隊の出動要請をしないことに決するまでということではありますが、自衛隊の災害派遣についての法律云々はここでは申し上げます。市では、要援護世帯について民生児童委員を通じて除雪状況を調査をし、また各行政区内の除雪状況、これは空家も含むということでもありますけれども、行政区長を通じて調査を行いました。これらの調査結果を基に再度職員による現場確認、これを実施した上で、除雪が必要と判断された世帯については、この市の建設業協会に要請をして除排雪作業を実施していただいたということになります。

また、1月12日には県派遣の加茂市消防団の皆さん方からもお出でいただいた。学校を始めとする公共施設につきましては、それぞれ担当課による調査を踏まえて、比較的危険性を伴わない施設については職員による除雪隊を編成して、約10日間に亘って除雪作業を行ったところであります。その他高所、あるいは重機作業、専門性が必要な施設については業者に依頼をして実施してきたと。こういうことの中から、自衛隊の協力を要請しなくても、その当時では市で、市民の皆さんと職員と市で、これは対応できるというふうに判断をした結果、自衛隊には協力要請をしないということに決したわけであります。なおこのことにつ

きましては、初日の笠原議員のご質問の中にもございました。考え方の根本もご説明申し上げたところでありますので、ここではそのことについては重複いたしますので触れません。

2 環境整備について

2番目の、環境整備についてであります。この主力を災害対策に集中し、緊急に雪害に強い住環境整備をといる。これは住環境の整備というのは当然だと思っておりますが、平成18年度予算につきましても、すべての事業について緊急性、重要性、これは全部精査をいたしまして予算編成をさせていただいたわけでありまして、18年度事業の重点事業では、ご指摘ありましたように、スノーピア合併事業、これに1億900万円。関連しての流雪溝布設工事に1,350万円を計上いたしまして、流雪溝をもっともっと早く市内全般に布設をしていきたいと、計画地域にです。

この事業は平成元年に指定を受けた事業でありまして、冬期間の交通確保をはかり、雪に強いまちづくりを目指すという目的。それから地盤沈下対策の一環を兼ね備えた雪処理施設事業であるということで、これは特徴があるということでありまして。雪は確かにこれだけ降ると災害であります。一般的にはこの事業を始めたときにも利雪克雪というたい文句もあつたわけでありまして。当然ですけれども利雪は雪を利用しての観光関連。スキー関連が概ねでありますけれどもそれら。

そして克雪、雪をどう克服するか。この部分でこのスノーピア事業が始まっておるわけでありまして。今冬のような雪はもう全く災害でありまして、私はひとつの基本的な考え方の中では、地盤沈下も、雪が降って水を汲み上げることによっておきる沈下でありますから、これを何とか災害として認定をしてもらえないかということは、ずっと言い続けてきたことでもあります。災害として認定していただけるかどうかは別にして、ようやく県の方もこの地盤沈下対策にどういう工法を用いて、どういう方法を用いれば効果的かという部分について、ようやく県と市である程度の勉強会を立ち上げるころまでいたりしました。今後は加速的に進むとは申し上げませんが、相当のスピードアップ化が図られて、必ず抜本的な恒久的な対策が練られるものだ。そして事業も実施していけるものだというふうに私は強く願うところでありますし、また確信もしているところであります。

2番目の、地域の力を利用してというところであります。これは高齢者世帯などの要援護世帯の屋根雪につきましても、市の要援護世帯除排雪援助事業を適用してやってまいりましたし、さらに今回の豪雪にあたりましては災害救助法の適用を受けて対応をしてきたというところであります。しかし行政や民生委員、それから集落役員の力だけでは解決できない、そういうことが多くあつたことも今回の豪雪で判明した課題の1つであります。

特に1人暮らしの高齢者は、やっぱり連日の降雪で不安になる。そして話し相手がいなくて孤独感を感じているというこういう部分があります。それから、近所に子供や親戚がいるんですけれども、除雪や生活の援助を一切していただけないという方もまたあつたわけでありまして。これらは私どももいかにともしがたい部分がありますが、個人のプライバシー、あるいはライフスタイルの多様化、こういうこともあいまって家族の絆や地域コミュニティが本

当に希薄になっているということは特にまたこういう場面を通じて感じたところであります。

そういうことも原因となりまして1人暮らしの高齢者などの要援護世帯がやっぱり生活に困窮をきたしているということは、本当に否めない事実であります。具体的には、ある地区で、娘さんがすぐ近くにおいて、そして要援護世帯の申請も娘さんが行ってくれたと。消雪パイプを使って井戸水を使って屋根に水を上げて消雪していたんだけど、水が上がらなくなって雪が積もって困ると。近所にいる娘は手続きまではしてくれたけれども、何にもしてくれないと。市の方で何とかしてくれないか、というような話も直接私の自宅までそういう電話をいただいたこともありました。

近くに娘、親子がいたりとか親戚筋がいれば、昔であればお互い助け合って、親がそんな目にあっていれば子供は手を出すというぐらいのことは普通であったわけです。けれども今はまたそういうことが普通ではない、そういう社会になってきている部分もありまして、非常にある意味では困惑をされるといいますか、大変な社会になってきているんだということも実感いたしました。

そういうことをどう払拭していけばいいのかというのは、行政もさることながらやはり市民の皆さん方もよくまたお考えいただかなければならないことだと思いますが、やっぱりそういうときのためにも、これも初日に申し上げましたボランティア活動、これが重要だというふうに今考えております。

そういうことをまたきちんとやっていくためには、常時そのボランティアの支援体制を行政として整えておくということも大事なことでありますので、災害や困ったことが起きてからの要請ではなくて、通常からそういう受け付けをしてきちんといつでも出動していただけるような体制を整えておく、そういうことも非常に大事な役割だと思っております。

なおまたコミュニティ活動。これは今一番希薄になってきている部分でありますので、午前中にもちょっと触れましたが、合併をすればするほど地域が広がって大きくなっていく。こういう部分というのは希薄になっていくというのはこれは目に見えているところであります。一度、旧々町村ですね、昭和30年代の合併の前の町村のエリアにひとつ戻して、その地域・地域でコミュニティも含めた地域の振興策をきちんと考え、実行していくような組織ができないのか、今検討させているところであります。

3 保健、医療、福祉について

保健、医療、福祉についてであります。健康増進プロジェクトというこれはおっしゃるとおりでありまして、その理念は非常にいいことだと思っておりますが、ただこの健康増進計画を策定するわけですので、議員おっしゃったような方向で進めていかなければならないと思っております。ひとつだけ、予算もまとめるということは、これはちょっと国保が特別会計ということになっておりますので、法律上ですね。ちょっと予算の合体はできませんのでひとつお許しいただきたいと。

六病、県立病院や民間病院との連携、これは非常に大切でありまして、今、基幹病院の検討委員会を庁内に設けてありますけれども、ここにもとにか公立だ、民間だということで

はなくて、市内の地域の病院をどういうふうにネットワーク化して連携させていくか。このことも一緒に考えてくださいというお話は申し上げております。

ひとつ例をあげますと、去年、一昨年からですか、六日町病院の小児科、これが不在であったわけでありまして。そこで実現はまだしませんでしたけれども、民間の小児科医の先生方から六日町病院に隔日でも何でも、夜間だけとか、勤務をしていただいてその緊急時の対応ができないか、とかというようなこともそれぞれ検討したわけでありまして。

幸いなことにこの平成18年度から六日町病院に小児科医が配属されることになりましたので、その必要が今のところはなくなったわけでありまして。また大和病院につきましても今は試行的ということで、100パーセントということではありませんが、前の小児科医でありました石川先生が一応復帰をいたしまして、その準備にかかっているというところでありまして。この地域の中に2人そういう先生がいらっしゃれば、またこれはそれとそれとの連携によって産婦人科とのまた連携もできようというそういうことで。

とても1つの病院だけですべてのことが解決できるというもう地域でありませぬので、その特徴をお互い生かしあいながら、官民も含めた病院群の連携をきちんとやっていかなければならないという思いであります。

大和病院に小児科と産婦人科医を復活させるためには、市長自らが全国行脚と、こういうことであります。ご承知だと思いますけれども、物を売って歩くということであればですね、全国行脚も可能であります。どこにどういう医者があるかぐらいのことはわかったにいたしましても、全く宛てもないところに我々が出かけていって医師の派遣なり就任なりを要請するということはまずでき得ないことであります。

今は当然であります。特に大和病院の関係の方では、関係しております今までもご協力いただいております。大学関係を主に、しょっちゅう私が出かけているということではありませんけれども、節目、節目には事務長の方から情報をいただいて、院長、あるいは秋山顧問、事務長、私等でそれぞれ訪問しお願いをしながら医師の確保に努めているところであります。けれどもやっぱり状況は非常に厳しいということでもあります。

それで現在、これからといいますか18年度からの大和病院、城内病院の体制であります。大和の方ではこれは内科が医師不足、そして引き続き招聘に努力しているということを申し上げておりますが、その後の対応で一応小児科医の復職と、内科医師の招聘がなかったというところでもあります。内科では一応一昨年と同じ6名体制ということでもあります。まだ若干不確定要素が2名ございます。1名についてはこの年度内勤務をいただけるかどうか若干不安定なところがありますし、もう1名はご承知のように北里大学からの派遣の研修医でありまして、3カ月交代でありますけれども当面は一応半年という形でありますので、それがさらに継続をしていただけるかどうかというのはこれからの課題だと思っております。3月29日にまた北里大学の方にお伺いをして、その辺も含めてお願いをしてこようと思っております。

そういうことで子育て支援の意味からも、これは当然でありますけれども、小児科医、産

婦人科、この復活。これらについては本当に大きな課題だと思っておりますけれども、なかなか思うようにことは運びませんが、そういう気持ちだけは持ちながらきちんとやっていこうと思っておるところであります。

それから施政方針の中にも若干触れておりますが、城内病院、大和病院という部分が2つになった市でありますので、これは将来的にはやはりきちんと一本化していかなければならない。そういう面でも公営企業法の全面適用を視野に入れながら考えていきたいと思っております。18年度中はその準備期間的なことにあてさせていただいて、でき得れば来年19年度辺りからはそういう病院形態、運営にしていければなという今、希望であります。これはまだ病院の先生方とか、皆さん方それぞれとの話がついたということではありませんので、私のそういう方向をちょっと模索してみたいという意味であります。

城内病院につきましては、堀内先生が大和病院の方に移られましたので、今、常勤でずっと勤めていられる医師は小山先生だけということで。青木先生が週4日。それから4月から穴沢先生が整形外科医でありますけれども、これは隔日ですね、お出でいただけると。そのほかに萌気園からの派遣といたしますか。それと六日町病院からのお医者さんをそれぞれこう・・・六日町病院はなかったか。（「六日町病院は」の声あり）六日町病院は解消されたようでありまして、萌気園の方からの派遣。その代わりとして堀内先生が萌気の方に週1行っているということでもありますけれども。そういう連携を取りながら、医療体制の充実に努めているというところがございますのでお知らせをしてみたいと思います。

学童保育の施設を活用して子育て支援をするべきではないかということでもあります。これは交流の場としては、ご存知だと思いますけれども、4月から遊びの広場として六日町会場ではその保健センターで週3回「ほのぼの広場」ということで開催をいたします。塩沢会場では塩沢保健センター内で週2回、大和会場では働く婦人の家ほかで毎週1回この「ほのぼの広場」を同様に開催していこうということでもあります。開催日を調整しながら利用しやすい体制整備を含めて構築していきたいということでもあります。

この学童保育の施設を利用してという部分になりますと、これは今、学童保育につきましては保護者が運営する協議会方式ということになっております。そして各学童保育クラブには適正な規模の指導員が配置をされているということでありまして、これは乳幼児にも対応できるかということにはならない、乳幼児にはなかなか対応できない。現存の学童で手一杯ということでもあります。指導員の職務の内容も、これは当然ですけれども、いわゆる就学前の子供をみるという形ではありませんので、その施設に乳幼児まで入れて交流をするという部分については今のところ考えておりませんし、これからもちょっとそれは考えづらいことではないかと。施設の規模もありますしですね。非常にまた狭くなってきております。

学校を利用できる部分については、施設的には非常に充実するとは思っておりますけれども、そうでない部分については非常に施設も狭いという部分も1つの原因であります。もともとが乳幼児に対応する施設ではないということでもありますので、そこに乳幼児まで含めるとするのは非常に無理があるかと思っております。今は対応を考えておりません。が、先

ほど申しあげましたように、「ほのぼの広場」等を開設をしてそこに乳幼児とそして母親、あるいは父親の交流の場を広げていきたいという思いであります。

4 産業振興について

産業振興についてであります、有機センターの部分であります。これもちょっと触れておきましたが、1日あたりこの有機センターは25トン、年間9,125トンの有機資源を処理をいたしまして、6,000トンの堆肥を生産する計画であります。堆肥の散布目安は土壌の質によっては違いがありますが、普及センターやJAの指導では水田では10アールあたり0.8トン、畑でありますと2トン程度撒くことということになります。

そこから換算をいたしますと当市内の農地は約6,310ヘクタールということになります。これをかけますと当然ですが絶対量は不足をしておりますけれども、全農家の要求に単年度ではんとは応えられませんが、圃場の土質が非常に良ければ、このことはそう必要ないわけありますので。それらを見極めた中でローテーションを組めば効果的に散布することができるだろうというふうに今考えておまして、そういう体制づくりをしていきたいということになります。

一般農家に対しましては、このJA各店舗で小袋の販売を行って、できるだけ希望に応えられるように、これは指定管理者でありますJA魚沼みなみ、あるいは塩沢に検討を要請しているところだということになります。

生産調整の問題であります、今、議員おっしゃっていただいたように、22.5、24、26とそれぞれ地域実情によって違ってきておりますが、これはご承知のように昭和46～47年頃からこの生産調整が始まったわけありますけれども、これを旧3町でそれぞれ取り組んできたということの中から、取り組み方の違いは当然あったわけありますし、転作率にも結果として差が生じているという。これを直ちにどこかに1つにポンとまとめるというのは相当の利害関係的なものが出まして、一挙には難しいと思っております。

19年産米、この生産調整の割り当てにつきましては、当然今は白紙でありますけれども、やはり旧3町とも基本的には米一粒でも、あるいは面積1平米でも多く作付けをして米を収穫したいという、この考えには変わりはないと思っておりますし、私はそういう考えでありますので。新たな経営所得安定対策、これを見据えまして10月頃までにこの体制、仕組み作りの方向性を示したい。

今年については先ほど申し上げた生産調整の割り当て数であります、今、地域間調整を、旧六日町はずっとこれを主体的に取り組んで若干ずつであります、成果をあげてきたところあります。ようやく今までは県間調整が全く手をつけられないといいますが、地域間調整の中で県対県の枠は全く手がつかない状態でありましたけれども、やや突破口が見え始めたところあります。

うまく進めば18年産米に相当の対応ができるだろうというところまで今、おかげさまできております。これを何とか実現していただければ、我々も一所懸命努力しますが、これが実現しますと、100パーセント地域の皆さん方が作りたいところには米が作れるという

方向性が見えるかなと思っております。これが見えますれば、毎年毎年のことでありませけれどもこの生産調整に対しての気づきを全くする必要がありませんので、減反率とかですねそういうことの調整は全くいらぬ。

そうなりますと農政の方向は、旧3町がやっぱりひとつの方向で向かえるという結果になりますので、この実現にこれから本当に最大限努力をさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

5 教育、文化の振興について

教育、文化の振興につきましては、後ほど教育長が答弁をいたしますが、ひとつだけ。この文化の振興に全く触れていないが今年度は力を入れないことかと、こういうことあります。昨日だか一昨日、2行しか触れていないとかですね、3行の部分があるじゃないとかかございました。これはそれぞれ全部あげますと、全くとらえどころのない、ただただ文言を羅列したことだけになってしまいますので、特にここに触れなかったからといって力を入れないということではなくてですね。

具体的なことを申し上げますと、まず国庫補助事業といたしましては浦佐の毘沙門堂の裸押合いのこの習俗に対しての記録保存事業、これを実施して国の重要無形文化財、民族文化財の指定を目指そうということで今年から実施をさせていただきます。

それからスポーツ振興公社と連携をいたしまして、市民会館、今泉博物館、鈴木牧之記念館、池田記念美術館、この活性化をどうしても図っていかねばならない。あるいは方向性を模索しなければならぬということでもあります。特に今泉博物館については今後の運営といたしますか、使用方法をどういうふうにしていくかというのが大きな問題でありますので、これらについてもきちんと早い時期に方向性を出していかねばならないという思いであります。

それから国、県、市指定の文化財の保護活動。これも地道でありますけれどもやはり相当の費用、人員を要するところでありまして、これも一生懸命やっているところであります。

各種文化団体との協力での展覧会、文化祭、発表会、これも開催をしております。棚村基金を利用した文化活動。今年度は小学生を対象にやりますけれども、この提供をしていきたい。

そしてこれがまた大変な事業であります、塩沢地域は終わっておりますが町史編纂。旧町史ですね。旧六日町は全く初歩から。大和地域は上が終わって下がまだできていないでしたかね。上部分、あとは下の部分ですね。これに取り組まなければならないという。これも予算の中ではご説明申し上げますが、やはりなかなか時間と費用とそして労力を要する事業であります。

そういう文化事業も行っておりますのでまたご理解いただいて、文化に全く力を入れないなんていうことではありません。ルネッサンスでありまして、こういう時期こそやはり文化がこの地域のまた発展を促すといたしますが、そういう方向に持っていければという思いも含めて一生懸命やらせていただきたいと思いますと思っております。よろしくお願いいたします。あとの

方は教育長が答弁申し上げます。

教 育 長 5 教育、文化の振興について

寺口議員の質問に答弁を申し上げます。質問の中にありました学校施設の耐震補強を急げと、こういうことであります。17年度政府の補正予算案に対応いたしまして、実質的には18年度に繰り越しての実施であります。8つの小中学校の体育館の耐震補強を実施したいと考えております。18年度以降におきましても順次計画的に進めまして、残りの11の校舎の補強につきましても、何とかなるべく早い時期に完成させたいとこのように考えておりますので、その際にはまた特段のご協力をいただきたいとこのようにお願いいたします。

それから、小中の連携であります。先の答弁でも申し上げたかと思いますが、小学校・中学校の連携によって学力の向上もありますし、俗にいう中1ギャップというふうなものの解消も期待できるというふうに考えております。これにつきましては平成14年、15年でありましたが、城内中、城内小学校で取り組んだ実績もございます。新年度においては何とか塩沢中学校を核として、こちらは関連する小学校が多数ございますので、こういうところでの小中連携のあり方というふうなことを模索してまいりたいとこのように考えております。

いずれにしましても、地域の子供達を小学校6年、中学3年、合計9年間、一貫して見続ける、育てるということが大切だろうとこう思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さてご質問に答弁申し上げますが、まず1点目であります。外国籍の親に対する日本語の支援という点がございました。子供達に対しては従来も市独自の日本語支援というふうなことでやってまいりましたが、18年度から市内にあります国際交流ですとか国際理解を進めようという活動をしておる団体がいくつかございますが、この団体、グループの協力をいただきながら、社会教育の場で親に対する日本語支援をやってまいりたいと考えております。

一方では日本語支援であります。一方では文化の理解ということになるかと思えます。指導していただく方々も外国の文化を学ぶいい機会だろうとこのように考えておりますので、18年度から実施をしてみたいと思えます。その中でどういうところにさらに気をつけなければならないとか、どういうところに力を入れなければならないとかと、そういった課題も見えてくるだろうとこのように考えております。

次は、小中の連携強化のために地域による教育サポートということでもあります。これも旧南魚沼市・旧塩沢町で多少取り組みの違いはありましたが、それぞれやってきたところがあります。これにつきましても今後一層地域の皆さんから参加していただく場をを広げていく中で、学校が地域に開かれた学校になる機会でもありますし、また、議員ご指摘のように地域から支援をいただく中で、教職員が少しでもゆとりを回復して小中の連携、あるいは児童生徒とのふれあいという方向も拡大ができればありがたいと、このように考えておるところであります。

若干時間を頂戴して申し上げますが、旧南魚沼市におきましては市独自の教育ボランティア制度というふうなことを持っております。従来は主に特別な支援を要する子供達への援

助、これが主体でありました。が、それプラス地域の伝統ですとか文化ですとか、学校ではなかなか教えることのできない部分についての、地域の皆さんからの学習の支援をお願いしてきたところであります。

一方、旧塩沢町では町の制度としてということではなくて、各学校の独自の取り組みという中で子供を見守るボランティアですとか、授業サポート委員会ですとかといったボランティア活動が行われていたというふうに聞いております。

こういった各学校独自の取り組みも大切に、一方では従来南魚沼市でやってまいりました教育支援ボランティアというふうな制度にも、もっと大勢の地域の皆さんから登録していただくようお願いしていきながら、この活動を活発化していきたいとこのように考えておるところでございます。

最後の文化の振興の部分であります。市長からも答弁ありましたが、私ども学校教育の場面におきましても、学校教育の方針というふうなことで定めてやってまいっておりますが、12月のこの議会でもご指摘を受けました。例えば子供たちが自ら自分を守ろうというそういう観点がないではないか、あるいは、というふうな指摘もありまして、18年度に向かいます先般この方針を一部改正したところであります。この中でやはり地域理解、郷土を愛する心を育てようというからには、地域を理解する、そういった教育も一層力を入れる必要があるだろうというふうに考えまして、地域理解という言葉も補強いたしました。この中で地域を理解するところにつきますと、当然その地域に伝わっております伝統あるいは文化といったことも、より一層子供たちにも伝えていく必要があると、このように考えておりますので、今後ともまたご指導をお願いしたいとこのようにお願い申し上げます。以上であります。

寺口友彦君　それでは再質問をさせていただきます。

1 行政サービスのありかたについて

まず行政サービスのありかたについてでありますけれども、行政サービスというものを考えたときに、サービスそのものを市民の皆様が望んでいるのかをまず第1に検討し、次にそのサービスの提供の仕方には市が直接施設をつくるしか方法がないのか、そういうことを検討すべきであると思えます。

この温浴サービスについてみますと、市民の皆様の要望ということは、福祉センターの利用者数からもわかることであり、また塩沢の金城の里のデータもあるわけです。次に、温浴施設というものを市が直接もつしかサービスを提供できないのか、というと、市内には数多くの温浴施設が旧3町にあるわけで、いつでも利用可能な状況であります。さらにランニングコストを考えた場合、市の2つの温浴施設のデータがあるわけですから、はっきりしたものが出せるわけであります。同じコストであればよりよいサービスを選ぶ。同じサービスであれば低いコストを選ぶ。それが行政サービスの原点だと考えます。

当市においては例えば昨日中澤議員がおっしゃったように、市が入浴券を発行し補助金という形で民間の温浴施設を低料金で利用していただく。これがコストを下げた同じサービス

を提供できる方法であると考えられるわけですが、これには当然民間企業の支援策という意味も加わっているわけであります。

さらに社会福祉協議会の事務所、並びにヘルパーステーションであります。市の所有する建物に空きがあるのかないか。それをまず先に検討したのかということであります。例えば塩沢庁舎の旧保健センターは1階から3階までが空きであります。融雪対策も万全であり、駐車場対策も万全である。こういう施設を使わないとなれば、市民の皆様のご批判は必定である。この施設を使わずにほかに建物を取得するというのが、市民の皆さんには到底ご理解いただけないと私は考えます。

もし、しらゆり荘を取得するのであれば、なぜ市所有の建物を使用しないのかについて市民の皆様にご納得のいく説明がなければ実行はできないはずである。パブリックコメント、出前講座、市政ポスト、市報、公式ウェブサイト等の広報活動を通じて、市民の皆様の意見が聞けるシステムになっているわけです。新生南魚沼市は情報公開、行政評価、そして市民参画のシステムというものを今こそ作動させるべきであると考えがいかに。

さらに市民の皆様にご安心・安全の生活を保障するための施策を講じるのも行政サービスの重要な要素である。今年度予算において防災無線の効率的な運用と緊急時の連絡体制の強化を図ることも危機管理に重要であると明記されております。しかし今回の集中豪雪に際して、情報収集と迅速な対応に問題があったと考えるから質問しているわけです。さらに市の危機管理意識に市民の皆様の不安を真摯に感じ取り、速やかなる対応を取るという配慮が欠けていたといえるから質問をしているわけであります。新市の危機管理体制が問われていると考えますがいかに。

2 環境整備について

それから環境整備についてであります。これは先輩議員たちが質問をされて答弁をなさっておりますけれども、一言だけいわせていただければ、六日町駅の西口方面では毎年機械除雪の雪捨て場に苦慮してございます。特に今年は人が歩く空間を確保するのも大変な状態でありました。地下水汲み上げも規制されているわけで、長年の懸案である雪害対策に早急の取り組みを施すことが市民の皆様の悲願であると考えます。

今議会に発議されているように、雪は災害である。融雪のために地下水を利用した結果の地盤沈下も災害である。そういう認識を南魚沼市全体が共有し、国や県に強く働きかけて、市民の皆様にご安心・安全の住環境を提供できるように努力をしていくことが南魚沼市の使命であると考えます。

3 保健、医療、福祉について

それから健康、福祉、医療でありますけれども、1つだけ。診療報酬が改定され小児科の点数が増加になったとはいえ、全国的に小児科医は不足をしているわけであります。さらに経営的には不採算部門である小児科を地域医療という視点でみると、民間との連携を図るといっても産婦人科と同時に提供するということになれば、南魚沼にあっては県立病院か市立病院しかないわけであります。少子化対策の根幹はこの問題であると強く意識しているので

あれば、今期だめであれば、市立病院に小児科と産婦人科の同時営業は、未来永劫にわたってできない、それぐらいの強い決意で医師を探してもらいたい。そういう意味での全国行脚という私の考えであります。

4 産業振興について

次に産業振興であります。市長は昨日、兼業農家が商工業や観光業に従事しているという意味で、農業を基幹産業と考えている、そうおっしゃりましたけれども、私はそうではない。足腰の強い産業にするつもりであるならば、市内の耕地の適地適作を図るべきである。魚沼コシヒカリの中でもトップブランドである当市のコシヒカリの生産拠点を定め、品質の良いものを生産する地域に、可能な限り作付面積を増やせるような体制づくりに向けての整備を図るべきであると考えます。

市内の耕地の適地適作を推進し、市全体として農業所得が増えるように体制づくりを推進することです。魚沼コシヒカリの中でも激しい競争が始まっており、コシヒカリの作付けだけに農業の未来を託すべきではないと考えております。したがって圃場整備や施設整備、そして法制整備が利益を生む農業につながるようにしていくことが産業振興であると考えますが、いかに。

5 教育、文化の振興について

次に教育、文化の振興であります。外国籍の問題についてであります。これも複数の課が係わるわけで、サービスの効率化を図るためにも関係する課の連携が必要であろうかと思えます。日本国中どこでも住めるのに、わざわざこの南魚沼を選んでくれたということに感謝すべきである。今、住んでいる方に、南魚沼にきてよかったな、もっと仲間を連れてきたいなと、そう思っていたら教育の面からも整備を図っていくべきであると考えます。

少子化対策というのはなにも日本人だけを対象に考えては解決できない問題であると思えます。さらに新聞等でご存知と思えますけれども、滋賀県で不幸な事件がありました。そういうことがこの南魚沼市にあってはならない、そういう思いからもこの部分を市として対策を講じていくべきであるというふうに考えております。

それから、小中の連携強化でございます。これはまず現場の声をよく聞く、ここから始まると思えます。実際、小中での情報の共有。これは中学の先生による小学校での出前授業、小学校教師の中学の授業参観、小中教師による授業内容検討会など、今すぐにも実行できるものがあるわけです。特別委員会という豪儀なものを作らなくても、教育委員会が中心となって市民の皆様にも呼びかけ、市の内外から情報を集めて試験的に実施し、目指すべき道を模索することから始めればよいと考えます。

そしてもう1つは、教員免許を持たない市内在住のプロの方を教員として採用する道が開けていると思えます。これを活用し、地域の力、民間の力を取り入れて、それが教育に生かせるようなシステムを急ぎ検討すべきであると考えます。少子化で教員の数が減らされるのは現実でありますから、地域が学校を運営できるような道筋を今から探さなければならない

と考えております。南魚沼の教育は優れている、引っ越してでも子供に受けさせたい、そういう魅力ある教育を立ち上げるために、教育委員会を中心として整備していくべきであると考えます。

さらに文化の振興について全く触れていないとはどこを見ているのだと、市長からお怒りを受けましたので、この場で腹切っても詫言しようかと思いますが、お許しいただけるようですので少し質問させていただきます。

市内には寺院を始めとする文化財が数多くあり、また音楽、絵画、演劇、俳句などの文化活動も盛んであります。これは市長もよくご存知だと思います。ただ合併したばかりで市民の皆様も市内にどんなお宝があるのか、それを知らない方が多いわけですから南魚沼そのものを知る機会を作るべきである。実際、これについて商工観光課の方であることは予算化されているというのは聞いております。

さらに文化活動を支援するために今回、指定管理者制度ということで、そちらの方へ移行するわけですが、公共の施設の利用料金の面で優遇を図っていくべきであるとは私は考えております。市長は昨日の答弁の中で、「南魚沼といえばコシヒカリと八海山が有名です」そんなことばかりいってないで南魚沼の魅力をあちこちで言ってまわっていただきたい。つまりは南魚沼から文化の香りを市外に漂わせるように努めていただきたい、そう思います。以上について再質問を行います。

市長 再質問にお答えいたします。

1 行政サービスのありかたについて

最初のこの福祉センターの問題でありますけれども、ひとつには民間施設を利用したサービスの継続といえますが、そういうことが考えられなかったのかということでもあります。考えられないことはなかったわけでありまして、昨日もちょっと触れましたが、例えば民間施設といえますとほとんどが温泉旅館でありますね。風呂だけやっているというのは岡村さんのところの部分であります。そういう面ではホテル、旅館でありますけれども。ここに福祉センターにお出でになっていらっしゃる皆さん方が、料金は例えば補助したとしても、ああいうふうに出かけて行ってそしてゆっくりと過ごせる状況ではないということをご理解いただきたいんです。ホテルや旅館はですね、いつ何時に入ってもいいなんてことになっていませんし、お客さんがいっぱいあればその日はだめなんです。（「市長、それは情報不足です」の声あり）それは旅館の皆さん方は、お客さんが減っていますからいつでも受け入れますよなんて言っていますけれども、そうではないんです。

では例えば大きな結婚式があるとかそういうときに行って、風呂には入られたとします。ではどこで休んでくるんですか。250円でどこで休んでくるんですか。そういうことも考えながら当時は、やっぱり福祉センター的なものを作って、お年寄りばかりではなく、当時は六日町の町民の皆さんがゆっくりと過ごせて、そしてコミュニティも図られて、そこで趣味もやれてですね。将棋や碁をいくらでもさしている人もいますから、そういうことで始まった施設であります。

ですからこれを、利用状況を見てとてもあんまり利用がないとか、そういうことであれば当然考えなければならないことではありますが、相当の利用がある中でこれを民間施設に振り向けるということは、民間施設が例えば1つであればまたそれは結構だかもわかりません。ところがこれだけありますと、なかなかやっぱりそれは非常に難しいことでもあります。

敬老会を温泉旅館の皆さん方から、こういうふうにしてはどうかという部分も受けて、旧六日町では温泉旅館でもやってきますが、お風呂にやっぱり入らないんですね。なぜか。やっぱり旅館に行くなんていうときは、お年寄りの皆さん方はきちんとした正装をしていかなければならないとこんなところへは行かれないという。普段着でなんていられないという、化粧もしていかなければならないと。そうすると風呂は入らないとこういうことになるんですね。

ですから本当にくつろげて気兼ねなく行けるというのは、やっぱり民間施設のそういういわゆるホテルや旅館ではだめなんです。そこはご理解いただきたい。それは旅館の皆さん方は、来ればいつでも受け入れますという話はします。しますが行きません。月に1度とか、週に1回ぐらいは行きますけれども、では毎日どここの旅館に行って、風呂へ入って将棋を打って、暮をさしてお話をしてくるかなんてことにはならないんです。これは私が断言しますから。そういうために作った施設であれば行きますよ。そうではないんです。そこをご理解いただきたい。

そういうことも含めまして、やはりそういうくつろげる憩いの場はどうしても必要だと。そういう思いの中から、しらゆり荘の取得に踏み切ったわけでありまして。この取得も今触れましたように、できうれば無償譲渡。そういうお願いを今、県にしているところであります。まだ決定はしませんが、明るい展望もあるかなんというところまでできておりますが、そういうことであります。ですので、全くほかに何も　では例えば議員おっしゃったように、インターネットでも何でも皆市民の意見を聞いてみるといったときに、それは若い皆さん方は、若くて寺口さんぐらいの年齢の皆さん方は、そんなのはどこかの旅館に補助出してやった方が、1億円もかけるんだったらその1億円の補助で何十年続くかと。こういう話になるんです。ところがさっき言ったように、年配の方はそういうわけにはいかない。そちらに年配の方もいますけれどもよく聞いてみてください、今日これから。

それから社協、この事務所。これは中心部分にあってこそ機能するんです。それで当然ですけれどもこの市内の、この六日町周辺のところは全部探しました。保健センターでも何とかできるのではないかとということもあったんですけど、やっぱり狭くてだめだった。それで、今、当面サンライズに1つ部屋を設けて、といいますかある部屋を利用しています。が、やっぱり社協という部分も含めると、それは塩沢庁舎であっても大和庁舎であっても悪くはありませんけれども、利便性やそういうことから考えれば、当然しらゆり荘を取得しなければ別ですけれどもするんですから、そこに一緒に置いた方がいかに便利だか。そしてヘルパーセンターもヘルパーステーションもそうであります。ただそういうことだけで。

それぞれ市の所有物で何とかそういうことが利用できる場所がないかということは、当然ですけども検討いたしました。ただ検討の範囲が、やっぱりこのちょうど真中部分辺りが

一番いいというそういう思いもあって、塩沢庁舎もある、大和庁舎もあるぐらいのことは一応頭の中には入っておりましたけれども、そこを使おうということには至りませんでした。そんな状況であります。またご批判ありましたら後ほど伺います。

それから自衛隊の関係であります。自衛隊といいますかこの豪雪。これだけのいわゆる災害救助法が適用されたぐらいの豪雪でありましたから、市民の皆さんが不安を感じたことなんて当然でありますし、問題もそれぞれあったと思います。ですが自衛隊を派遣要請をしなかった問題はではどこにあるのか、寺口議員から具体的にご指摘ください。今、問題はあったという話ですけども、どこにどういう問題があったのかご指摘いただきたい。石打地域の空家の問題だとかそういうのはいっぱいありました。いろいろ問題ありましたが、この自衛隊の派遣要請をしなかったがための問題というのは、どこにあったのかというのをちょっとお聞かせいただきたい。

2 環境整備について

具体的に触れました駅裏線の道路の話であります。これはちょっと寺口議員がご承知なかったようではありますが、去年の旧南魚沼市の9月補正の中で、井戸は掘れませんので、できればけれどもあそこは消雪パイプで消雪をやった方が非常にいいということの中で、十二沢川という川があります、1級河川。そこから取水をしてこのいわゆる駅裏線の消雪ができないかということで調査費を計上したところであります。水利権問題も絡みますのですぐ簡単にはできませんけれども、そういうことを調査しながらこの解消にあたっていきたいと。

ただこの路線につきましては、除雪の稚拙さという部分も若干あったのかもわかりませんが、除雪した後すぐにまた雪を出すという状況があって、それを今度は通る車が全部踏み固めて非常にがたがたと通らなければならなかったという部分もありました。あそこはまた流雪溝の整備対象にもなっているんです。ですのでそういう方法で解決をしていきたいというふうに考えておまして、全く手をこまねているわけではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

3 保健、医療、福祉について

小児科医と産婦人科の問題であります。今年できなかったからもう廃止だなんていうことは全く考えません。基幹病院の関連、基幹病院がある程度動き出して、完成した暁には当然こういうことも含めて医療体制を整えるということにしてありますので、その間をどういうふうに対応すればいいのかというのが今の問題であります。今年1年かけてやれなかったらやめたなんてことは絶対できませんから、毎年、全国行脚とはいいいませんが、一生懸命でお医者さんを探すという、これ以外に方法はございません。

やっぱり小児科医の先生に話を聞きますと、産婦人科と1つになった医療体系ができなければ、なかなか充実しないといいますか効果があがらないという部分もお聞きしておりますので、そういう体制に向けて何とか大和病院もできればなと思っております。が、今できていませんので、これも先ほど触れましたように六日町病院に産婦人科と小児科、これはありますので、大和の病院ともそれも連携をしながら、とりあえずはそういう形を取っていかな

ければならないだろうと思っております。

なお大和病院の産婦人科につきましては、産科が平成15年10月に一応打ち切られておりまして取り扱っておりません。これは富山医科薬科大学からの派遣が打ち切られたためです。現在の婦人科は医師1名で外来診療と婦人科検診。これは住民検診とかドックを実施しておりますが、この医師も国の機関に移りたいという、そちらに行きたいという強い希望をもっておりまして、そうそう長くどうもいただけない状況ではないということでもありますので、また今現在いい後任の医師を探しているというか募集している最中でもあります。

4 産業振興について

農業問題でありますけれども、市内の中での適地適作をとということでもあります。これは塩沢地域はわりあいと畑作ということに大きな取り組みをしてこなかったと思うんです。旧六日町、特に大和地域はご承知のように適地適作の中でスイカなんか1番適作ですから適地です。それから今またブランド品になりつつある八色シイタケとかですね、あるいはコリとか。全部その当時当時ではやっぱり、自分たちの地域の中ですべて米ではないんだと、米に代わるものは何がいいんだということに模索をしているわけです。旧六日町でも園芸組合というものも作ってずっとやってきました。なかなか土壌的にその畑作に合わない。あるいは一毛作でありますので、畑の場合2回ぐらい作れますけども、冬が全く利用できないという部分もあって、非常に畑作では不利であります。

そこでやっぱり一番のものはこれだけのブランド品でありますコシヒカリ。いわゆる米を1粒でも多く作れる方が、この地域の農家には一番ベターだろうという考え方。この中ではそれをまた選別して、例えば大和地域には米を作らないで全部畑にしよ、その分は六日町と塩沢で全部田んぼを作るなんてことは、これはちょっと理想論ではあるかもしれませんができません。できませんので、先ほど触れましたように、地域間調整という制度を利用しながら、そういうことが起きないように方法を何とかとっていきたいということになります。

作りたいと思っている方が全員、全耕地に米を作りたいと思っている方が米を作れるという方向にもっていきたいというのが私の考え方です。ではその中で品質に例えばばらつきがあるとかいろいろのことをおっしゃいますが、今年度17年産米もそういうばらつきはありましたし、しかしながらそういう今の最新鋭の選別機とかを入れまして、出荷についてのクレームとか、そういう部分は一切きていないわけでもあります。第9回目の入札につきましても全部売り切れたのは魚沼産コシヒカリだけということです。

確かに魚沼産コシヒカリの産地の中でのまた競争というのは当然あるわけではありますが、これも先ほど言いましたように堆肥センター等の利用の中で、高品質、良品、安心安全の米を作っていきたいという思いでありますので、市内の中での適地適産部分をこれから振り分けろなんていうことは、ちょっと今私は考えの中にはございませんでしたし、当面そういうことでなくて極力、米を1粒でも余計作られる方向を模索したいというのが私の考え方でもありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

5 教育、文化の振興について

文化。腹は切ってもらわなくて結構であります。当然ですけれども、おっしゃったように合併したばかりですから、なかなか私もまだ塩沢や大和のことがよくわからない部分もありますから、大勢の皆さん方からそれぞれの地域をよく知っていただける機会や、そして啓蒙や、そういうことは行政が責任を持ってやらなければならないことだと思っております。またいろいろの面でご指導いただきたいと思っております。

文化の香りのということでもあります。本当にそうしたいんでありますが、まだ私の部分にその文化の香りがあまり漂っておりませんので、自分からちょっと磨かなければならないかなと思っております。本当にそういうことになれば嬉しいなという思いであります。寺口議員は非常に文化的にも造詣の深い方です。またご理解をいただきたいと、ご指導をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

教 育 長 5 教育、文化の振興について

1点目ですが、外国籍の親に対する支援は18年度からやります。その中でさっき申し上げたのは、やる中でまたいろいろ課題も出てこようと、こういうことを申し上げましたが、18年度からやります。

そして2点目の小中連携の中でいくつか例をあげていただきましたが、それらの取り組みはやっております。例えば城内の小中につきましては、ここはたまたま小学校1校、中学校1校でありますから、きわめて密接なつながりがあるわけですが、先般拝見しました公開授業のあとの検討会では、これほどのことを言ってよく喧嘩にならないと思うほど真剣な議論でありました。いわく、中学校の先生はもう少し細かい配慮をしるとかですね。あるいは中学校の先生から小学校の先生に対しては、もうちょっと小学校段階で基礎に力をつけてから出してくれとか、こんなことを言い合って喧嘩にならないものだなとつくづく思いました。それぐらい一生懸命取り組んでおります。

また大巻の学校が3校あります。これは3校会というふうな表現をしておりますが、こちらではPTAの連携もいろいろ研究をしておりました。そんなわけでございますので、それぞれやはりおかれた状況によって取り組む内容も多少差異があっても、これはやむを得ないかと思っております。要は子供たちがさっき申し上げたような力をつけて学校を巣立っていただくことが目的でありますので、小中の連携につきましては今後とも一層力を入れていきたいとこういうことでもあります。

それから学校の教職員ではなかなか手におえない部分があり、特に文化とかそういった部分につきまして、伝統とかの部分であります。そういう分野につきましては地域の皆さんから積極的に参加いただく。場面によっては有償のボランティアというふうな形で対応してまいりたいと、こんなふうに思っているところでございます。以上でございます。

寺口友彦君 文化の造詣の深い寺口ですので、お褒めをいただいたのか、けなされたのか、後でじっくりとお茶を飲ませていただきたいと思っております。

4 産業振興について

産業振興についてでございますけれども、ご承知のように旧塩沢町の方は減反の割り当てが高いということで非常に私は心配しているわけでございます。これはやっぱり米を作るよりも、はっきりいって畑に専念した方がいいだろうと思う土地もあるわけです。そういうところを市がこうしなさいというのは、かなり難しい部分もあるわけなんですけど、来年からJAを中心としたような生産調整に入るということになるならば、JAさんにぼんとお願いますよとそういう形ではなくて、やはりある程度、南魚沼市の基幹産業である農業はこういうふうにしていただきたいんだというようなところを、市の方はJAに示してみせるべきではないかというふうに私は考えております。

5 教育、文化の振興について

それから先ほどの中で1点だけなんですけども、学童保育の部分についてですが、再質問をすっかり忘れてしまいました。これは確かに市長おっしゃるように保育の部分と、子育てという部分は非常に担当なさるといいますか、係の方の性質も違うわけですから、一緒に施設の中でやるということは非常に難しいであろうというふうに思います。ですけれども半日以上遊ばせておくというのは非常に勿体ないと。何とかしてそれを活用する方法を考えていくという。そういうような前向きなところも私は必要ではないかと思っております。

今回は小学校の空き教室を使ってやるというのを聞いております。そうするとスペースも広がるわけです。小学校というのはそういうお子さんをお持ちの方、あるいはもうじき入学するというような方にとっては、その小学校にあがるわけですから、そうするとその小学校でもってそういうような交流ができると。しかも毎日できるというのが大事なんです、私は。週3日とか2日でもそれでもいいんでしょうけれども、自分の子があがる小学校で毎日そうやって友達と話ができると。

子育てというものについては、私は父親ですので産んだことありませんので、産めといわれてもなかなか難しい部分もありますけども。子育ては男からみればたいした問題ではないと思うようなことも、お母さん方にとっては非常に大事だという部分もあるわけです。それを聞ける相手というのは最近ではやはり同じ仲間内といいますか同じ年代のお母さん方だろうと思うわけです。ですからこれはなかなか難しい問題だといわずに前向きに検討していただくと。前向きに検討していただいて10年後では困りますけども、できれば早めにそれが実現できるような形で考えていただきたいと思っております。

1 行政サービスのありかたについて

それから、一番最初の部分でありますけども、行政サービスのあり方ということでいわせていただければ、やはり当市は財政健全化計画というものをやっております。これはただ単に歳出を削るためだけの便法なのかと。行政のやり方は全く変わっていないではないかと。そういうような市民の皆様のご批判を受けないように、きちんとしたビジョンのもとで行政サービスのあり方を再構築する時期であるというふうに考えています。

2月の臨時議会ですらゆり荘取得を特別視してはいない、そうはっきり市長は答弁なさったわけですから、この問題、もう一度精査のふるいにかけて検討すべきであると私は考えて

おります。財政健全化計画の成功というのは、このしらゆり荘取得問題にかかっている。さらにはこの原因となりました福祉センター問題にかかっていると、私はそう考えております。

こういう問題に対して今までと同じような発想でもって事業を継続していくというような形では、なかなか南魚沼市は変わらないと私は思っております。市長の方はお風呂に大分詳しいようで、お年寄りはどういうお風呂でなければだめだとかというようなところの造詣が深いようでございます。しかしながら、市全体を見回したときに、果たしてそれで良いのかということから、私は考えるべきであるというふうに思っております。

南魚沼市は変わったということを市民の皆様にも実感していただくためにも、やはり周到にこれは実施していくべきであるというふうに私は思っております。しらゆり荘取得そのものが悪いとかといっているわけではありません。行政サービスのあり方を決めるときに、どのようにしてやっていくべきかというそのシステムについて、ちゃんと南魚沼市では作動しているのかと。そういうことを私は尋ねているわけでありまして、この2点について再々質問をさせていただきます、文化の造詣の深い8番・寺口の一般質問を終わります。

市長 再々質問であります。

4 産業振興について

順番にまいります、最初の方が農業問題であります。おっしゃったように塩沢は減反率が26パーセントという一番高い部分でありますし、六日町が24、大和が22.5ということであります。これを1日も早くですね、本当は均一化できればいいんですけども、今までの歴史がありましてそうそう簡単ではないという、これはご存知だと思うんです。そこで地域間調整を成功させれば、この部分はなくなるわけでありまして、あるいは相当減らされるわけです。

今、例えば大和地域の皆さん方が、22パーセントが平均20パーセントに落ちれば大和もいいわけですね、塩沢も26が20に落ちればいい。六日町も24が20に落ちればいい。今の持っている率よりも1パーセントでも低いところに統一ができれば、これは皆さんが納得していただけると思うんです。それをそこにきゅうきゅうとしていてはやっぱり前進がありませんので、できうれば 当時町も含めてJAさんが皆さん計画を立てたわけです。19年から発足するこの計画の中で、13パーセントぐらいまでいわゆる減反率といわれるものを下げていきたいという計画を立てたわけであるし、それをまた皆さんに説明していたわけです。ところが全くそれが進んでこなかったわけでありまして、そういうことも含めながら、いずれは統一化した 減反率という部分の話ですけども 持っていきたいと思いますし、それ以上に、地域間調整を利用して、率だなんてことをいわなくてすむような農業体系、いわゆる稲作ですね、その部分に持っていきたいという思いであります。

私は申し上げておりますが、JAの皆さんにもやっぱり米が一番でありますから。ただ全部米といったってそれはだめです。そういうことで大和では、あるいは旧六日町では取り組んでいる部分もあるわけですので。塩沢の方もきのこもありますし、いろいろの部分はまだ農業という中であるわけですので。そういう部分も当然であります、やっぱり一番はやは

りこの米だと。そこに主力をおいた、コシヒカリだけではなくてまた今いろいろの部分が出てきていますけども。そういうことをJAの皆さんとも一緒になりながら、南魚沼の将来は遠慮気兼ねなく、まず作りたいところに米が作れるという方向を目指そうというのが私の考え方でありまして、JAの皆さん方からも大体それはご理解いただいていると思っています。

あとその品目ごとの部分とかそういうことについては、またそれぞれ地域の中でのそれこそ長年の部分がありますので、いちいちそこまで口出しをしようという思いではありませんけれども。基本的な方向はそういうことだということで、JAさんともご理解いただいていると思っております。JAにはそういう形は示してあります、私の方から。

そういう中でまた適地適産をやっていこうということであれば、これはそれにこしたことはありませんので、そういう方向が出れば、そういうことでやっていきたいと思っております。

学童保育施設の中で、今、議員おっしゃったのは、ここに乳幼児的な人たちを入れろ、半日例えば空いているから入れろということなんですか。

(「問題はお母さん。お母さんが子供を連れてきて、そこで交流をして子育ての悩みを話し合っていたら」の声あり)

ですから、それは今いいましたように、保健センター内で「ほのぼの広場」というのをこれは週3回とかで毎日ではありません、やりますが、空いているところに例えば午前中であれば午前中、空いているところにお母さん方が子供を連れてそこに遊びに来るとこういことなんですか。(「そのとおり」の声あり)施設を開放すればいいだけであれば、別にやれないこともないかもわかりません。ただ学校の中はちょっと無理かもわかりません。いくら学童保育に開放するといっても、それはちょっと学校側と協議していませんのでわかりませんが。半日も使わないでいるのか。(「空いているところはあります」の声あり)

実状を調べて、そういう程度のことであればそれはできないことはないかと思います。私は子供も一緒に連れてきて、そしてそれをまた皆みろということだというふうに理解してしまったものですから、とても学童と一緒にあってその子供たちはみていけないと。そこへまた親なんか入ればなおのことだめだという頭だったんです。全く切り離れた考えで、施設が空いているときに利用してどうだということであれば、これは一考に値すると思っておりますので検討してみます。

1 行政サービスのありかたについて

最後の行政サービスの問題であります。同じかどうかということは別にいたしまして、この問題だけでなく、行政サービスはいかにあるべきかということは当然、今までと全部同じだというわけではないし、考え方を変えていかなければならない。時代もそうってきているわけありますので。そういうことを謙虚に私たちも自分たちで考えながら、そして反省すべきところは反省しながらやっていかなければならないと思っております。

具体的な問題についてはもうこれ以上触れませんので、私は別に風呂のスペシャリストではございませんので、年寄りの気持ちがわかるという程度でありまして、そんなことであり

ます。それは議員おっしゃったとおりでありますので、謙虚に受け止めてやっていきたいという思いでありますので、よろしく願いいたします。

議長 大変お待たせをいたしました。質問順位15番、議席番号16番・南雲淳一郎君。

南雲淳一郎君 障害者の就労促進について

私の近所のS君は残念ながら障害をもって生まれました。現在20歳。身長はすくすくと伸びまして175センチ。しかし障害は今でも残って車椅子生活。身体障害者1級の認定をもらっております。地域の学校を終わり、そして長岡のリハビリセンターを2年間修了してこの3月に退所をいたします。そして彼の思いから少しでも親の手伝いをしたい。そしていろんな体験をしたいというような思いから、自宅からの就労を希望しております。

しかし現実はなかなか厳しゅうございます。一般企業への就労はゼロであります。したがって彼は市内の福祉施設に入所を希望しているところであります。それを受けまして私は両親と共に2月の始めに福祉課の紹介をいただきまして、市内の施設3カ所を訪問させていただきました。しかし3カ所のうち2カ所は車椅子対応ができませんでした。まさに私もは現実の厳しさをまざまざと見せ付けられました。

ときあたかも3月、就職進学の時期でありますので、私はこの実体験を踏まえまして、障害者の就労、このことについて市長に一般質問をさせてもらいたいというふうに考えているところでございます。

ご案内のように障害者自立支援法が4月1日より施行となりますが、これの大きな目標として、障害者を施設から地域、そして障害者がもっと働ける社会に、を掲げ、市町村には地域生活支援事業や就労支援事業の取り組みを求めています。私は昨年の9月議会一般質問で、この法律の基本的な認識を市長に伺いました。そしてまた12月議会では同僚議員も質問をされましたが、いずれにも市長は、障害者にとって1歩前進の法であり、粛々と取り組んでいくという旨の答弁をされております。

今、障害者や家族、そして大勢の支援者の皆さんは明日への希望が持てる施策の早期の実現を求めています。このような観点から次の3点について質問をいたします。

まず1点目は、現状の認識であります。1つといたしまして、市内で障害者手帳所持者は何人くらいおられるのでしょうか。このうち一般企業に就労している人、あるいは福祉作業所等に通所している人の状況等をお示し願いたいと思っております。

2つ目として、障害者雇用率についてであります。このことについては、障害者の雇用の促進等に関する法律により事業主に義務付けられています。県内、市内、及び南魚沼市役所のこれへの取り組みの状況をお示しを願いたい。

質問の2番目でありますけれども、障害者の福祉計画についてであります。厚生労働省は2月上旬に4月からの障害者自立支援法の施行に伴って、都道府県や市町村が定める障害者福祉計画の基となる国の基本的な方針をまとめたという報道がなされておりました。それによりますれば、障害者の施設の入所者、約15万人を2011年度までに約7万人減らすこ

と。そして精神科病院の入院患者のうち、5万人を削減すること。さらに現在年間2,000人の新規民間雇用を、これを4倍に増やす。などの数値目標を初めて設定したものとされています。

このことは障害者が地域で暮らせるようにする、脱施設の姿勢を鮮明に打ち出したものであり、自治体に今後この方針に則った必要な事業の実施を求めてくるものといわれています。言い換えれば、障害者の就労については特に就労と福祉の連携。このことが重要なポイントであると指摘をされているところであります。

議会冒頭の施政方針にも市長は触れておられましたが、市長は障害者福祉計画策定にあたりまして、どのような基本的な姿勢でこれに取り組むのか、基本的な認識をお伺いをいたします。あわせて計画策定のスケジュールをひとつお示し願いたい、というふうに質問をいたします。

質問の3番目でありますけれども、障害者施設の設置、整備についてであります。障害者が地域で生活を営むにあたって、授産施設や小規模作業所の存在は必須条件であります。これの目的はこれらの作業を通じて日常生活訓練、あるいは社会的な交流など様々であり、一般企業の雇用率が低い中では授産機能は特に重要であります。

県内には年齢や障害の状況に応じて34分野に423施設あります。これは平成17年1月の数値であります。南魚沼市には知的及び身体障害者施設として8カ所、定員は175人です。精神障害者施設として3カ所、50名です。このうち法人の運営が9カ所、任意団体運営が2カ所あります。法律の改正によりまして今後は施設の設置は一定の条件、すなわち法人格を有すること。定員10人以上であることが必要といわれておりますが、今後市内の施設の設置はどのような方向で行われるのでありましょか。

冒頭でも申し述べましたけれども、市内の施設を見学をし、職員の皆さんと懇談し感じたことは、現実のまさに厳しさであります。保護者や職員のボランティアに頼っている部分が多くあります。特に次のことについては早急に対応すべきであるというふうに考えております。1つ、エレベーター等の車椅子の対応。そして任意団体運営施設への財政援助。あるいは作業斡旋等です。以上3点について市長の見解をお伺いするものであります。

市長 障害者の就労促進について

南雲議員にお答えをいたします。長くならないように簡潔に申し上げますのでよろしくお願いたします。

現状の認識でありますけれども、障害者の手帳所持者数、就労状況、作業所への通所状況であります。知的障害者の療育手帳交付者が360人、市内であります。身体障害者手帳交付者が2,177人。調べてありますか、あればいいませんが、このうち企業等への就労者数は95人です。これは平成17年6月八日ローワーク六日町での調査であります。

年齢構成は20歳未満が133人、20歳代100人、30歳代113人、40歳代158人、50歳代が338人、60歳代が416人、70歳以上が1,279人という内訳であ

ります。市内に通所作業施設が4カ所ありまして、定員65に対して63名の方が利用しております。

この作業内容は、自動車部品加工、食品加工、老人ホームの清掃、クリーニングの作業といたことであります。障害者の雇用の実態を申し上げます。障害者の雇用率は全国では1.46パーセントであります。県は1.40。我が市内は 市内というかこの地域です、魚沼地域、南魚沼地域は2.3パーセントと高くなっております。

私たちの市役所では2.59パーセント、旧塩沢町が2.01パーセント、これは平成17年6月の調べでありますので、旧南魚沼市と塩沢に分かれておりますけれどもこういうことです。法定雇用率は企業で1.8、地方公共団体で2.1ということになっておりまして、いずれもクリアはしているという状況であります。

2番の基本姿勢、スケジュールであります。障害者福祉計画策定にあたっての就労支援の取り組みについては、これは平成18年度には障害者自立支援法の施行に伴う障害福祉計画

これは3年1期であります。と、障害者基本法に基づく障害者計画、これは中長期計画、これを策定する予定であります。この計画に盛るサービスは居宅介護などの訪問系サービス、就労支援を含めた日中活動系サービス、施設入所などの居住系サービス、相談サービスであります。就労支援を含めまして具体的内容は、今月に示されます予定の国の基本方針に沿って決定をするというところであります。

スケジュールは大まかには6月までにサービス事業者の新規事業移行希望確認、9月までに利用者、これは障害者の方であります。この利用意向調査を行いまして、3月にサービスの見込み量を出して計画策定としたいというところであります。

今後の障害者施設の設置整備について。施設の設置、整備、これにつきましては今、議員おっしゃっていただいたように、この施設は社会福祉法人などが設置運営しておりますが、入所者、これは待機者がいるんです。いまして通所施設には定員に満たないところもあると。さっき話がありましたばらつきといいますか、利用したいけれどもそっちは満杯だとか、こっちは空いているとかという部分もあります。障害者自立支援法の施行に伴いまして定員の緩和処置で定員を超えて受け入れることが可能になりますので、これらも勘案してこれも18年度中に策定する計画の中で検討していきたいと。施設の設置等がこれからまだ必要なか、整備はどのようなことをしなければならないのかということを検討していきたいと思っております。

エレベーターの関係であります。市の建物を利用している通所授産施設は2カ所でありまして、1カ所はバリアフリーで車椅子対応でありますけれども、ご指摘のようにもう1カ所はバリアフリー化になっておりませんで、それぞれの建物を使用している団体の運営方針なども含めて、改修については検討してみたいと思っております。

この財政援助につきまして、これは今でもやっているんです。これはご存知だと思います。そういう障害者の方の通所授産施設の部分には、財政援助をやっておりますけれども、今度は任意団体が運営する施設につきましては、法人格を取得しないと補助金が交付されなくな

るということであり、NPO法人の取得などの補助金が交付される団体となるように、関係者にもまたお願いしていただかなければならないということであり、協議を進めていただかなければならないというところであり、

作業紹介につきましては、市としては授産施設への直接の作業紹介はできませんけれども、製品の販売、支援、紹介、企業への働きかけは行っていきます。

それで具体的には、今、全国的には公共事業の2パーセントをその障害者の就労部分に、いわゆる作業に向けられないかという運動が起きております。これはモザイク平板でありますけれども、これは建設現場から廃材として出る石やレンガや瓦、これを細かく砕いて平板の上に貼って、いろいろの模様を作るわけです。それでモザイクというんですけれども、これを上町保育所の壁画になるのか、あるいは下になるのか、庭先になるのかわかりませんが、ちょっと取り入れてやってみようと思っております。これは障害者の皆さん方からそれを作っていただくわけであり、

そうしますとそこで作業ができて、非常に安い賃金で今作業しておりますけれども、ある程度の収入にもなるということであり、これを公共的な部分でまずちょっとやってみたいと、今年ですね。好評であったり、あるいはまたそれを作る障害者の皆さん方が非常にいいことだというふうに感じていただければ、毎年毎年ということになるのかどのくらいになるのかわかりませんが、市の発注する公共事業の中にそういう部分を少しずつでも取り入れていけば、就労支援的にはなっていくだろうと。そういう思いでこれから取り組んでみたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上であります。

南雲淳一郎君 障害者の就労促進について

2～3、再質問をさせていただきます。1番目の現状の認識でありますけれども、市長から細かく数字をあげていただきました。私はこの問題につきまして何回か福祉課に伺ったところであり、やや合併の忙しさにかまけてということでしょうか、現状の数的な部分がちょっととらえ方が不足であったかなというふうな認識をもちますが、今ほど市長がおっしゃいましたことで、私もまた認識を新たにいたしましたところであり、

あわせてこのことで課にいくわけですが、担当の皆さんが事務職としては立派でありますけれども、いまいち障害者の本人、あるいは家族の皆さんとコミュニケーションが十分になっているかどうか。やや私は疑問であろうかというふうに思っている。お許しをいただけるならば、担当課の課長にその辺の取り組みをお示し願いたいというふうに考えております。

2番目の福祉計画であります。ぜひひとつスケジュールを早めて実施に移してもらい、というふうに考えておるところでございます。南魚沼市の財政健全化計画には、健全化を図るために具体的な方策として、福祉事業の見直しが明記されております。交付税の財政基準の需要額が大幅に減じられたこと。これによりまして交付税も大幅に減額をされている状況でありますから、限られた財源をより効率的・効果的に配分するのは重要な視点であるというふうに思っています。

しかしながら障害者福祉分野につきましては、今ほど述べましたような状況でありますので、なお一層の支援が必要と考えますが、これについてのひとつ市長のお考えをお伺いしたいというふうに考えております。

それから3点目の、施設の関係、あるいは具体的な要望事項の中で1つは、作業の紹介ということをお願いしたところでありまして、具体的に取り組む方向をお示しいただきまして、一面ほっとしたところでもあります。施設の皆さんは具体的なあれもさることながら、そういうことが今、担当している皆さんは、喫緊の課題だというようなそのPRといいましようか、市民の皆さんにぜひこの部分でひとつご援助を、というような部分が聞こえるところでもありますので、その辺もひとつお取り計らいを願いたいというふうに考えているところでもあります。

私は先ほど申し上げましたS君のお母さんに先日こんなことを言われました。うちの子供はね、私に「かあちゃんは何もできない子供を産んで失敗したでしょう」と言ったんですよ、お母さんが私に。お母さんは子供に言ったそうです。「そんなことはないよ。おれはお前がいるから、よっていろんな体験、いろんな人と会うことが人とは比べものにならないほどいっぱいできた。おれはお前はやっぱり宝だと思っている。天使だと思っているよ」ということを私に言っていただきました。さらにはお母さんは障害者は残念ながら人生が短いわけですので、限られた人生をできるだけいろんな体験をさせてやりたいと。これが親の務めだと。というようなお話も私に聞かせてもらったところでもあります。私もなるほどなとじんときた部分があるところでございます。

私はその家族を知っているわけでございますけれども、まさに20年間障害者の両親として一生懸命努力をされてきました。しかしながら年齢も50半ば、自助努力にもやっぱり限度があるというふうに思っております。そしてまた私も地域に障害者が帰ってくるわけですから、地域のみなどと温かく迎える段取り。いわゆる共助の輪はやっぱり広げなければならぬというふうに考えております。さらには障害者にきちんと人生をまっとうさせる。このことは自治体行政の大きな責務であるわけでございます。言い換えれば、公助がさらに大きな輪になることを私は願うところでございます。このことを申し添えまして、今ほど2項目ほど質問させていただきましたけれども、これの答弁を求めまして質問を終わります。

市長 障害者の就労促進について

再質問にお答えいたしますが、この福祉も聖域ではないということで、財政健全化計画の中に文言として入れさせていただきました。過剰な部分はないのか、これからきちんと検証しなければならないわけですし、不足だといわれる部分が出てくるのかもわかりませんが、そういう思いで聖域なしと、そういうことの文言だと思っていただきたいと思います。

どこがどうでこうという部分はこれから検証いたしますけれども、今年度の18年度の予算の中では、そうまだ具体的に減額したという部分は確かまだ今のところないと思っておりますけれども、やりようによっては減額しても同じ効果が出るのではないかとこの部分がまた出て

くるかも知れません。そういう思いであります。何でもかんでも切っ飛ばしてしまえなんていうことではありませんので、ご理解いただきたいと思っております。障害者福祉、これについては当然であります、財政の許す限りきちんとした支援を申し上げていかなければならない、そういう思いであります。それが後段の公助に繋がるものだということだと思っております。

いちばん私もいろいろお聞きしまして、そういう皆さん方が通所、あるいは職業的な部分で通所してもそこで作業できる状態にないとか、作業しても本当に安い部分で、通うバス代にもならないとかいろいろの問題はお聞かせいただいております。ですので当然作業の紹介もさることながら、そういうところに公が公共がひとつ踏み込めば問題は解決するという部分を私はこれで知りましたので、そういうことできちんとした取り組みをして。できうれば市内のそういう施設にお出でいただいている皆さん方が、こういうことにも取り組んでいただいて、そして収益といいますけれども、若干賃金も満足いくほどではないかもしれませんがけれども得ていただいて、喜びの一端を味わっていただければという思いで、こういうことを始めてみようということでもあります。

これからまた南雲さんはそういう部門で非常に近いところにそういう方がいらっしゃいますので、いろいろまたご意見もあろうかと思っておりますが、またご指導いただければと思っておりますが、よろしく願いいたします。

福祉課長 障害者の就労促進について

今、南雲議員の方から指摘を受けましたけれども、私ども福祉課、担当も含めて、障害者との相談については誠心誠意応じさせていただいているというふうに考えております。ただ要望と現実の施設には相当の乖離があるわけですので、そういった現実の条件の中でどこに落ち着かせるかというのが、相談、協議になるわけでございます。ただ施設にお出でいただくというふうなことになりますと安全の確保が第一でございますので、これを度外視して無理に受け入れるということではできません。そういったことで若干相談の中で要望に沿わなかった部分というのは当然あろうかと思っておりますがご容赦いただきたいと思っております。

私は今いろいろ相談の場面に立ち会っておりますが、一番感じてぜひ障害者の家族の方にお願したいなというふうに思っているのは、お子さんと一生一緒にいられるわけではないんですね。順番からいくと親の方が先に亡くなるわけですから。その1人に残ったときにどういう生活が送れるか示しておいていただきたい。要は1つでも多く自分ができる物事を与えておいてやっていただきたい。その過程では子供の要望をすぐ叶えるといいますか、行政の方に、というふうなことではなくて、その子供の自立のために何がいいのかという部分もぜひやっていただきたい。これは障害者のご家族の方に機会あるごとにお願しているんですが、特に今そういうふうなことを感じておりますので。

そういったことをお願したり、また行政の方で施設等の整備についても予算のやりくりの中で何とか対応していくというふうなことでやっていきたいと思っておりますが、もう少し時間をいただきたい。また先ほど話があったように、この障害者計画の中できちんとニーズを見極めながら優先順位をつけてやっていきたい、というふうに思いますのでよろしくお願

たします。

議長 暫時休憩とします。休憩後の再開は3時15分とします。
(午後2時55分)

議長 休憩を閉じて本会議を再開いたします。
(午後3時15分)

議長 一般質問を続行いたします。質問順位16番、議席番号15番・樋口和人君。

樋口和人君 それでは一般質問をさせていただきます。今回は2点について質問いたします。1点は市内のバス運行業務について。もう1点は市道についてであります。

1 バス運行業務について

まず市内のバスの運行業務についてであります。現在の南魚沼市内の交通手段ですけれども、この市内にはJRに関していえば新幹線の停車駅が1つ、そしてまた上越線、この停車駅が8つあります。そしてまた高速道路、関越自動車道のインターチェンジが3カ所と。他の地域から見れば大変恵まれているように見えます。

けれども実はこれはこの地域から他所へ行く、あるいはこの地域を訪れていただくと、こういうときのことでありまして、この地域内の移動、これにつきましては大半が自家用車での移動ということであります。車を運転することができない高齢者の方や子供たちは、自転車の利用あるいは徒歩と。そして少し遠くですともっぱらバスを利用しているというのが現状だと考えています。

そこでこの市内の民間のバス会社、具体的に1社ですけれども南越後観光、この存在が大変大きいものといえると思います。しかしこの南魚沼市ですけれども、在来線の停車駅が8つある。これはとりもなおさずこの南魚沼市が大変面積が広いということだと思えます。584.82平方キロメートルということで大変広くなっておりまして、この市内を縦断しています17号線、あるいは上越線。17号線とそれから国道の291号線が大体並行して走っているわけですけれども、その道路から今度は東側に向かっては清水、あるいは五十沢、城内という深い沢が、ということです。また桐沢、荒山ですか、こういった沢が線状に走っているといえますか扇状になっているといったことから、路線バスを運行してその会社が利益をあげていくというのは、なかなか困難な地域ということだと思えます。

そうはいいまして、路線バスですけれども、六日町から浦佐経由で小出に行く路線。それから六日町から塩沢経由で湯沢に行く路線。これを中心といえますかメインにしまして、あとは六日町駅と六日町病院、あるいはジャスコ等々を結ぶ路線。大体8路線があるということです。しかし先ほどいいましたようになかなか収益をあげることが難しいという中で、これらには地方バス生活維持路線補助金。あるいは地方バス低収益路線補助金。そしてまたそれぞれ個々の、六日町の駅から山口ですとかそういったところへいく個々の路線に対して市の補助金などを交付した中でのこの運行ということになっております。

そんな中で南魚沼市の市のバスの運行業務ですけれども、これは大和地域では福祉バスあ

るいは病院の送迎バス。それから六日町地域ですと福祉バスという名前ですね。そして塩沢地域には塩沢地域内循環バス。というそれぞれの名称でもって約10の路線が運行されているというところであります。そのほかにまたそれぞれの地域のスクールバス、あるいは城内病院の送迎バス。それから各幼稚園、保育所の送迎のバスということで運行がなされています。

大変多くの路線がこの市内巡回バスということで走っているわけですが、合併前のそれぞれ3町の、それぞれの施策を受け継いだ中で、市民の皆さんの交通の利便性の向上のためにこうなっているということだと思います。ですがこの運行、今言いましたように市内、旧の3町それぞれの時代からといいますか、何とかという思いの中で走ってきたものですから、この運行の方法としましては南魚沼市所有のバスを利用して、タクシー会社の方々が組合をつくったなかで運転を委託するという方法。あるいはシルバー人材センターの方々に運転を委託すると。そしてまた先ほどの南越後観光、こちらに運転を委託する。あるいはバスも南越後が出してと、運行そのものを全部を委託する方法。ということで各地域それぞればらばらの中での運行となっております。

またそれぞれ運行していく中でも脈絡がないといいますか、六日町地域は六日町地域の中だけの運行の方法。大和地域は大和地域だけを動いているということで今までできています。これについては施政方針の中でも市長触れられていますけれども、どの方法がいいとか悪いとかということではなくて、それぞれ今言ったように路線に一貫性がないといった中で、まだまだ改善の手立てがあるこのように考えております。

そして今まで、先ほど申しました施政方針のずっとこう過去のものを見ていますと、確か昨年、今年度中には南魚沼市 塩沢を合併する前の南魚沼市については、南越後観光の方にこの巡回バスをどうやって運行していったら一番効率的なのか、あるいは市のバスを使ってもそうですけれどもそういったことも含めた中で、どういった運行の仕方がいいのかということ調査、研究してもらうように頼んだというような話もありました。それをこの18年度から施行というようなこともちらちらと聞こえてきたようではありますが、この度の施政方針ではちょっとそれが載っていないで、今度は有料化で、ということを検討していくというような話になっていますけれども。

こんななかで南越後に委託した部分、その調査研究の部分。この辺が現在どうなっているか。そういったことを踏まえまして、現在のこの状況に対する認識と、それから今後の方向性について伺いたいと思っております。

2 庁舎前・役場通り線について

次にこの市道の件ですが、市道、庁舎前・役場通り線についてです。これはこの市の本庁舎の前からまっすぐ国道を渡って郵便局のところの交差点に向かう道路であります。ここは皆さんご承知のとおり、この国道の庁舎側は大変まだまだいいんですけれども、国道を渡った東側、交差点の東側から十二沢川にかかる橋を渡ってそれから大神宮様までの間。この間が大変狭くなっています。

南魚沼市の市役所、本庁舎に来るにしても帰るにしてもこの道路が非常に便利なわけですが、その中でこれが大変狭いということです。この道路を広げていけば、庁舎統合という話もありますが、今後また大変使いやすい道路だと感じていますけれども、そんな中でこの庁舎前・役場通り線の現在狭い部分、この部分を拡幅すべきと考えておりますが計画があるか伺います。よろしく申し上げます。

市長 樋口議員にお答えをいたします。

1 バス運行業務について

バス運行の関係でありますけれども、今ほど議員からおっしゃっていただいたように、合併前の各町の取り組みに大きな相違がございます、かつ4条路線というこれは一般旅客運送でありますし、21条これは廃止代替路線ということで県や市が補助しながら、実際は廃止したんだけども運行していただいている路線。この兼ね合いを考えると現状は効果的なネットワークになっているとはとてもいい難しいところであります。

南越後観光に一度依頼をしましたが、これは大和地域ではご承知のように大和病院の患者の送迎バス、この問題もありまして、いろいろ調整する中で今中断をしております。また塩沢地域も今度は入ってきたということでありまして、今これも議員触れていただきましたように、もう旧町単位の中でのネットワークではだめだと。それをまた補完する結ぶことが必要になるわけでありまして、合併に伴う新市の交通体系の一体化、そして均衡化を図る観点からこの各交通確保対策は、きわめて重要だというふうに認識をしております。市民の要望も当然多いわけでありまして。

これはやりますと相当多額な財源も必要になるということでありまして、地域内の生活の足ですね、これを確保するためにはやっぱり需用と供給体制の調和を図りながら、いつも申し上げることではありますが、最小の経費で最大の効果をあげるようにやっていかなければならない。ということで、民間、いわゆる民間活力も生かさなければなりません。そして地域ニーズにあったシステム作り、これを官民共同で進めていくという思いの中から、もう一度、18年度にバス会社、タクシー会社を含めた交通政策対策会議 これは仮称でありますけれども、これを立ち上げてきちんとしたネットワーク化を図っていきたいという思いであります。

検討課題といたしましては、スクールバスは原則として例えば路線バスを利用できないのかと。福祉バスも1部は路線バスを利用できないかと。これは今重複している部分が相当あるわけでありまして。この解消。それから園児の送迎バス、これも児童数も減少傾向にありますので、2種免許取得業者への委託に切り替えられないか、これもですね。あるいは路線バスが回っていない地域は区域内循環によって路線バスへの接続が可能かどうか。回っていないところから回っているところまで繋いでその停留所でまた乗り換えていくという方法になるかと思えます。

それから六日町の市街地は、主要施設への市街地循環バスルートを別途検討する必要があるのか。これはやはり買い物とか病院とかいろいろの問題がありまして、この旧六日町の市

街地内だけはまた別ルートを策定する必要がないかどうかということ。それから民間事業者の保有車両と市の保有台数、これを削減できる方向はないかと。これはお互いがうまく使えれば削減が可能だということだと思いますけれども、これらの検討。

そして80条許可ということでもあります。これは有償運送の禁止であります、これの縛りにありますワンコイン化の実施は可能かどうか。普通はしてならないということになっておりますけれども。これが可能時の有料路線とこの料金格差があります。ワンコインというのは大体100円だと思っていただければと思いますが、路線バスは100円では回らないわけありますのでこれらの料金格差の矛盾。これが調整ができるかどうか。それから地域ニーズに応じた期間限定便の対応等は可能か。

これらを検討課題としながら、18年度中にきちんとした対策を立てて、財政的な部分もありますけれども、できうれば19年から一部共用開始になるのか全部共用開始になるのか、これらも含めて検討させていただきたい。今、回している部分については当面継続をしていかなければならないわけありますので。

こういうことをずーっとやっていきますと、病院の無料送迎バスの大幅な見直し、これが必要になるわけでありまして、これらも含めて検討を進めてまいります。まいります、今、こういうふうにできます、ということが申し上げられないですみませんが。その検討課題を克服しながら市民ニーズにあった、なんとしてもやはり巡回、循環バスですか、これはやっていかなければならない課題でありますので、やるという方向は間違いありませんけれども、いつからどういう形で実施できるかというのはちょっとお待ちをいただきたいというところであります。

2 庁舎前・役場通り線について

庁舎前・役場通り線。これは私どもの方のミスでもありますが、役場通り線というのを改めないでしまいました。もう役場ではないと、市役所だということでありまして、本来は庁舎前・市役所前通り線ということになるわけですけれども。

これにつきましては今おっしゃっていただいたように、重要な路線でありますけれども非常に狭隘であるということでもあります。今、十二沢川の改修工事を下流側から進めておりまして、この工事の進捗にあわせて橋梁の、共立観光さんのところの橋梁の架け換え、これはやっていかなければならないわけですが、道路の拡張、これを計画をしたいと思っております。けれども財政部分がどの程度どうなるのかということがありまして、一応予定を立てたときは平成21～22年頃という思いがありましたけれども、財政健全化計画の中でこの時期が早まることはありませんけれども、若干やっぱり遅れる部分が出てこようし、あるいはすべての部分がこの中ででき得ないかもわからないという部分をちょっとご了解いただきたい。

なるべく、やはり庁舎もここに集約するということになりますと、相当重要な路線でありますので、整備はきちんとやっていきたいと思っておりますけれども、財政問題もまた残っておりますので、それらを検討しながらということではありますが、よろしくお願ひしたいと思

っております。以上であります。

樋口和人君 1 バス運行業務について

今ほど市長からいろいろ答弁をいただいたわけですが、まさにその民間のバス路線と、それから補助金を出して走っているところに、またさらに市のバスが走っているということで、やっぱりこの辺はかなりの矛盾だと思います。今こういったことも含めたなかで是正していくというお話でしたので、ぜひお願いしたいと思います。

例えば今、通学、スクールバス、あるいは通園のところにも、この福祉バスあるいは循環バスを利用することをしていけないかも考えるというお話でした。実はそれと一緒に、私は市の職員の皆さんの通勤のバスということをややはりこれはぜひ考えていただきたい。今、職員の皆さんの通勤手当が約5,200万円ということですが、市内の現状の循環バスといいますが、18年度の予算の中で今言った市内循環バス、あるいは福祉バス等の委託費が約5,700万円ということです。これがすぐずっ替になるということではありませんけれども、そのことによって今いろいろ問題になっています市役所の駐車場の問題。この辺も、それは多少不便でしょうけれどもこういったものを使って職員の方々が通っていただくことによって、この駐車場の問題もある程度緩和されていくと。

そして今いろいろこう聞いてみますと、この市内の銀行、あるいは今言っていたバス会社なんかもそういうですけれども、社員の方々が通ってくるための駐車場については自分で探す。あるいは駐車するには駐車代金を貰っているというような状況がほとんどです。ですのでそんなことも含めたなかで、今言ったことをぜひちょっと検討をお願いをしたいと思っています。

先ほどタクシー会社も一緒に検討会議をするということでしたが、やはり乗る方の少ないところは、今タクシー会社が持っているワゴン車程度のもので当然間に合っていくということも考えていけると思っておりますので、この辺もぜひ検討をお願いをしたいと考えています。

ワンコインという話が出ています。今現在はほとんど無料でやっていますけれども、この無料でやっていくということは、どんどん多分需用が広がっていくといえますか福祉バスが無料ということになると当然それは無料の方がいいわけですがけれども、これはある程度私は受益者に負担をしていただく部分が大切であるというふうに考えています。

2 庁舎前・役場通り線について

市道の件ですけれども、今言ったようにバスの運行にも絡めまして、やはりそういったバスが走る道としても有効だし大事な道になってくると思っております。ただ当然十二沢川の改修に合わせてということなんだろうと思っはいましたけれども、それが今の話のようにいつになるかははっきりとわからないという部分があります。県がやっていただく部分は県がやっていただく部分としても、市で対応できる部分、市として拡幅できる部分といえますかね、市の方で用地の買収等々進められる部分については、多少なりとも進めていく。ということは県の事業についても弾みをつけていけるといえますか、市の姿勢を示していく部分で

も大切だと思いますので、ぜひその辺をもう1回検討、答弁をお願いします。

市長 再質問にお答えいたします。

1 バス運行業務について

この職員の通勤バスとしても利用可能なようにということ。これは大事なことだと思いますので、極力そういう対応が可能ないようにですね。できれば議員おっしゃったように通勤手当の部分、それから駐車場のこと、これらも解消されますし、地球温暖化の防止にも非常に役立つということでもありますので、極力対応ができるような方法を考えてもらうようにしておきます。

ワンコイン化。これは私も市政懇談会にすべてこの話を申し上げてきましたが、誰一人ワンコイン化で反対だという方はありませんでした。やっぱりすべて無料、何でもただというのは良くないというお話が圧倒的でありました。過重な負担は避けなければなりませんけれども、そういう負担であれば当然、喜んでとは言いませんでしたけれども、当然だという声が圧倒的でありましたので、法律の関係もありますけれども、ワンコイン化をきちんと進めていきたいと。

さっきもちょっと触れましたが、今、走っているバスとワンコイン部分のその料金格差をどういうふうに正していけばいいのか。どういうふうに理解してもらえばいいのかというのがありますので、ワンコインがツーコインぐらいになるのかもわかりませんが、その辺も含めながら一緒に検討させていただきたいと思っております。

2 庁舎前・役場通り線について

庁舎前の路線であります。やらなければならないことは事実でありますし、やっていこうという思いであります。健全化計画の中で今ここでどうも20年、21年で全部やれるということが申し上げられませんが、極力早い年次に。

本来は庁舎の建設とあわせてきちんとできれば一番いいわけです。庁舎建設はなるべく早くということですから、今年度それぞれ検討委員会を設置してありますので検討していただいて、19年には用地買収まで一応今、見込んであるところであります。19年に建設が始められるのかあるいは20年になるのかちょっとわかりませんが、これは1日も早く。そこに合わせて本来やらないと本当の効果は出ないという思いでありますので、この辺もまた財政当局とそれぞれ打ち合わせをしながら、なるべく早い時期にという思いでありますので、ご理解をお願いいたします。

樋口和人君 終わります。

議長 質問順位17番、議席番号20番・牛木芳雄君。

牛木芳雄君 19年度から始まる「農地・水・環境保全対策」について

一般質問をさせていただきます。07年度から始まる農地・水・環境保全対策についてです。いよいよ2007年度から実施をされる「品目横断的所得対策」これについて先回議会の一般質問をしたところであります。私が見る限り、まだまだ思惑どおりにはこの取り組みが進んでいないというふうに思います。

今まさに各集落においてこの説明会や、あるいは取り組みについての話し合いが行われている最中だというふうに思っています。しかしなかなか難しいわけでありまして。先般の質問の中で市内におけるこの対象者は195人というふうな答弁があったわけでありましてけれども、この中で六日町地域に限っていうならば、厳密に精査をすると対象者は34人だそうであります。わずか34人だそうであります。またこの基準を満たす集落営農に移行できる形態、これもごく限られた数にしかならない、懸念をしているところであります。

しかしこの対象者の中でも、この対策に参加をしない認定農家の方々もおるやに推測をされているわけでありまして。そこで今申し上げましたこの「品目横断的所得安定対策」と車の両輪というふうに位置付けられている、「農地・水・環境保全向上対策」であります。私はこの施策に非常におおいに注目をしているわけでありまして。それは地域ぐるみで農地や水、これらを守る高い効果のある共同活動であります。そして環境保全に向けた営農活動を支援をする事業であります。

いくなればこの事業に取り組もうと思えば日本全国どこでも対象になりうる事業だ、こういう施策であるというふうに思うわけでありまして。農道や用排水路のように、このような施設は必要不可欠の生産のための施設であると同時に、地域全体の大事な施設でもあるわけでありまして。まさに多面的機能を備えた大事な施設であり、共有の財産であるわけでありまして。

そして今、時代の要請である環境に優しい農業。そしてなるべく科学肥料あるいは農薬を使わない農業。これが求められているわけでありまして。食の安全、安心、これが今喫緊の課題、テーマであります。農家だけではなくて地域住民も参加をして、そしてその地域の環境の保全やあるいは環境の改善をはかっていこうとする、こういう素晴らしい政策であると私は考えているところであります。政府もようやくヨーロッパ並の政策に足を一步踏み出した、こういうふうに私は思っているわけでありまして。

大きな見方をするならば、今行われている中山間地の直接支払い、これがあるわけですがけれども、この個人部分の配分を除いたいわば平地バージョンというものではないかなというふうに私は思っているわけでありまして。最初に申し上げましたようにこの品目横断的所得対策のいわゆる下駄の部分。ここには米は含まれていませんけれども、これは農産物の国境措置というふうに位置付けられています。けれども私は国境措置にはなりえない、このように考えています。そこで国としてもやはりトータルに考えて農村を守っていく、これにはやっぱり環境問題をセットして農政を国民の目に見える形で示した、こういう方法ということだと私は理解をしているわけでありまして。

今年度は全国600カ所にこのモデル地区を設けて、実施の検証をはかっていくということになっているわけでありまして。私たちのこの南魚沼市においても大和地域の三用地区でしようか、ここで取り組むようであります。

この対策について、県や市はいささかおよび腰ではないかというふうに私は思っているのとお伺いをしたいわけでありまして。それは国がつける予算と同額を、地方自治体も負担をしていただかなければならない。県や市が同額の負担をする。これがやはり大きな負担となっ

て県も市も、いわばおよび腰ではないかというふうに思っているわけであります。財政逼迫を理由にこの事業に積極的に取り組まないとしたら、私は将来に向かって大きな禍根を残すことになりはしないかというふうに心配をしているところであります。このことについて市長はどういう考えであるか、お聞かせをいただきたい。このように思います。一般質問を終わります。

市長 19年度から始まる「農地・水・環境保全対策」について

牛木議員の質問にお答えいたします。「農地・水・環境保全対策」についてであります。これは今ほどおっしゃっていただいたように18年度に試験的にとということで、私どもの三用地区がここに入っております。その部分については一応予算化をしているところでございます。実験事業ということであります。

これもご承知だと思いますけれども、10アール当り水田で4,400円、畑地で2,800円を国が半分、あと残りを県と市町村で負担して地域ぐるみで農地や水を守る効果の高い共同作業、活用。こういうことになっておりますが、構想は非常にいいことだと思うんです。農家の高齢化や非農家との混住化、これによって農地や農業用施設、これらの資源を守る「まとまり」が弱体化しているという、これは本当にそういう事実がありますので構想自体は非常にいいことだと思っております。

問題はご承知のように私どもの市内には6,300ヘクタール近い農地があるわけであります。この事業を実施するとなりますと、ほとんどこれが嫌だという地域はないと思うんです。今までやってきたいざら的な部分を、田んぼでは1反歩4,400円、畑では2,800円のお金がその組合なり何なりに拠出されるわけですから、これ嫌だなんてところは確か出ない。となりますと全耕地に適用されるのではないかということだと思っております。

そうしますと市の負担が6,000万円であります。新潟県はこれが、県は全部とはいいませんけれども、適用されますと大体20億円の財政出動が必要になるというふうに見込んでおりました。先般も農林水産部の幹部と若干話をしましたが、県も非常におよび腰であります。一部には、この部分について交付税の対象にということを行っている、県の上層部の方もいらっしゃるかもしれませんが、この交付税というのは今までも散々あれやれば交付税の対象だ、これやれば交付税の対象だという話はしますが、色がついてきたためしがありませんので、これは全くわからない。対象にしておきましたよ、と言われればそれで終わりですから。

ですので明確にそういうことできちんとやるということであればいいですけれども、今の財政状況の中で毎年ですね、これは毎年。期間が区切られればまた別ですけども、毎年6,000万円からの、県としても20億円からの財政的な支出が可能かといわれればこれは今不可能といわざるを得ません。

そういうことで、この制度そのものについてこれから1年間は実験期間でありますので、この間に国、県と協議を良く重ねまして、私どもが納得のいく方向さえ出れば、やることそのものは非常にいいことなのでやっていきたいという思いはあるんですけれども、詰まるところは財政問題というところであります。そこをきちんと軽減、あるいは国の方がもっと3

分の2やるんだとか、いろいろの場面が出てくればまたわかりませんが、今のところは若干腰を引かざるを得ないというのが実状であります。

なお18年度の三用地区のことにつきましては実験でありますので、予算措置をしてあるというのはさっき申し上げました。そのための協議会も近々立ち上げて、それぞれやっていくということでありますので。いつごろでしたか。今月内に県、市、地元、これらの皆さん方との協議会を立ち上げてやっていこうというところであります。

再度申し上げますが、内容は非常にいいことでありますけれども、制度的な部分に疑問が残ります。そういうことで若干腰が引けているというのは現実でありますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

牛木芳雄君 19年度から始まる「農地・水・環境保全対策」について

ありがとうございました。県も市もやっぱり腰が引けているわけですね。今、私がいましたように、経営所得安定対策というのは19年度から始まって、戦後最大の転換となるべき農政の転換。これには3つの側面があると思うんです。1つは先ほども言いましたように、この農地・水・環境保全対策と、車の両輪であるというふうに言われている。もう1つは、生産調整の部分、需給調整の部分。これはやっぱり表裏一体としてやらなければならない。この3つの政策はいわば3点がセットになったということで、農水省としてはこの政策で今後いこうとこういうふうにしているわけです。

この中で今、市長の答弁を聞くと、県もおよび腰だ、当然私たちの市もおよび腰だと。こういうふうになりますと、もう国がこれから進めていこうとするこの政策に加わっていかない。極端なことをいえばそういうふうには受け取られかねない。市の財政がどういう状態であるか、これはもう市長を始め各課長諸氏が口をすっぱくして言っているわけですから、私たちも身をもって理解をしているつもりであります。それぞれの各種団体の予算でもバツバツサとお願いをして予算をゼロから、あるいは20パーセントというふうに削減をお願いをして今、今回の予算であります。それは十分に、今の流行語ではありませんけれども、想定内に入っているわけですが、

やはりこういう引けた姿勢が、それぞれ集落の説明会に行ってもやっぱり出てくるわけです。これについての取り組みの一步引けた姿勢というのは、先般、農業委員会の皆さんがとりもちをしていただきまして、市内の認定農家の皆さんと懇談をする機会を作っていただきました。大勢の認定農家、いわば対象となるべき認定農家の皆さんが参加をしたわけであり、やはりこの所得安定対策に対する取り組み方については、厳しいという見方をしています。ただ私は感ずるところでは、でも地域の皆さんはこういう環境や食の安全等を守っていく、こういう事業については非常に興味があって取り組んでいこうとしていると思うんです。今そういう環境が整いつつある。

例えば、先ほど申し上げましたように、化学肥料や農薬を使わない農業。今ご承知のようにいもちに強いコシヒカリの導入がされました。もうほとんど病気に対する農薬を使う必要はなくなった、こういう状態です。今、取り組みやすい状況にきているわけですから、私は

そういう面ではもっと市も積極的にこの事業に取り組まなければならない、こういう時期にきていると思うんです。お金のことをすぐ言うようでありますけれども、私は農林予算の中で、やはりこの使い方、あるいは組み替え方を工夫すれば、ある程度は捻出をできるのではないかというふうに思っているわけです。これらも踏まえてもう一度、市長の考えをお伺いをいたします。

市長 19年度から始まる「農地・水・環境保全対策」について

牛木さんのおっしゃるとおりなんです。本来はこういうことは、さっきも触れましたけれども非常にいい事業といいますか取り組みでありますから、やればやっていきたい。そして、やっている地域もあるんです。特に五城関係の方。それから土地改良区がほとんどは絡んでいるんでしょうけれども、ほとんどいざらいという事業はやっているんですね、各地域で。

ところが混住化が非常に進んでいる部分が、そこは農家にだけ負担がかかっているというこういう部分あります。それを私はだからちょっとおかしいと思うのは、国からこういう要請を受けたときも、私は逆陳情を受けました。農政局へ我々が陳情を持って行きましたら、私どもも陳情があります、ということでそこで初めて聞いたものですから、とんでもない話だということは申し上げてきたんですが。

現在そうしてやっている部分に、今度はまたお金を出してみんなやっぺいこうという、その発想が1つわからないと。それは申し上げてきました。では土地改良区に出している補助金やそういう部分も、全部削っていいということであればまた考え方も。ところが土改さんはそれはそれと別だと、こういうことです。ではなぜ国はこういうところにお金を出さなければならないのかということなんです。

そこがちょっとまだわかりませんので、今言われているままであれば、年間毎年6,000万円ずつ私たちは出さなければならない。とてもとてもそういう状況ではありませんし、例えばお金があったにしても、ちょっとやっぱり考え方としておかしいではないかという部分は考えているところなんです。議員はどうお感じになっていきますかわかりませんが。

ですのでねらいは皆あれとこれとセットだとか、こっちだけやっぺいだけやらないのはうまくないかという、そういうがんじがらめの状況になっているのかもわかりませんが。県もこれは非常に懐疑的であります。国が一方的にある意味では打ち出した事業ということであります、これは。ですからまた都会の発想なんです。都会は確かに混住化どころのことではない農家なんて全くなくなっていますから、そこで農業用水やあるいはその地域の環境をどうして守るといえば、金でも出せばという発想なのかもわかりません。まだそこまでは詳しく聞いておりませんが。

ですので18年度は実験としてやってみますので、いろいろそういう部分も見極めながら、真にこれが必要で、この地域の農業、農村、水、環境、これを全部守るにはこれが必要不可欠だということになれば、それは財政がどうだこうだなんていっていられませんからやらなければならないかもしれませんが、懐疑的な部分が非常にあるということをご理解いただきたいと

思っております。

そして品目横断的経営安定対策という部分もありますが、4ヘクタール、20ヘクタールに該当しない、その所得安定対策のその部分に該当しない農家が相当数見込まれるわけです。これについても牛木議員からいろいろそこを何とかする方法はないのかというお話であります。これはちょっと県の方にお聞きをした中では、いわゆる価格についての補償対策はそれはできるということをちょっと伺ってきました。議員はもうご存知かもしれませんが、

そうすると私たちの地域としては、その認定農業者や集落営農の該当しない農家が数とすれば圧倒的になるわけでありますので、その価格補償部分ぐらいやっぱりきちんと考えて、安心して農業をやっていただくようなこと、米づくりをやっていただくようなことは考えていかなければならないかと。いろいろ考えなければならぬことがいっぱいあるわけであります。

その中で唐突に出てきた事業ということがひとつ。それからごく目的がはっきりしないという部分がひとつ。そして財政負担が非常にでかいという部分と、3点セットでありまして、これをどう克服するか。18年度中に結論を出さなければなりませんので、また牛木議員の立場から、そしてそれこそ農業に関しては超エキスパートでありますので、ご指導をよろしくお願いいたします。

牛木芳雄君 19年度から始まる「農地・水・環境保全対策」について

ありがとうございました。それほどエキスパートではありませんが、よろしく願いします。市長は、都市型だと。都市型の考え方、都市型の発想だというふうに今おっしゃいましたけれど、必ずしもそうばかりでもないと思っているんです。この事業はやはり農振地域に限定をされているというふうに農水省のパンフレットに書いてある。そうすると全市内6,400・・・何百ヘクタール、全部が対象になるわけでもないわけです。今まさにこの地域でも、私たちのこの市内の地域でも、昔は共同作業的にやっておったものがなかなか、今もそうですしこれからもなおさらなくなる可能性がやっぱり強くなる、なっていく、そういう方向に向かっていくだろう。

例えば特定の農家に農地が集約されたのだ、あるいは集落営農でもってその中で担い手といわれる人が中心となってその集落営農をやっていく。そういう方向に向かっていくなればそういう共同的なものがなくなる。今のうちにそういうシステムをつくっていくべきだろうというふうに思っている。そういう意味ではまんざら今、市長がいうように全く絵に描いた餅のような政策で、この地域には馴染まないかのようなことばかりではないと思っているんです。そういうこともありますし例えば土改ですけれども、必ずしも土改の皆さんと一緒にならなくても、行政区と農区、そういう単位でもいいわけですから。そういう面を踏まえてもう少し積極的な取り組みをしていった方がいいのではないか。

先ほど申し上げましたように、新たに財源をその限られた市の予算の中からそこへ投入するのではなくて、農業予算の中からやりくりの中でも相当そこに向けられるものがあるのではないかというふうに思っているんです。例えば具体的にいうなれば、今回予算で示された

農村環境計画事業費とか、あるいは生産組合に、今、機械を導入するときに補助があります。そういう農業者に機械の補助を、というのはちょっともう今度は考えていく時代になってくるのかなとも私は思っているんです。そういうものをいろいろ精査しながら予算を捻出をしていく。そういうことではないでしょうか。

市長 19年度から始まる「農地・水・環境保全対策」について

いろいろご教授ありがとうございます。そういうことも含めて、18年度中にモデル事業を実施しながらいろいろ検証していきたいということでもあります。ですので相当広範な検討が必要になります。今申し上げましたように、土地改良区は土地改良区でその周辺の道水路といいますが、いわゆる水路関係については維持管理費を皆さんに賦課をいただいているわけです。それはそういうことでしょうか。道路も含めてでしょうかけれども。そして水利費とかそれもまたある。そういう部分と、ではこの部分というのはどうなるのかとか、いろいろ検討事項がいっぱいあります。

発想そのものが都市型と言ったのは、今、常に都市型の発想で出てきていますし、これもまさにもう混住化が進んでどうしようもないという部分から出てきているという、私の思い入れが強かったものですから。見解が違えばそれで結構ですけれども。そんなことも申し上げました。

今おっしゃっていただいたことも十分協議しながら、また新しく、この部分は農業分野で補助金なんか要らないのではないかというまた提言もいただきましたので、その辺もまた具体的に精査をしながら、財政健全化に役立たせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。18年度内に十分ご意見を伺いながら検討を進めます。よろしく願いいたします。

議長 質問順位18番、議席番号1番・佐藤 剛君。

佐藤 剛君 活力あるまち「創り」を

発言を許されましたので。今、総合計画もでき上がりまして、今議会に提案されるようですので、通告にしたがいましてまちづくりの観点で質問をさせていただきたいというふうに思います。

当面、合併の計画も完了いたしました。市民が待ちに待った新市の将来像を示す総合計画も、先ほど言いましたように今議会の中で提案される予定になっております。したがって市民の生活の安全、安心のまちづくりの基本的な方針は、その総合計画の中で示されることと思います。と思いますが、「自然・人・産業の和で築く安心のまち」そのことの実現を考えたときには、さらにもっと具体的に戦略的な取り組みがなければ、この示されております「財政健全化計画」の後も、目標とする将来像の実現は難しいというふうに考えますので、質問させていただきます。

そこで新市の目標実現、そしてまた活力あるまちづくりに向けまして、ちょっと大げさな言い方かもしれませんが、ターゲットを絞った次の取り組みはどうか、ということになります。

まず「団塊の世代」をターゲットにしてどうかということでもあります。団塊の世代、退職後の農村移住願望と都市住民の農村体験志向の受け皿として、医・食・住そしてプラス遊環境の整備とPRをもちまして、地域の活性化を目指すことはどうかということでもあります。この問題につきましては、昨日、山田議員の方から同様の質問がありましたので、なるべく重複は避けて質問をしたいと思いますが、まだ軌道修正をするほど場馴れしておりませんので、そういうときはひとつよろしくお願いをしたいというふうに思います。

質問の主旨は、山田議員が質問されたのと同じでありまして、団塊世代の農村移住願望を積極的に受け入れる取り組みをしていこうということでもあります。なぜその取り組みが必要なのかということでもありますけども、南魚沼市も人口減少の傾向に入りました。その対策としてであります。内閣府が発表しました都市と農村の共生・対流に関する世論調査　これは昨日も出てきましたけども　によれば690万人いるといわれています団塊の世代の、その内50代男性に限っていえば、4割は農村への移住願望があるということでもあります。その一部を受け入れて人口の減少の歯止めにする。そしてまたそれらから税収等経済効果も期待する。ということなんでしょうけれども、私は本質的にはそれだけではなくて、それを取り組むことでの効果も大きいというふうに考えております。

昨日も話が出ましたが、同じ調査の結果として示された移住するのに必要な条件としまして、1番に医療機関の整備、2番に安価な家屋・土地、3番に居住地決定のための情報というふうなことが調査結果として出されています。さらに勝手ながら私に加えさせていただければ、それに安心安全でなおかつ新鮮で美味しい食、そしてまた都市にはない自然、ということが加えられるのではないかとこのように思っています。

したがって団塊世代の受け入れのための条件整備は、単にこの団塊世代の受け入れのためだけでなく、UターンとかJターン者にも共通する社会整備であると思います。また同時に南魚沼市の先ほどいいました、「自然・人・産業の和で築く安心のまち」の実現に向けた生活環境の整備でもあるわけですので、団塊の世代の移住受け入れの取り組みは、あわせてこれらの課題をも対応する取り組みであるわけです。したがって今、あえてこの流れにのって、団塊の世代移住受け入れを取り組むことはいろんな面で必要だと感じております。

さらにこうした取り組みは、移住まではいなくても、昨日もちょっとお話に出たようですけども、週末は農村で過ごしたい生活したいと希望する都市住民も多いという調査結果も出ておりますが、そのことにも対応する取り組みですので、この点、市長のお考えをお伺いしたいというふうに思います。

次に、ターゲット2としまして「6万3,000人の消費者」という、これもちょっと大げさなタイトルになってしまいました。ここに書きました南魚沼市民6万3,000人が消費する特に野菜の地産地消、さらにコシヒカリに続くブランド化へ向けた農業振興を、としました。非常にわかり辛かったかもしれませんが、特に野菜というふうなことは何かというような問い合わせもありましたが、私は米、野菜、果実、花木、などというふうに分けて、その中で野菜全般というふうに考えておりましたので、そのようにひとつ考えていただきたい

と思います。

このようなことで通告はいたしましたけれども、先ほどの話の中にありました、できるだけこの地域の中では米作が一番適しているのだから、少しでも米作に取り組めるようにもっていきたい。というふうなことで、米作といいますか稲作中心の農業利用がこの地の実態でありますので、6万3,000人すべてが消費する野菜類を地産地消でまかなえということは当然無理なわけですが、6万3,000人の消費がある、そのことは事実でありますので、どこまでできるのか。

例えば転作部分も先ほどこれも話ありました、減反率を下げる努力はしているけどもなかなか下がらないというような実態もあるわけです。そういうところで減反をせざるを得ない。それを行政の方で、では減反した野菜はこういうふうなことで付加価値を付けようというふうな取り組みができないかということを含めましてのお話であります。したがって地産地消の考え方で取り組めば、その6万3,000人という消費があるんだから、消費のことを心配することなくて大いに生産は伸びる可能性があるということでもあります。そういうところから、ブランド化も望めるのではないかとということでもあります。

昨日の一般質問の中にもありましたし今日もちょっと出てきましたけども、17年度、9回目の入札で魚沼産コシヒカリが全部売り切れたという現状や、作付面積に限りがある農地利用の面から、収益的な面から、手間のかかる畑作に力を入れるということは非常に考え辛いことかもしれません。まして雪国で年間通した畑作ができないわけですので、ますます積極的にこの畑作、野菜類を中心とした地産地消というのは積極的になれない面もあるかもしれません。

しかし農林水産省は、食料自給率を現在の40パーセントから10年後には45パーセントに上げるべく、地産地消推進行動計画というのを示したところであります。また時を同じくしまして、食育基本法によりまして、地方自治体に地産地消を取り入れて食育に関する施策推進の義務が課せられたということもあります。そういう法律の動向は別にしても、BSEや鳥インフルエンザの問題、そしてまた食品の不正表示、無登録農薬の問題など、食品の安心安全が重要視されている現状を踏まえて、当面、野菜を中心とした地産地消を進め、基幹産業である地域農業のさらなる活性化に繋がりたいということでもあります。

このことによりましてどういうことなるかということなんですけれども、消費者は今ほど言いましたように、生産者が見えて、安心、新鮮で美味しい野菜がしかも安く手に入りますし、生産者は今までであれば出荷すればイコールそれで終わり、完結ということでもありますけども、この地域で消費されるということになれば、消費者のニーズの研究、そしてまた技術的な進歩にも繋がるというようなこと。このことから農家のやり甲斐とか生き甲斐も生まれると私は思います。現在扱っているスーパーや直売所などの状況を聞いてみますと、なかなか経済的効果も大きいように思われます。行政の関与でこの問題につきましては、安定供給安定消費というのが一番問題になりますけども、行政の関与でその安定供給安定消費を図りながら地産地消の考え方はどうかということで、1点お伺いをしたいと思います。

もう1点。ターゲット3というようなことにさせていただきました。「花・山・自然愛好者」というようなことをターゲットにして、当面、市の花でありますカタクリ群生地をさらに作り広めたらどうかということでもあります。私は議員になる前、商工観光課にいまして、その勤務時代にカタクリの群生地の問い合わせが非常に多くありました。非常に人気あることに実は驚きました。

カタクリは群生はしていなくても、この地域では多く見られる花であります。現在、群生地とされている坂戸山とか裏巻機溪谷等、いくつかありますけども、既存にある群生地の群生の範囲をもっと広げること。そしてまた新たに群生地をつくり出すことはどうかということでもあります。

これはカタクリを今、例に取りましたけれども、単にカタクリを広げるということでなくて、桜の名所とか菊の名所とか、市内を縦断的に、そういう名所や群生地をつくり出しながら。カタクリを中心に、春はカタクリと桜、夏は山と溪谷、秋は菊、冬は温泉、スキーというようなことを強調しながら四季を通じた観光地を意識してつくり出す。意識して結びつけると。そういう戦略がこれからの観光には必要ではないかというような観点で、これは1例でありましたけども示しながら、考え方、展開をお尋ねしたいということでもあります。以上3点をとりあえずお尋ねしまして、お答えによっては再質問をさせていただきます。

市長 活力あるまち「創り」を

佐藤議員の質問にお答えいたします。活力あるまちづくりのターゲット1でありますけれども「団塊の世代」。昨日だったのですが、ちょっとアンケートを実施しているということをお知らせしました。中間的な部分が出てまいりましたので若干お知らせを申し上げます。首都圏六日町会、東京大和会、東京塩沢会、この皆さん方に発送総数で1,172通のアンケート用紙を送付させていただきました。今のところ回答が174ということで、14～15パーセントであります。その中から60代の皆さんが圧倒的に多いわけでありまして、174名中90名が60代の皆さん方の回答でありました。50代が19名、70代が51名、80代が7名とありますけどもそんなところで。それぞれであります、主だったご意見といたしましては、南魚沼市が遠い、そう感じている方がこれも非常にあります。それから貸し農園的な部分につきましての答えだと思っておりますけれども、賃借料が高い。もっと低料金の設定が必要だとか、立地条件が良いところ、車でない場合。例えば新幹線で来て汽車かバスに乗って行けるような所というこういう部分。それから冬期の維持管理除雪費はどうなるのかというこういう心配。農園管理を委託できるのか。月1回程度巡回状況を報告もらえるのかとか、そういうご心配。農耕機具が借入されるか。

あるいはまだこういうことをおっしゃる方がいますけれども、上下水道、ガス、電気、風呂、駐車場の整備が整っているのかと、こういう相当未開の地だというふうにとらえているのかどうか分かりませんが。今の方たちがここを離れたときはこの程度のことはなかなか整わなかったわけでありまして、まだそういう部分をご心配されている方もいらっしゃいます。

それから年齢制限や家族構成等の条件があるのかとか。いろいろあとは、新しい人を快く受け入れる体制を地元できちんとしてもらわなければ困る。地域住民との調和。これもきちんとやっていかなければ困る。というようなご意見が、今、主だったところであります。

こういうことをまたこれからきちんと分析をいたしまして、ただやっぱり率が非常に少ないんです。返ってきた率が。ですので改めてもう1度ぐらい、今度は景品付きでもやって回収率を上げるようにしなければならぬかとも思っておりますが。ちょっともう1度また考え直さなければならぬ部分も出るかもわかりませんが。

こういうアンケートの中の分析を進めて、具体的な事業化、提案方法、これをやっていきたいということです。この団塊世代につきましては、定住人口もさることながら、ここに定住しなくても、いわゆる別荘化でも何でも結構なんです。ここにお出でいただくというそういうことをとにかく増大を期待しているというところであります。

今やっているのは、佐藤議員もご承知のとおりでありますのでいろいろ申し上げますが、昨日も触れましたけれどもやっぱり医療関係機関、医療関係。このことに非常に強い高い興味があるということはもう実証されております。今、この大和でやっております健康やまといび事業、これらが実施をしているところでありますけれども、もっとやっぱりこういう面を充実させれば、それぞれの皆さん方がまたお出でいただくような気分になっていただけるのかなと思っております。

それでこれも昨日ちょっと申し上げましたけれども、平成18年度より調査に入りまして、市の産業振興ビジョン、この策定に取り組む。そして合併によって市内には観光、商業、工業、この中心産業のほか農業、教育、医療。これは全部連携してくるわけでありまして。この豊かな自然環境、景観、近年の旅行者ニーズにあった交流の受け皿地域として、情報発信をしていくということが大事でありますので、交流の活性化と総合的な産業の振興、これを図っていきたい。「産業振興ビジョン」この策定に取り組む、これが第1歩でありますので、よろしく願い申し上げます。委員の構成とかどういうふうにやっていくんだというのは、昨日ちょっと申し上げたとおりでありますので、よろしく願いします。

ターゲット2の、この「6万3,000人の消費者」でありまして、まさにこれはもうおっしゃるとおりだと思っております。そして確かに需用があるのに供給ができないという部分が出るおそれもあるわけでありまして。今、市内に有人無人の直売所が21カ所だそうでありまして。開設されておまして、これは非常に多くの市民の皆さんから利用いただいておりますし、好評を得ております。JAとさらに連携を密にして農家サイドからのこの消費者サイドに立った地産地消に前向きに考えていきたい。

ですのでこれはどういうことができるのかということ、まずこちらで、いわゆる生産する部分で検討しなければ。始めてみたら例えば生産が間に合わないとか、全くその需用に応じきれないなんてことでは困りますので、そういう部分をきちんと検証していかなければならないということでありまして。

私どもの地域でもやはりコシヒカりに続く全国ブランド、これが今、八色スイカ、あるいは

は八色しいたけ、塩沢産のえのき、これらが非常にブランド品に育ちつつあるということでもあります。コシヒカリに続くブランド品としての定着化と、またまた拡大化を図っていきたい。そしてこれに続く、ブランドとは申しませんが全国発信できるようなものが何があるのかという、ここもやっぱり非常に大事なところでもありますのでそれらも研究を重ねながらやっていかなければなりません。

ブランド品として定着しつつある部分については品質。問題はこの品質向上。作付け拡大もさることながら、まず品質を落とさない。よい品質、品物をつくるということに専念をしていただかなければ、築城3年落城1日でありますので。今まで培ってきた信用が一発で落ちてしまう、というふうにならないような支援体制も含めてやっていきたいと思っております。

ターゲット3の「花・山・自然愛好者」であります。カタクリの群生地は私も去年の暮れでしたか、門前高田の集会所にお邪魔したときに、その奥にも相当の群生地があるんだそうであります。知らなかったんですが。そういう部分が、まだまだ地域の人に聞けば相当あるのではないかと思っています。カタクリは非常にブーム的に今、皆さん方から愛好されておりますし、名刺の台紙もカタクリだけはもうなくなったそうであります。皆さん方がやっぱりあれがいいということですね。

そんなことでこれは本当にそれこそ南魚沼の代表的な市の花でありますので、これを本当に売り出せばいいなと思っております。今も群生地で知れているところについては、非常に大勢のお客さんが訪れてお出でいただいております。

担当課ではこの花を素材に、描く、歩く、撮るとこういう楽しみを紹介する野の花トレッキングツアー、これらもちょっと実際考えてみようというところまで今、検討を進めております。また議員からもその辺についてご指導いただければありがたいと思っております。やはりこの自然資源を、地域資源を有効に活用するというのは非常に大切なことでもありますので、一生懸命力を入れていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願い申し上げます。以上であります。

佐藤 剛君 活力あるまち「創り」を

では再質問をさせていただきます。大変ありがとうございました。

団塊の世代の関係につきましては、首都圏六日町等のアンケート調査がされたということで、その内容も示していただきました。先ほど新聞でやってもらった調査とはやはり首都圏六日町、東京大和会等につきましては、以前こちらにすんでいた人が出られた。そしてまたその出られた先でふるさとを見た、感じたというところですので、新聞のアンケートの内容とはまた若干趣きが違った内容に出てくるのではないかと思います。ぜひそこら辺を参考にしながら、産業振興ビジョンの方を期待したいというふうに思います。

やっぱりそのアンケート結果を聞かせていただきましても、やはりいきなり移住とか、そういうのは非常に難しいというような内容。ちょっと聞いただけでもそういう感じがいたします。距離的な問題とか、賃料とか、冬の状況とか、そういう都市的機能とか。そういうの

がいろいろ不安があるというようなところがあります。ほかのところで行っている事例でありますけども、そういう移住を希望する方の不安解消対策というものの、例えば短期なり長期なりお試しに滞在いただくというようなやり方で、その間この地域を確認していただく。その間にまた自分の居場所といいますかを、市内探していただくというようなそういうやり方もあるわけですので、ぜひ積極的に考えていただきたいと思います。

と言いますのもやはり効果としましては、結果として移住はしなかったと。お試しコースに入ってもなかなか移住はしなかったということもあるかもしれません。まあ移住に結びつけばいいわけなんですけども。そうした場合でも長期的に滞在すればその間の経済的効果はあるわけですし、先ほど言いましたようにそれに向けての取り組み自体が、生活インフラの整備に繋がることでありますし、市民の生活満足度の向上に結びつくことであります。私が題材としました何よりもまちづくりの推進に繋がることでありますので、ぜひ積極的にやっていただきたいと思います。

先ほどその条件の中で医療の話がちょっと出ました。私も非常にここは大事なことであると思います。何が大事なのかといいますと、移住者だけではなくて住んでいる市民、住民にもこの医療の問題は同じく充実させることが住みやすいまちづくりに繋がるということも考えております。健康やまとびあの充実等を考えているというようなこともありましたけども、そこら辺もぜひお願いしたいと思います。

私も病院勤務がありました。24時間具合が悪かったらいつでも来て下さいというような公立病院はほかになかなかありません。それが朝昼晩全部同じ条件で受け入れをすれば医師が大変になって、どこかの病院みたいな医師がいなくなるというようなこともあるかもしれませんけれども。大和病院は非常に、だめだったら来なさい、だめだったら診ますよというような体制で、24時間体制を組んでいまして、非常に誇れる地域医療だと思います。そういうところを大切にしながら基幹病院と組み合わせながら進めていく。そしてまた健康やまとびあという話もありましたけども、そこら辺も合わせてということだと思います。

健康やまとびあに関連しまして、私は非常にいい話を聞きましたので、この辺も力を入れていただきたいと思います。実は商工観光課の塩沢の庁舎の方に行きまして、ちょっとお話を聞きました。先ほど言いました都市と農山漁村ですか、の共生、対流に関する社会実験というのが今年の1月の始めにあったんです。私もほかのところから提案を考えていたんですけど、私の方はなかったんですが、商工観光の方ではありました。健康やまとびあをさらに、旧六日町、旧塩沢と合併したわけですので、伝統工芸とか観光とかそういう要素を含めながら、健康医療とそういう観光と結び合わせた非常にいい企画を示していただきました。

残念ながら今回の応募には当選しなかったようですが、こういう団塊世代の取り組みを進める中でそういうところにも繋がるわけですので、積極的にひとつよろしく願いをしたいと思います。

地産地消の問題でもう1点、ちょっと再質問をさせていただきます。前向きに考えたいということですので大変ありがとうございます。そしてまた、ではどういうことができるのか

ということですが、市内に21カ所の直売所があるということでもあります。大和町の某スーパーにもお邪魔しまして、状況を聞かせていただきました。生産者の写真がありましたり名前がありましたたりして、低農薬無農薬というようなことで販売をしておりました。非常に人気があるというようなことでもあります。

そこも場所は貸しているけども、生産者が価格のシールとか自分で作ってやるので、レジを通ったお金を生産者にお渡しすると。手数料はいただくんですけども。そういうような流れになっているようで、非常に合理的でありますし、先ほど言いましたように生産者の顔が見えるというような点では、非常に消費者についてもいいわけです。

六日町の駅前のビルの中の某スーパーといいいますか、そういうところにも行ってきまして、同じようなやり方でやっておりました。非常にここも人気がありまして、もってくれば完売するというようなところでもあります。ただやはり雪国でありますので、品物といいいますか作物の種類が限られるということと、あといろいろ時期が重なって同じのが並んでしまうというような事例があるようです。

だけどそういう中でも生産者の方々は、そこら辺を見ながら調整をしながらうまくやるようになってきているようですので、そういう面では非常にいいと思います。あるところでは、今まで置いていなかったのも試しに置きながら、というようなこともやっているようですので、非常に農家の活性化には繋がっているのではないかというふうに感じます。この点もひとつ積極的なお願いをしたいと思います。

どういう形でつくるかによりまして非常に違うわけなんですけども、現状ある直売所は、農家のおばちゃん方がちょっと余った野菜を並べて売っていると。そういう延長線であれば、市長おっしゃいましたように、品質を高めることだけを考えるとなかなか非常に難しいということもありますし、農家のおばちゃん方ということであれば品質もさることながら、余剰野菜の売買によって経営の助けにすることであれば、またほかの直売方法もあるわけなんですけども、そこら辺非常に難しいところがあります。

行った方もあるかもしれませんが、旧横越村の方でも、かがやき農園というのがありまして、そういうのをセンター方式でやっているところでもあります。ここも冬場は野菜といいいますかは品薄になりまして、週に3回しかやっていないそうなんですけども、年間6,000万~7,000万円ぐらいの収益があるということです。これも大きな産業になりうることで、前向きな考え方でひとつお願いをしたいと思います。

最後もう1点、観光の関係です。カタクリの件につきましては、そのとおりまだまだ群生しているところがあると思いますので、広げながらそれをネットワークといいいますか、うまくPRしながら観光に結び付けていきたいというふうなことも私も願っております。私がここにカタクリを1つの例にあげましたのは、まちづくりの関係で皆さん承知している方もあるかもしれませんが、これは有名な話ですので愛知県の観光をつくるとか産業をつくるというところでは、私はこれを手本にしているところがあるんです。愛知県の足助町という、今は豊田市と合併しましてもうないんですけれども、そこはバブル期のシマ現象と

いわれている高級であればそれだけでいいというような時代だったんですけども、その中にありまして昔の生活を再現した足助屋敷というようなのをつくって非常に話題になりました。

そこに議会事務局にいた頃に行ってきました。その足助屋敷もその時代の中で発想はたいしたものなのですが、もうひとつ。この地域の人たちは20年後、30年後を見据えて桜を植えました。そしてまた紅葉を植えました。20年後30年後にその桜、紅葉が大きくなりまして、なんという渓谷だったかちょっと忘れましたが、非常に有名な観光地に育て上げたというようなところがあります。

今、観光が非常に右肩上がりではない状態にあるわけなので、観光、産業といえどもやっぱり今ある中でそれをどうするかではなくてこういうような発想で、観光も産業も将来どういうふうにやっていくんだかということを見据えた中で、今話したみたいにゼロからも創りあげられるというような発想で、私はカタクリのカタクリは今ありますけども、そういうような観光地をこれから創りあげるといったような発想で質問をさせていただきましたし、意見を述べさせてもらいました。

昨日の答弁の中で市長は観光につきましては、総合的な結びつきの中で考えていくというような力強い答弁もいただきましたけれども、そういう私の思いもありますので、この辺もひとつ再度お話をいただきたいと思えます。

市長 活力あるまち「創り」を

再質問にお答えいたしますが、質問というよりはほとんど提言でありますので、私がお答えといえますか、まさにそのとおりでありますのでほかに言うことはあんまりないんですが。

この試行的に私たちの市を訪れていただくということにつきましては、課長の方へ新聞の切り抜きをやったと思ったのですが、広島だかどこかでやって非常に成果を上げているという部分がありました。そういうことをちょっとやってみようというようなことも今、検討しながらやっております。

確かにアンケートを出したりしただけでは、今おっしゃっていただいたように出て行った人たちは状況はわかる。だけれども昔の状況で、ここへありますように電気はあるのか、ガス水道はあるのか、なんていう話ではなかなか困るわけがあります。ですのでやっぱり1度訪れていただく。これが基本だと思いますので、そういうことを試行的にやりながら、この地域の良さを売り出して、そしてできれば定住していただければありがたいわけです。

そのなかにさっき触れていただいた健康部分ですね、医療部門。これらをきちんと見聞をいただいて、この地域に来れば24時間365日、とにかく医療面や健康面ではそう心配いらないんだというそういうまた安心感をつけるのも、この地域が持っている強みでありますので、その辺を含めながら一生懸命やっていきたいと思っております。

地産地消の件であります。これもおっしゃっていただいたとおりでありまして、積極的にこういう部分に取り組まなければならないということでもありますけれども。ただやっぱり申し上げますようにこの地域の土壌。それからほとんどが田んぼとして一度作っているわけですので、減反等が出てきて畑作にやむなく変更していったという部分も大変ある。そういう

中ではこれ以上大々的に野菜類を作付けしていくというのは、非常に難しい部分があります。ありますので、ここで採れたものがほとんどこの地域の中で消費されているというふうにもう今は考えていただいてもいいんだと思っています。無人有人の販売所も含めて今おっしゃっていただいたJAの、Aコープですか。そこも旧六日町の方も確か年間7,000万円ぐらい売り上げるといっていましたから。

そういうことで、ではそれを今度はどう広げていけるか。何の部門であれば広げていけるかということでもあります。給食センターの食材にもそれを使えとかいろいろありまして、そういう面でも広げていこうと思います。が、やはり何でもいから作れということでは、その部分は伸びませんので、やっぱりこれはJAさんや農業関係の皆さん方ともよく相談しながら、どういう部門であればもっと生産が可能でいわゆる需用もあるとか。そういうことをきちんと見極めてやっていくという方向を出さないと、これ以上の部分にはなっていないという思いであります。ブランド品は別ですけど。そんなことで積極的に取り組ませていただきます。

観光の面でありますけれども、これも将来を見通しつつということですが、将来をどの程度私たちが見通せるのかわかりませんが、その部分も作っていくという気持ちは一番大事だと思います。何をどういうふうにやっていけるのかということも含めてです。

ただこの地域はこれだけの自然は、もう私たちがこれ以上に山やその部分に手を加える必要はない。守っていけばいい部分だと思っております。あとはおっしゃっていただいた紅葉通りをつくろうとか、そういう部分についてはやっぱり考える余地がそこそこにあるのかなと思っておりますので、これもまた観光協会ともよく話をしながらですが、担当課の方では相当いろいろのことを考えておりますので、そういう面も含めて、一生懸命取り組みをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

佐藤 剛君 終わります。

議長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会とすることに決定しました。

明日の本会議は午前9時30分から当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

(午後4時38分)